

平成 28 年度

第 4 回 横浜市外郭団体等経営向上委員会 次第

平成28年11月10日（木）

13：30～17:15

関内新井ビル 3 階しごと改革室内
ミーティングルーム

- 1 開会
- 2 委員長選出について
- 3 総合評価の実施について
 - [議題 1] 横浜市住宅供給公社
 - [議題 2] 株式会社横浜インポートマート
 - [議題 3] 公益財団法人横浜市国際交流協会
 - [議題 4] 公益財団法人横浜市芸術文化振興財団
 - [議題 5] 公益財団法人横浜市消費者協会
 - [議題 6] 公益財団法人横浜市シルバー人材センター
 - [議題 7] 横浜市信用保証協会
 - [議題 8] 横浜食肉市場株式会社
 - [議題 9] 株式会社横浜市食肉公社
 - [議題10] 公益財団法人横浜市緑の協会
 - [議題11] 一般社団法人横浜みなとみらい 2 1
 - [議題12] 公益財団法人帆船日本丸記念財団
- 4 答申（案）について
 - [議題13] 答申（案）平成28年11月
- 5 事務連絡
- 6 閉会

【資料目次】

1	横浜市住宅供給公社 審議資料	
(1)	総合評価シート	1
(2)	団体基礎資料	7
(3)	組織図	11
(4)	その他資料	13
2	株式会社横浜インポートマート 審議資料	
(1)	総合評価シート	15
(2)	団体基礎資料	19
(3)	組織図	23
3	公益財団法人横浜市国際交流協会 審議資料	
(1)	総合評価シート	25
(2)	団体基礎資料	29
(3)	組織図	33
4	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団 審議資料	
(1)	総合評価シート	35
(2)	団体基礎資料	39
(3)	組織図	43
5	公益財団法人横浜市消費者協会 審議資料	
(1)	総合評価シート	45
(2)	団体基礎資料	47
(3)	組織図	51
6	公益財団法人横浜市シルバー人材センター 審議資料	
(1)	総合評価シート	53
(2)	団体基礎資料	57
(3)	組織図	61
7	横浜市信用保証協会 審議資料	
(1)	総合評価シート	63
(2)	団体基礎資料	67
(3)	組織図	71
8	横浜食肉市場株式会社 審議資料	
(1)	総合評価シート	73
(2)	団体基礎資料	77
(3)	組織図	81
9	株式会社横浜市食肉公社 審議資料	
(1)	総合評価シート	83
(2)	団体基礎資料	85

(3) 組織図	89
10 公益財団法人横浜市緑の協会 審議資料	
(1) 総合評価シート	91
(2) 団体基礎資料	95
(3) 組織図	99
11 一般社団法人横浜みなとみらい21 審議資料	
(1) 総合評価シート	101
(2) 団体基礎資料	105
(3) 組織図	109
12 公益財団法人帆船日本丸記念財団 審議資料	
(1) 総合評価シート	111
(2) 団体基礎資料	113
(3) 組織図	117
13 答申（案） 審議資料	

平成28年度 総合評価シート

団体名	横浜市住宅供給公社	所管課	建築局 住宅政策課
協約期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日（3か年の2年目）		

分団 類型	事業の再整理・重点化等に取り組む団体						
① 協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組(1)		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
	①住まい・まちづくりに関する相談機能の充実	実績 (単位)	出前講座等での事業周知	合同相談会、協議会、出前講座の開催	市民向け相談イベント 2回/年	市民向け相談イベント 2回/年	市民向け相談イベント 2回/年
		進捗 状況	-	-	順調	順調	-
	②公的賃貸住宅等の管理による住宅セーフティネットの推進	実績 (単位)	市営住宅指定管理者検討会 4回/年	市営住宅指定管理者検討会 4回/年	市営住宅指定管理者検討会 4回/年	市営住宅指定管理者検討会 4回/年	市営住宅指定管理者検討会 4回/年
		進捗 状況	-	-	順調	順調	-
	これまでの取組状況	<p>公社は、平成27年度からの3か年の中期展望X(中期計画)を策定し、協約目標を含む行動計画に基づき取り組むこととしている。</p> <p>①公社では、気軽に市民が住宅に関する相談ができる施設として、相談センター(「住まいるイン」)を設置している。「住まいるイン」では、高齢者から子育て世帯までの幅広いニーズに対し、市営住宅をはじめとする公的住宅等の案内や一般的なマンション管理相談、高齢者の入居に関する相談対応など、公社が持つ住宅関係の知識・ノウハウを活かしながら、市民の相談窓口として重要な役割を果たしている。</p> <p>相談機能の充実を図るため、相談案内の周知・普及促進を目指し、24年度から横浜市が開始した住まい相談連携モデル事業の横浜市を含む協定団体5社(横浜市・横浜市住宅供給公社・横浜市住宅リフォーム促進協議会(ハウスクエア横浜)・東京急行電鉄(株)・神奈川県建築士事務所協会)の連携を図り、合同相談会を開催したほか、相談事業者と相互の協力関係の構築を図るため、情報や実績の共有の場として協議会及び情報交換会を定期的に開催した。</p> <p>現在、相談事業者は2社(横浜市建築士事務所協会、相鉄不動産販売)追加されており、27年度は、磯子区民まつり及び鶴見臨海フェスティバルにおいて、市を除く6社合同の相談窓口を設置した。また、市民サービスの充実を図るため、住まい・まちづくり相談センターの相談窓口以外に、地域ケアプラザ等への出前講座を開催するなど、窓口に足を運ぶことが困難な高齢者や子育て世帯等からの相談に対応した。</p> <p>②指定管理者制度の安定運営を図るため、公社が中心となり市営住宅指定管理者の連携を進め、入居者サービスの向上につながる防犯啓発や認知症対策等をテーマとした指定管理者検討会を実施した。公社職員は、専門知識の向上を図るため、認知症サポーターの認定やサービス介助士の資格を取得した。</p> <p>このほかの取組として公的賃貸住宅等では、高齢者・子育て世帯等が安心して暮らせる「高齢者向け優良賃貸住宅」「子育て・りぶいん」等の供給・管理を実施した。</p>					
	28年度の取組状況・見込み	<p>①相談機能の充実では、高齢者・子育て世帯等の市民の住まいに関する悩みや不安に応える総合的な相談・案内について、各区役所等と連携し、住まいに関する市民向け相談会を2回実施する(区民まつり等で開催予定)。また、相談事業者が合同で地域ケアプラザ等での出前講座を行う予定である。</p> <p>②市営住宅指定管理者検討会は、今年度も公社が幹事となって管理業務水準の向上を図るため、4回実施する予定である。(第1回は、保護司の活動をテーマに6月実施)引き続き、高齢者・子育て世帯等に向けて公的賃貸住宅等の供給・管理を推進する。</p>					
	目標達成に向けた課題と今後の対応	<p>①相談連携の充実を図るため、市内全域18区を対象に出前講座の開催に取り組んでいく。</p> <p>②増加する高齢者、障がい者など居住者の福祉的なニーズに対応できるよう、関係機関や専門家と連携を進める。</p>					
	目標達成によって得られる効果の検証	<p>①相談連携の充実により、相談内容に応じた窓口の選択肢が増え、地域ケアプラザ等の出前講座では、相談窓口に来ることが出来ない市民へのサービスの充実が図られる。</p> <p>②市営住宅指定管理者間の業務水準の向上が図られ、入居者サービスの向上につながる。</p>					
	協約目標の見直しの要否	継続して実施することが市民サービスの充実につながっているため、当初の目標設定を維持していく。					

団体名	横浜市住宅供給公社	所管課	建築局 住宅政策課
協約期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日（3か年の2年目）		

① 協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組(2)		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
		環境に配慮した持続可能な住宅地モデルの構築(花咲町6丁目地区)	実績 (単位)	基本計画・基本設計	基本設計完了・実施設計	実施設計完了・工事着手、販売開始	販売完了、コミュニティ形成活動
		進捗 状況	-	-	順調	順調	-
	これまでの取組状況	<p>横浜市環境未来都市計画の実現に貢献する「環境に配慮した持続可能な住宅地モデル」の構築と西区のまちづくり方針及び地元要望等に基づく施策を実現するため、子育て支援機能の充実、医療法人等との協働による介護・医療・福祉サービスの提供、多世代コミュニティの形成など、地域課題の解決を目指したまちづくり事業に取り組んだ。</p> <p>低炭素社会の実現に向けた人と環境にやさしい建物として、横浜市建築物環境性能表示 CASBEE Aランク、横浜市地域子育て応援マンション計画認定を取得した複合建築物の実施設計を完了し、工事に着手した。販売活動については、全199戸のうち169戸の第一期販売を開始した。</p> <p>さらに、多世代交流の実現に向けた場づくりや仕組みについて検討を進めた。</p>					
	28年度の取組状況・見込み	<p>第二期30戸の販売を開始し、全戸完売する予定である。</p> <p>建物に計画している屋上コミュニティ広場や地域の情報発信拠点である地域開放スペースにおいて、住宅居住者間の多世代交流や地域コミュニティを育む地域交流ワークショップなどの活動に向けた準備を開始する予定である。</p>					
	目標達成に向けた課題と今後の対応	<p>本事業については、地域課題の解決に向けて、住宅居住者間の多世代交流や近隣住民を含むコミュニティ活性化の仕組みづくりを検討し、管理運営計画に反映する。</p> <p>また、工事工程の進捗を管理し、建物等の竣工と全戸の引き渡しに取り組んでいく。</p> <p>なお、横浜市が進める「持続可能な住宅地モデルプロジェクト」については、市が施策の方向性等を示しているが、実際に民有地に民間の建物を整備するなど具現化していくためには、公社が有する知識・経験・ノウハウ・人材等の活用が必要である。公社は、市の施策の実施機関として、公益的な視点のもと、福祉・医療・地域施設などの地域に不可欠な施設を複合的に整備するほか、特に地域課題の解決を目指したまちづくりや、多世代コミュニティの形成等、地域住民等と具体的に調整を行うなど、今後も中間領域的、コーディネーター的位置付けとしての役割を担っていく。</p>					
	目標達成によって得られる効果の検証	<p>地域の課題を解決し、未来につながる新しい住宅地モデルの先駆的な事業スキームを提示していくことにより、市が目指す施策を補完し、また推進する役割を果たすことができる。</p>					
	協約目標の見直しの可否	<p>29年度に竣工・引き渡しを行うため、当初の目標設定どおりとする。</p>					

団体名	横浜市住宅供給公社	所管課	建築局 住宅政策課
協約期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日（3か年の2年目）		

事業の再整理・重点化等に向けた取組	実績(単位)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(目標)	29年度(目標)
		マンション・団地等の再生支援	普及啓発・相談支援 43団地(3か年累計)、出前講座 3回/年	普及啓発・相談支援 65団地/年、講演会 2回/年、出前講座 5回/年	普及啓発・相談支援 28団地/年、講演会 2回/年、出前講座 7回/年	普及啓発・相談支援 16団地/年、講演会 1回/年、出前講座 3回/年
	進捗状況	-	-	順調	順調	-

① 協約の取組状況	これまでの取組状況	<p>①建物の老朽化及び居住者の高齢化など様々な課題が顕在化する高経年マンション・団地等を対象として、「暮らし再生プロジェクト」を立ち上げ、地域特性を踏まえた住まいの再生方法や再生方針決定に向けた合意形成を支援する、総合的な団地再生支援に取り組んできた。</p> <p>公社既分譲団地(43団地)などを対象に、団地の相談支援として出前講座と講演会を実施した。修繕・耐震・建替えなどの住まいの再生方法や再生方針は、住民合意の上で決定する重要性について、普及啓発を進めた。</p> <p>②また、市郊外住宅団地の再生・建替え支援として、青葉区の団地(桜台団地)から要望を受けて建替え推進コンサルタント業務を受託し、再生方針決定への合意形成支援について取り組んだ。</p> <p>③同様に将来検討コンサルタント業務を受託した南区の団地(下之前住宅)でも、再生方針決定に向けた合意形成支援に取り組んだ。</p> <p>④そのほか、管理組合への相談支援、大規模修繕等の実施に関するリフォーム支援(金沢区なぎさ団地等)を行うとともに、市と連携し、緊急輸送路沿いに立地するマンション・団地に対して、耐震サポーターとして耐震診断の義務化の説明に取り組んだ。</p>
	28年度の取組状況・見込み	<p>①マンション・団地等の再生支援は、公社既分譲団地を始めとした市内の分譲団地を対象に、講演会及び出前講座を実施する予定である。</p> <p>②建替え推進コンサルタント業務は、市郊外住宅団地である青葉区の桜台団地から要望を受けて取り組んでいる。建替え推進決議を経て、引き続き、建替え決議に向けた再生支援を進めていく。</p> <p>③南区の下之前住宅では、建替え推進決議を経て、引き続き、合意形成に向けた再生支援に取り組んでいく。</p> <p>④また、公社の所有施設である金沢センターシーサイドでは、撤退した核店舗施設のリニューアルに伴い、地域全体の活性化と地域コミュニティ拠点づくりに向けたコミュニティフェスを実施した(5月)。同じく公社所有施設である野庭団地センターでは、港南区役所との協働による空き店舗を活用した地域交流拠点をオープンした(5月)。</p> <p>このほか、引き続き、管理組合への相談支援、耐震サポーターを継続する。</p>
	目標達成に向けた課題と今後の対応	<p>これまで対象としていた公社分譲団地以外の分譲団地等についても相談支援の対象とすることとし、住まいの再生に向けた講演会や出前講座を進める。</p> <p>また、再生の方針を決定するまでに要する合意形成の長期化、市郊外住宅団地の立地による建築規制とこれに伴う事業採算性・事業収益性の厳しい建替えなど、民間が参入しにくいまちづくりや民間だけではなかなか進まない住宅団地の再生支援を進めていく。</p> <p>団地再生事業では、施策の方向性等は市が示しているが、公社は管理組合が行うべき再生方針決定までの支援、住民合意形成支援、区分所有者の権利変換などに関する知識・経験・ノウハウ・人材等が豊富である。民間事業者については、例えば郊外部団地の再生や、住民合意形成に時間を要する場合など、採算性が少ない事業については、参入を控える傾向にある。今後も公社が市の施策の実施機関として、公益的な視点のもと、団地の再生支援として出前講座や講演会の実施のほか、要望に応じて建て替え推進コンサルタント業務を受託し、再生方針決定への合意形成支援に取り組むなど、中間領域的、コーディネーター的位置付けとしての役割を担い、住民主体の取組を支援するメニューの充実を図っていく。</p> <p>今後は再生の方針を決定するまでに要する合意形成の長期化等により、事業の採算性・収益性の厳しい市郊外住宅団地の建替えなど、民間事業者等の参入が困難な事業に重点化していく。</p>
	目標達成によって得られる効果の検証	講演会・出前講座による普及啓発・相談支援を行うことで、マンション・団地の様々な課題に住民自らが取り組むきっかけづくりができる。
	協約目標の見直しの要否	マンション・団地等の管理組合を長期的に支援していくことが求められているため、当初の目標を継続的に取り組んでいく。

団体名	横浜市住宅供給公社	所管課	建築局 住宅政策課
協約期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日（3か年の2年目）		

財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
		①黒字経営の維持	実績 (単位)	3.03億円/年 (単年度黒字額)	2.34億円/年 (単年度黒字額)	3.93億円/年 (単年度黒字額)
	進捗 状況	-	-	順調	順調	-
②損失補償対象借入金の借入条件の改善	実績 (単位)	実績なし	借入条件の(一部)改善	借入条件の交渉	借入条件の交渉	借入条件の交渉
	進捗 状況	-	-	順調	順調	-
これまでの取組状況	①賃貸・受託事業などの経常的な業務による単年度黒字額は目標を上回る実績となった。 ②損失補償対象借入金の一部については、金融機関との協議を進めた結果、借り換えに伴う金利負担の軽減を図った。					
28年度の取組状況・見込み	①公益的使命の達成に取り組むこととあわせて、自立・健全経営に取り組む、引き続き、賃貸・受託事業などの経常的な業務による単年度黒字額の一定確保を進める。 ②損失補償対象借入金については、引き続き、確実な償還を実施し、金融機関等との借入条件の交渉に取り組む。					
目標達成に向けた課題と今後の対応	①賃貸資産(住宅・施設等)の適切な維持管理、リニューアル等を行い、入居率の維持・向上を進める。また、受託事業では、新規業務の獲得及び継続業務の維持に取り組んでいく。 ②損失補償対象借入金(29年度借換え分)の借り換え時に向けた金融機関等との継続的な協議を進めていく。					
目標達成によって得られる効果の検証	収支バランスを保つ安定的経営と財務基盤の充実を図り、自主的・自立的経営を維持できる。					
協約目標の見直しの要否	事業活動により、単年度黒字額を安定的に維持しているため、当初の目標設定を継続していく。					
業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
①人材育成方針の見直し	実績 (単位)	実施なし	実施なし	見直し	実施・運用	見直し・改正
	進捗 状況	-	-	順調	順調	-
②職員向け研修等の充実	実績 (単位)	4回/年	6回/年	6回/年	6回/年	6回/年以上
	進捗 状況	-	-	順調	順調	-
これまでの取組状況	①27年度、適正な人管理体制のもとに、団地再生・まちづくり、高齢者福祉など事業関連分野における専門的知識・能力の向上と多様な人材の視点や発想が生かせる組織を目指した人材育成方針の見直しを進めた。 ②職員向け研修を25年度4回、26年度6回、27年度6回実施した。					
28年度の取組状況・見込み	①見直した人材育成方針(専門的な技術の習得、資格の取得、職位別の求められる能力の獲得等)をもとに、次年度以降の採用活動、人材育成研修に活用し、運用を行う。 ②職員向け研修として、階層別研修などを行う。					
目標達成に向けた課題と今後の対応	①見直した人材育成方針を運用して課題を確認しながら改善点を反映する、PDCAサイクルに取り組んでいく。このほか、人材育成方針と併せて、職員が能力を成長・発揮させ、モチベーションを保ちながら仕事に取り組める環境づくりを進める。 ②職員向け研修は、人材育成方針の見直しにあわせて、ノウハウの継承など、より実践的・専門的な研修に取り組んでいく。					
目標達成によって得られる効果の検証	今後の団体運営・事業活動を担う人材の確保・育成、職員の仕事に対するモチベーションを高める効果が得られる。					
協約目標の見直しの要否	人材育成に関しては、適宜、運用、評価、見直しを図っていくものであるため、当初の目標設定を継続していく。					

①協約の取組状況

団体名	横浜市住宅供給公社	所管課	建築局 住宅政策課
協約期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日（3か年の2年目）		

② 環境・状況の変化	
③ 経営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・賃貸事業等の公社事業の確実な実施により、事業収益の安定的な確保を行っている。経営状況については、格付会社(R&I)から「A+」(安定的)の評価を受けている(9年連続)。 ・借入金についても確実な償還を行い、自立した健全経営を継続的に実施している。 ・協約目標の他に、高いレベルでの個人情報保護を目的として、プライバシーマーク取得に向けて自主的に取り組んでいる。
④ 今後の課題	<ol style="list-style-type: none"> ① 少子高齢化の進展に伴い、住宅セーフティネットの充実のため、子育て世帯や高齢者世帯への対応が求められている。子育て・高齢者向け住宅の供給など、市の施策に対応した事業を今後も進めていく必要がある。 ② 安全で安心な市民の住まい・まちづくりの実現には、公社が先導的・先駆的な取組を通じて本市の住宅施策により一層貢献していくことが求められる。 ③ 高経年化したマンションや団地の再生は社会的な課題になっており、再生の方針を決定するまでに要する合意形成の長期化等よりの採算性・収益性の厳しい建替えなどに対して、継続的な支援が必要である。 ④ 公社の事業活動を担う人材の確保及び事業ノウハウの継承を行いながら、人材育成を進め、各事業を継続かつ発展させていく必要がある。 公益性の高いまちづくり事業を実施するための安定的な事業資金の確保が必要である。
⑤ 対応課題への	<ol style="list-style-type: none"> ① 市の施策に基づき、市民の居住の安定の確保、住宅セーフティネットを目的として、民間では充足されない高齢者・子育て世帯向けの賃貸住宅の供給等、実施機関として市場を補完する役割を担う。 ② 公社が先駆的な取組として実施している花咲町6丁目地区は、地域の課題解決に向けたモデル事業として、公益的な視点のもと、市と連携しながら多世代コミュニティの形成等、地域住民等と具体的に調整を行うなど、中間領域的、コーディネーター的位置付けとしての役割を担っていく。 ③ マンション・団地再生については、市の施策の実施機関として、これまでに培った事業ノウハウや技術、コーディネーター機能を活かしながら、公益的な視点のもと、今後も中間領域的、コーディネーター的位置付けとしての役割を担っていく。再生に取り組む管理組合や長期化する再生方針決定への合意形成への支援メニューの充実等、民間事業者が参入しにくい事業への重点化を図っていく。 ④ 人材育成については、人材育成方針を踏まえながら、事業に取り組むことで実践的な育成を進めていく。 ⑤ 公益的な取り組みについては、事業計画段階より金融機関及び市と調整・協議を進め、事業資金の調達を行う。
⑥ 見直しの	<p>協約の見直しの必要性： 有 無</p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要

所管局・団体の振り返り

団体名	横浜市住宅供給公社
-----	------------------

団体概要	(平成28年7月1日現在)
-------------	---------------

- (1) 設立形態
地方公社
- (2) 設立年月日
昭和41年12月1日
- (3) 所在地
横浜市神奈川区栄町8番地1
- (4) 基本金
10,000千円 (うち横浜市出資額10,000千円、出資割合100.0%)
- (5) 設立目的
住宅を必要とする勤労者に対し、住宅の積立分譲などの方法により居住環境の良好な集団住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。
- (6) 代表者
理事長 浜野 四郎
- (7) 役職員数
役員数 8人
うち常勤 3人 (うち横浜市派遣 0人、うち横浜市退職 2人)
うち非常勤 5人 (うち横浜市現職 2人、うち横浜市退職 1人)
職員数 72人 (うち横浜市派遣 1人、うち横浜市退職 0人)
- (8) 横浜市所管局課
建築局住宅政策課

主要事業	(平成28年7月1日現在)
-------------	---------------

ア 街づくり事業

(ア) 分譲住宅事業

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
着工戸数	戸 11	戸 0	戸 0	戸 0	戸 199
着工団地数	団地 1	団地 0	団地 0	団地 0	団地 1
竣工戸数	戸 0	戸 209	戸 0	戸 0	戸 0
竣工団地数	団地 0	団地 2	団地 0	団地 0	団地 0

(イ) 市街地再開発事業等 2地区

(ロ) 受託事業 16件 (一部横浜市から受託)

イ 公社賃貸事業

(イ) 賃貸住宅 (敷地は一部横浜市普通財産貸付)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
戸数	戸 628	戸 628	戸 628	戸 628	戸 628
団地数	団地 10	団地 10	団地 10	団地 10	団地 10

(イ) 賃貸施設

a 賃貸宅地 4地区・13,560㎡

b 店舗等施設 9施設・17,510㎡ (敷地は一部横浜市行政財産貸付)

c 駐車場施設 10施設・1,587区画 (敷地は一部横浜市行政財産貸付及び普通財産貸付)

d その他施設 1施設・54区画

ウ マンション等管理支援事業

(ア) リフォーム事業 19件

(イ) 総合管理事業 5地区 (一部横浜市から受託)

(ウ) その他受託事業 4件 (一部横浜市から受託)

エ 民間提携住宅事業

(ア) 建設事務受託事業

高齢者向け地域優良賃貸住宅 3団地・58戸

(イ) 管理受託事業 (一部横浜市から受託)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
戸数	戸 8,192	戸 7,965	戸 7,835	戸 7,637	戸 7,376
団地数	団地 396	団地 385	団地 425	団地 438	団地 446

(ウ) 高齢者住替え促進事業

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
戸数	戸 1	戸 1	戸 1	戸 1	戸 1

オ 市営住宅管理事業 (横浜市から受託)

(ア) 市営住宅

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
戸数 (※1)	戸 31,462	戸 31,462	戸 31,452	戸 31,401	戸 31,397
戸数 (※2)	戸 9,521	戸 9,521	戸 9,520	戸 9,520	戸 9,516
団地数 (※1)	団地 288	団地 288	団地 285	団地 282	団地 282
団地数 (※2)	団地 50	団地 50	団地 50	団地 50	団地 50

(イ) 市営住宅駐車場

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
区画数 (※1)	区画 10,008	区画 10,008	区画 9,994	区画 9,978	区画 9,966
区画数 (※2)	区画 2,295	区画 2,295	区画 2,295	区画 2,295	区画 2,295
施設数 (※1)	施設 82	施設 82	施設 82	施設 82	施設 82
施設数 (※2)	施設 20	施設 20	施設 20	施設 20	施設 20

※1 事業における全体数

※2 指定管理者として業務を行うものの対象数

カ その他受託事業 (横浜市から受託)

(ア) 横浜市民間住宅施策推進事業業務委託

(イ) その他 2件

財務状況 (26年度、27年度：3月31日現在)

	26年度	27年度
<資産の部>		
資産合計	34,043,168	34,063,274
流動資産	11,356,010	11,627,239
固定資産	22,687,159	22,436,035
<負債の部>		
負債合計	21,295,058	20,905,114
流動負債	5,059,646	4,506,952
固定負債	16,235,412	16,398,162
<純資産の部>		
純資産合計	12,748,111	13,158,160
資本金	10,000	10,000

	26年度	27年度
事業収益	5,496,842	6,004,205
事業原価等	4,867,533	5,341,089
事業利益	426,599	435,658
その他経常収益	9,450	7,192
その他経常費用	79,194	49,165
経常利益	356,855	393,686
特別損益	△ 130,418	16,364
税引前当期純利益	-	-
当期純利益	226,437	410,049

	26年度	27年度
補助金	49,214	605,017
委託料	1,775,178	1,715,107
市税等の減免	0	0
損失補償残額	2,580,000	2,540,000
新規借入額	0	0
借入金残額	1,568,743	1,517,530

人事組織 (役職員数は各年度7月1日現在、人件費総額は各年度3月31日現在)

	27年度	28年度
役員数	8	8
常勤役員	3	3
固有	1	1
市現職	0	0
市OB	2	2
非常勤役員	5	5
固有	0	0
市現職	2	2
市OB	1	1
職員数	76	72
固有	75	71
市派遣	1	1
市OB	0	0
嘱託員数	49	53
固有嘱託	48	51
市OB嘱託	1	2

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

	27年度	28年度
人件費総額 (a)	785,035	768,283
役員報酬	9,652	12,174
職員人件費	593,842	559,168
退職給与引当預金支出額	49,054	60,442
法定福利費	132,488	136,499
総収入 (b)	6,057,176	9,174,131
人件費割合 (a/b)	13.0%	8.4%

※人件費は、嘱託員やアルバイトを除く ※27年度は決算額、28年度は予算額

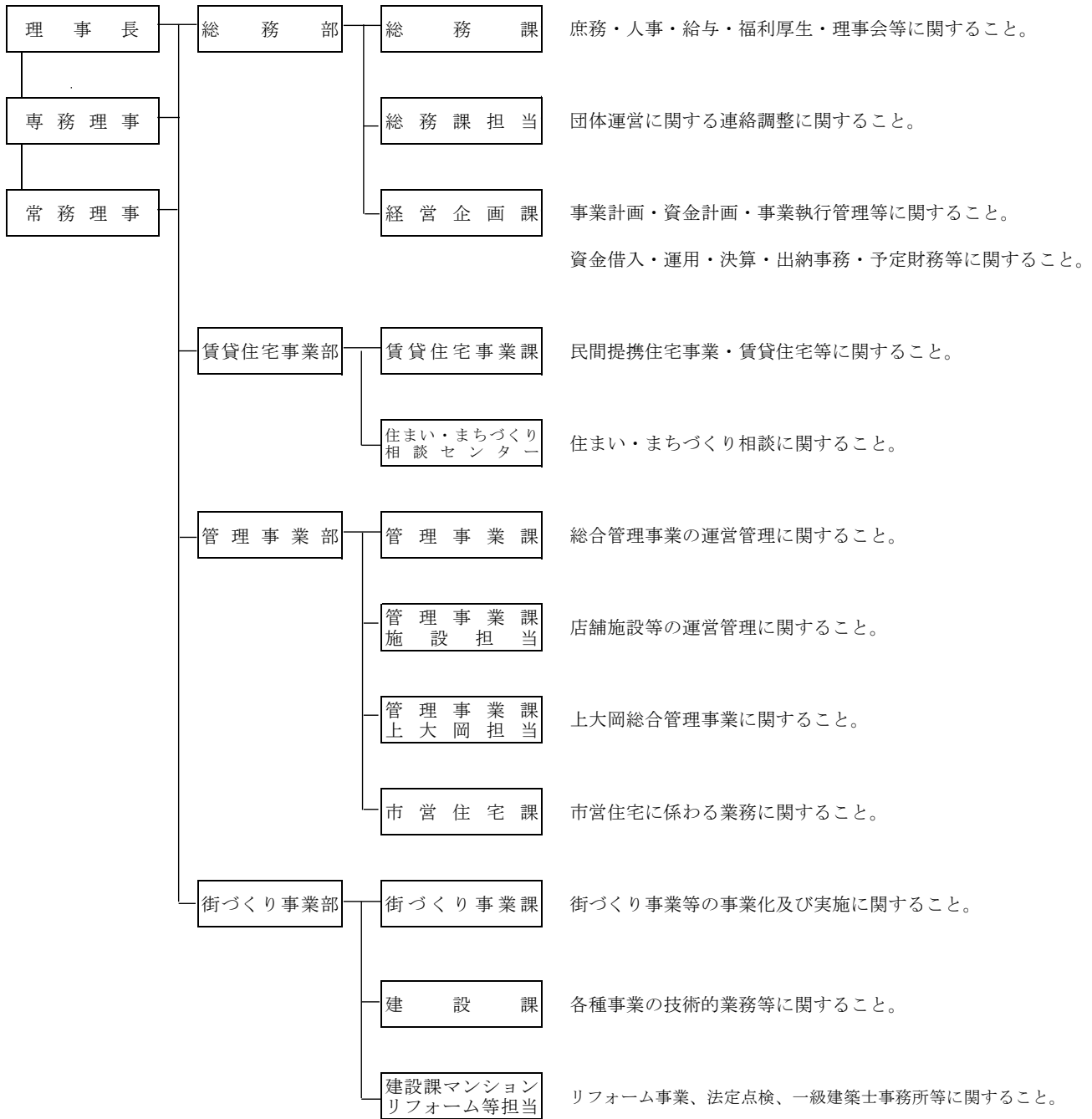
平均年齢・年齢構成 (28年7月1日現在)

区分	平均年齢	年齢構成				
		30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代
全職員	41.1歳	13人	14人	35人	10人	0人
うち固有職員	41.0歳	13人	14人	34人	10人	0人

※全職員は、嘱託員やアルバイトを除く

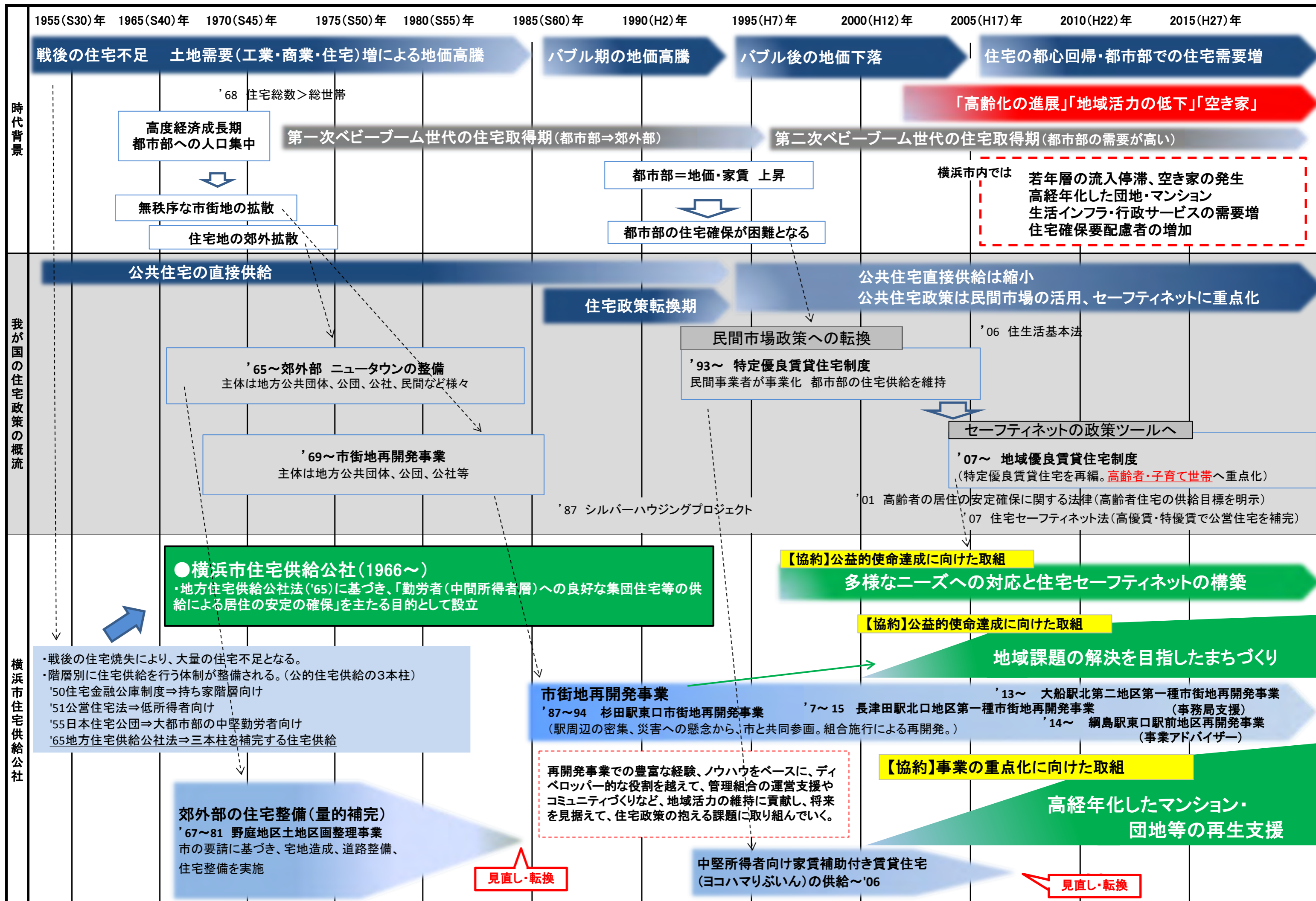
横浜市住宅供給公社機構図

(平成28年7月1日現在)



団体を取り巻く環境の変化と事業の重点化による見直しの取組

平成28年11月10日
横浜市外郭団体等経営向上委員会
補足説明資料
建築局住宅政策課



民間事業者の参入状況を踏まえた横浜市住宅供給公社の役割と取組について

平成28年11月10日
横浜市外郭団体等経営向上委員会
補足説明資料
建築局住宅政策課

1 今後、市として団体に求める役割

直接供給による公共住宅事業はスリム化⇒民間市場を活用した住宅政策にシフト

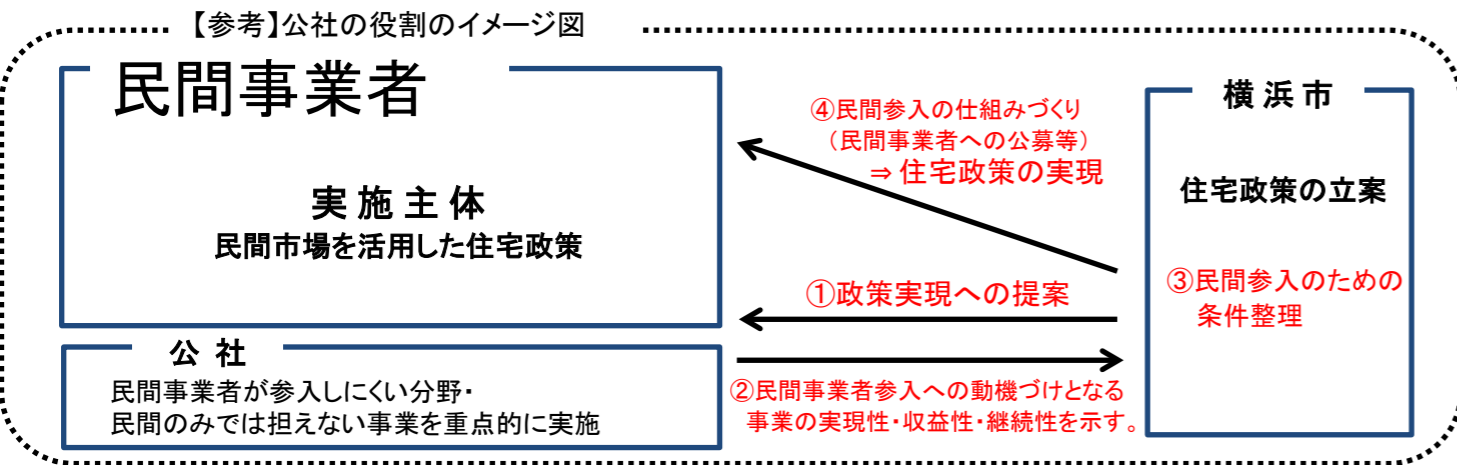
(1) 横浜市の役割

住宅市場全体を視野に住宅政策の企画立案。
⇒ 社会的ニーズが増大している分野で民間事業者参入の仕組みづくり⇒住宅政策の実現。

(2) 横浜市住宅供給公社の役割

民間では参入しにくい分野・事業で、住宅政策の担い手として先駆的に事業を実施。
⇒ 社会的ニーズが増大している分野で民間事業者の参入促進に貢献。

民間事業者が参入しにくい分野・民間事業者のみでは担えない事業への重点化を図る



2 今後公社が重点化すべき取組(民間事業者とのすみわけ)

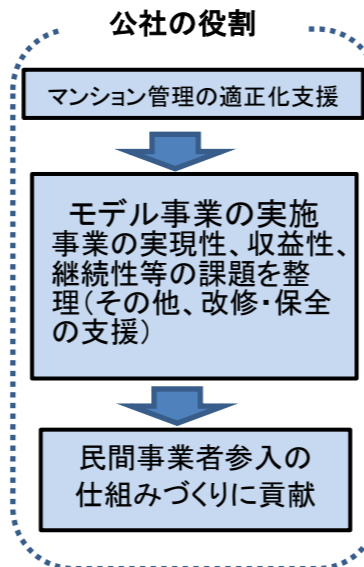
(1) 高経年化したマンション・団地の再生支援

① 取り巻く環境(社会的ニーズ等)

- 市内の築40年以上の高経年化マンションは、約4万6千戸、毎年1万戸～1万8千戸以上増加。
⇒ 管理不全や空家の急増などによる治安・防災上の不安 (まち全体がスラム化する恐れ)
- 郊外部は立地条件から事業性は低く、建替えの合意形成が難しい。
⇒ 国内でも郊外団地再生事例は極めて少ない。
- 市内の建替え事例は都市部を中心に3例のみ。(西区2件、港南台駅前1件)

② 事業実施のハードル(収益上のリスク等)

- 継続的に管理組合を支援する必要がある。
⇒ 事業全体のコーディネーターが必要 (団地再生支援の専門家による支援、円滑に建替えを進めるための誘導手法等)
- マンション建替えは地価と容積倍率に大きく左右される。
⇒ 郊外団地は各自の金銭負担が必要。全棟建替えが難しいケースもある。
- 区分所有者の合意形成⇒長期間を要する。
(建替えとするか、改修とするか等、住民間の考え方の相違)



公社の取組 | 大規模団地(約450戸)の団地において、民間事業者が再生支援を進めていたが、撤退 ⇒ 現在、公社が支援を進めている。

(2) 地域の課題解決型のまちづくり

・持続可能な住宅地モデルの実施【公社自主事業】

① 取り巻く環境(社会的ニーズ等)

- 高齢化の進展、地域の担い手不足等による地域活動の停滞、生活インフラ・行政サービスの需要増など、エリア・地域により、生活面、福祉面の課題は様々。
- 多世代の支え合いや自治会、NPO、任意の協議会による地域活力の維持も不可欠

② 事業実施のハードル(収益上のリスク等)

- 地域課題の把握⇒横浜市各局・区役所及び自治会・町内会との綿密な調整が必要
- ⇒ 住宅・医療・福祉施設・子育て支援施設・地域交流スペース等の整備 (地域のニーズに応じた複合建築物の整備)
- ⇒ 住宅に比べ収益となりにくい。
- ⇒ 「持続的なエリアマネジメント」の展開
- ⇒ 施設整備後も管理組合の運営支援やコミュニティづくり等、継続して「エリアマネジメント」を展開⇒収益となりにくい。

公社の取組 | 花咲6丁目地区 ⇒ 公社独自で事業費を調達

・市街地再開発事業の事業コーディネーター

① 取り巻く環境(社会的ニーズ等)

- 東京の都心部⇒立地条件等から、高い収益性が見込めるため、事業化される可能性は高い。
- 市内では一部の都市部を除いて収益性が低く、事業性は高くない。

② 事業実施のハードル(収益上のリスク等)

- 多様な地域課題により、合意形成に時間がかかる場合や収益性が低い場合、事業化が難しい。

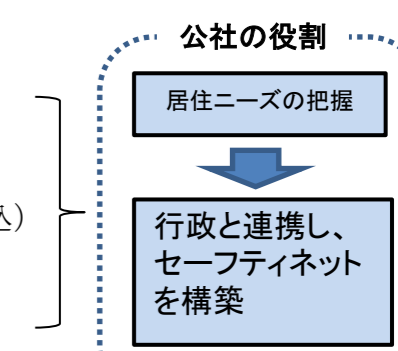
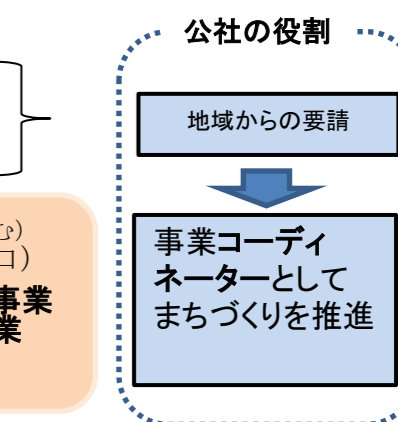
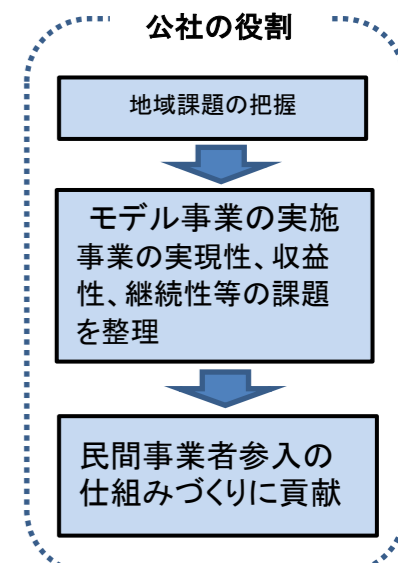
公社の取組 | 市内で公社が施行した第1種市街地再開発事業 5件(組合施行含む)
(杉田駅東口・新杉田駅前・野毛町3丁目北・上大岡・長津田駅北口)
⇒ 事務局支援 : 大船駅北第二地区第一種市街地再開発事業
事業アドバイザー : 綱島駅東口駅前行地区市街地再開発事業
その他、災害時に重要な道路沿いの建築物の耐震化促進も実施。

(3) 高齢者向け、子育て世帯向け優良賃貸住宅の供給・管理

取り巻く環境と重点化の必要性

- 市内の65歳以上の人口 2015年:約41万人 ⇒ 2035年:約62万人(見込)
- 65歳以上の単身世帯数 2015年:約17万世帯 ⇒ 2035年:約24万世帯(見込)
- 市内の母子世帯数は毎年2千人以上増加
- 少子高齢化の進展や厳しい社会情勢に伴い、高齢単身や子育て世帯等の住宅確保要配慮者は増加傾向

公社の取組 | 高齢者向け地域優良賃貸住宅や子育て世帯向け地域優良賃貸住宅(子育てりびん)の施策を展開



平成28年度 総合評価シート

団体名	株式会社 横浜インポートマート	所管課	経済局 誘致推進課
協約期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日（3か年の2年目）		

分団 類型	民間主体への移行に向けた取組を進める団体						
① 協約 の 取組 状況	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
	①入館者数の増加	実績 (単位)	1,143万人	987万人	987万人	1,010万人	1,200万人
		進捗 状況	-	-	遅れ	遅れ	-
	②新港地区振興連絡会の開催	実績 (単位)	設立 1回開催	1回開催	1回開催	1回開催	1回開催/年
		進捗 状況	-	-	順調	順調	-
	③地区内連携イベントの実施	実績 (単位)	4回	4回	4回	4回	4回
		進捗 状況	-	-	順調	順調	-
	④外国人観光客の取込策の推進	実績 (単位)	-	展開方針決定	実施	実施	実施
		進捗 状況	-	-	順調	順調	-
	これまでの取組状況	テナント入替えの推進、共用部環境整備、インバウンド対応として無料Wi-Fiインフラの整備や館内案内の多言語化の推進を実施することにより、更に魅力ある施設作りを推進。また市は、当社の取り組む地域の活性化に寄与するイベント実施の情報発信に協力している。					
	28年度の取組状況・見込み	来館頻度向上のためオリジナルアプリケーションを導入したほか、全館大規模リニューアルを推進する。今後、これらの取組を更に強化・推進するとともに、エリアプロモーションの展開強化を図る。					
	目標達成に向けた課題と今後の対応	入館者数が、平成26年度の減少以降横這いであることが課題。対応策として地域と連動したイベントとともに、魅力あるテナントの入居促進、話題性のあるゾーン・テナントの開発導入、多言語化や免税店化など外国人観光客の取込み、情報発信の強化など、民間のノウハウを活用していく。					
	目標達成によって得られる効果の検証	現在より更に魅力ある施設となり、地域の回遊性を高め、賑わいを創出し、地域経済の活性化の促進に貢献					
	協約目標の見直しの要否	否					
	民間主体の運営に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
	市の出資比率の見直し	実績 (単位)	未実施	未実施	方針決定	実施に向けた 最終調整	実施(民間主体 の運営に移行)
		進捗 状況	-	-	順調	順調	-
	これまでの取組状況	市が保有する株式の譲渡について、他出資者と協議を行うとともに、必要な条件・課題の検討・整備を行い出資比率の見直しを進める。					
	28年度の取組状況・見込み	市が保有する株式の譲渡について、引き続き他出資者との協議及び必要な条件・課題の検討・整備を行い、株式譲渡に向けた最終調整を行う。					
	目標達成に向けた課題と今後の対応	民間主体の経営に向けた公的役割の整理、国有地の取扱いや出資比率見直しに向けた国、既存株主等との調整					
目標達成によって得られる効果の検証	民間のノウハウを活用した効率的な運営の実現						
協約目標の見直しの要否	否						

団体名	株式会社 横浜インポートマート	所管課	経済局 誘致推進課
協約期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日（3か年の2年目）		

	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
	①累損残高の解消	実績 (単位)	529百万円	87百万円	0	-	平成27年度解消
進捗 状況		-	-	達成	-	-	
②安定的黒字経営	実績 (単位)	665百万円 (経常利益)	625百万円 (経常利益)	831百万円 (経常利益)	686百万円 (経常利益)	1700百万円 (期間経常利益 累計)	
	進捗 状況	-	-	順調	順調	-	
これまでの取組状況	効率的な経営の取組みにより、黒字経営を継続し、長期借入金を完済(26年度)し累積損失を解消(27年度)した。						
28年度の取組状況・見込み	業務分析による業務・システム改善、エネルギー管理の適正化、修繕工事の計画的実施と各種オペレーションコストの適正化						
目標達成に向けた課題と今後の対応	引き続き効率的な経営に取り組む。						
目標達成によって得られる効果の検証	黒字経営の継続と収益力の強化により、地域経済の活性化に資する安定した事業・施設運営を行う。						
協約目標の見直しの要否	否						
	業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
	事業を継続するための執行体制の構築	実績 (単位)	一部実施	実施	実施	実施	実施
進捗 状況		-	-	順調	順調	-	
これまでの取組状況	市の人的関与が最小限となったほか、育児・介護休暇規程の整備、就業規則の改正及び常勤監査役の公募の実施等により持続可能な体制づくりを進めた。						
28年度の取組状況・見込み	外部委託を活用した効率的な業務運営に取り組んでいる。						
目標達成に向けた課題と今後の対応	民間主体の経営に対応できるように、人事・組織面での体制づくりに取り組む。						
目標達成によって得られる効果の検証	事業継続を可能とする、人事、組織体制の実現と、外部委託を活用した効率的な業務運営の実現						
協約目標の見直しの要否	否						

①協約の取組状況

団体名	株式会社 横浜インポートマート	所管課	経済局 誘致推進課
協約期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日（3か年の2年目）		

② 環境・状況の変化	・ 協約策定時から、団体内部・外部の環境に大きな状況の変化はない
③ 経営状況	効率的な経営の取組により、黒字経営を継続し、平成26年度において有利子負債の完済、平成27年度において累積損失の解消を実現するなど財務基盤の拡充を進めている。人員体制面では、少数精鋭により業務を執行している。
④ 今後の課題	地域経済活性化に資する施設運営を目標に掲げているが、足許、入館者数の横這い傾向が続いている。
⑤ 課題への対応	地域と連動したイベントの実施、話題性のあるゾーン・テナントの開発導入、多言語化や免税店化など外国人観光客の取込み、情報発信の強化など、民間のノウハウを活用し、入館者数の増加を図る。
⑥ 協約の見直し	協約の見直しの必要性： 無
	【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要

所管局・団体の振り返り

団体名

株式会社横浜インポートマート**団体概要** (平成28年7月1日現在)

- (1) 設立形態
株式会社
- (2) 設立年月日
平成7年3月28日
- (3) 所在地
横浜市中区新港二丁目2番1号 横浜ワールドポーターズ3階
- (4) 基本金
7,129,000千円 (うち横浜市出資額2,840,000千円、出資割合39.8%)
- (5) 設立目的
横浜市の輸入促進地域 (F A Z) 指定を契機として、輸入促進や地域経済の活性化を図るために設立された「横浜ワールドポーターズ」を、市民に新しいライフスタイルを提供するとともに、国際的な商取引拠点として、また、みなとみらい地区と関内・山下地区の結節点・拠点施設として都心の回遊性を高め、都市の魅力を高める施設として位置付け管理運営を行う。
- (6) 代表者
代表取締役社長 齋藤 義孝
- (7) 役員数
役員数 9人
うち常勤 3人 (うち横浜市派遣 0人、うち横浜市退職 1人)
うち非常勤 6人 (うち横浜市現職 2人、うち横浜市退職 0人)
職員数 10人 (うち横浜市派遣 0人、うち横浜市退職 0人)
- (8) 横浜市所管局課
経済局誘致推進課

主要事業 (平成28年7月1日現在)

ア 横浜ワールドポーターズ営業状況 (敷地は一部横浜市普通財産貸付)

期 (年度)	18期 (H23)	19期 (H24)	20期 (H25)	21期 (H26)	22期 (H27)
買い上げ客数	千人 7,846	千人 8,119	千人 7,952	千人 7,484	千人 7,481
テナント売上高	百万円 14,977	百万円 14,933	百万円 14,436	百万円 13,333	百万円 13,222

イ 主な取組

- (ア) インバウンド対応の取組
 - ・Wi-Fiによるインターネット接続サービスの全館展開
 - ・フロアガイド及び館内サインの多言語化、多言語3者間通話サービスの提供
 - ・プレイヤールーム (礼拝室) の設置
- (イ) 自動車道イルミネーション、ミュージックプロムナードの音響機器の更新による導線の活性化
- (ウ) 横浜型地域貢献企業としてCSRへの積極的な取組を実施
 - ・福祉施設等への館内施設利用提供、学校等の館内施設見学対応、社会学習への協力
 - ・「アースアワー2015」への参加、「箱根応援フェア」の実施
- (エ) 新港地区振興連絡会の開催による区内事業者との連携
- (オ) 東日本大震災復興支援活動として、「横浜から東北へエールを送ろう! 東北の食・応援チャリティイベント」の主催
- (カ) 内部統制委員会の毎月開催

財務状況 (26年度、27年度：2月末日現在)

	26年度	27年度
<資産の部>		
資産合計	9,088,975	9,293,589
流動資産	1,388,151	2,498,058
固定資産	7,700,824	6,795,530
<負債の部>		
負債合計	2,046,560	1,729,839
流動負債	870,453	668,227
固定負債	1,176,107	1,061,611
<純資産の部>		
純資産合計	7,042,414	7,563,750
資本金	7,129,000	7,129,000

	26年度	27年度
営業収益	2,960,577	2,855,036
営業費用	2,361,593	2,085,560
営業利益	598,984	769,476
営業外収益	74,361	103,999
営業外費用	47,564	41,742
経常利益	625,781	831,733
特別損益	△ 1,030	△ 13
税引前当期純利益	624,750	831,719
当期純利益	442,559	521,335

	26年度	27年度
補助金	0	0
委託料	0	0
市税等の減免	1,461	1,432
損失補償残額	0	0
新規借入額	0	0
借入金残額	0	0

人事組織 (役職員数は各年度7月1日現在、人件費総額は各年度2月末日現在)

	27年度	28年度
役員数	9	9
常勤役員	3	3
固有	1	1
市現職	0	0
市OB	1	1
非常勤役員	6	6
固有	0	0
市現職	2	2
市OB	0	0
職員数	11	10
固有	9	8
市派遣	0	0
市OB	0	0
嘱託員数	1	2
固有嘱託	1	2
市OB嘱託	0	0

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

	27年度	28年度
人件費総額 (a)	109,152	111,644
役員報酬	23,645	24,127
職員人件費	72,929	76,177
退職給与引当預金支出額	696	0
法定福利費	11,882	11,340
総収入 (b)	2,959,035	2,895,148
人件費割合 (a/b)	3.7%	3.9%

※人件費は、嘱託員やアルバイトを除く ※27年度は決算額、28年度は予算額

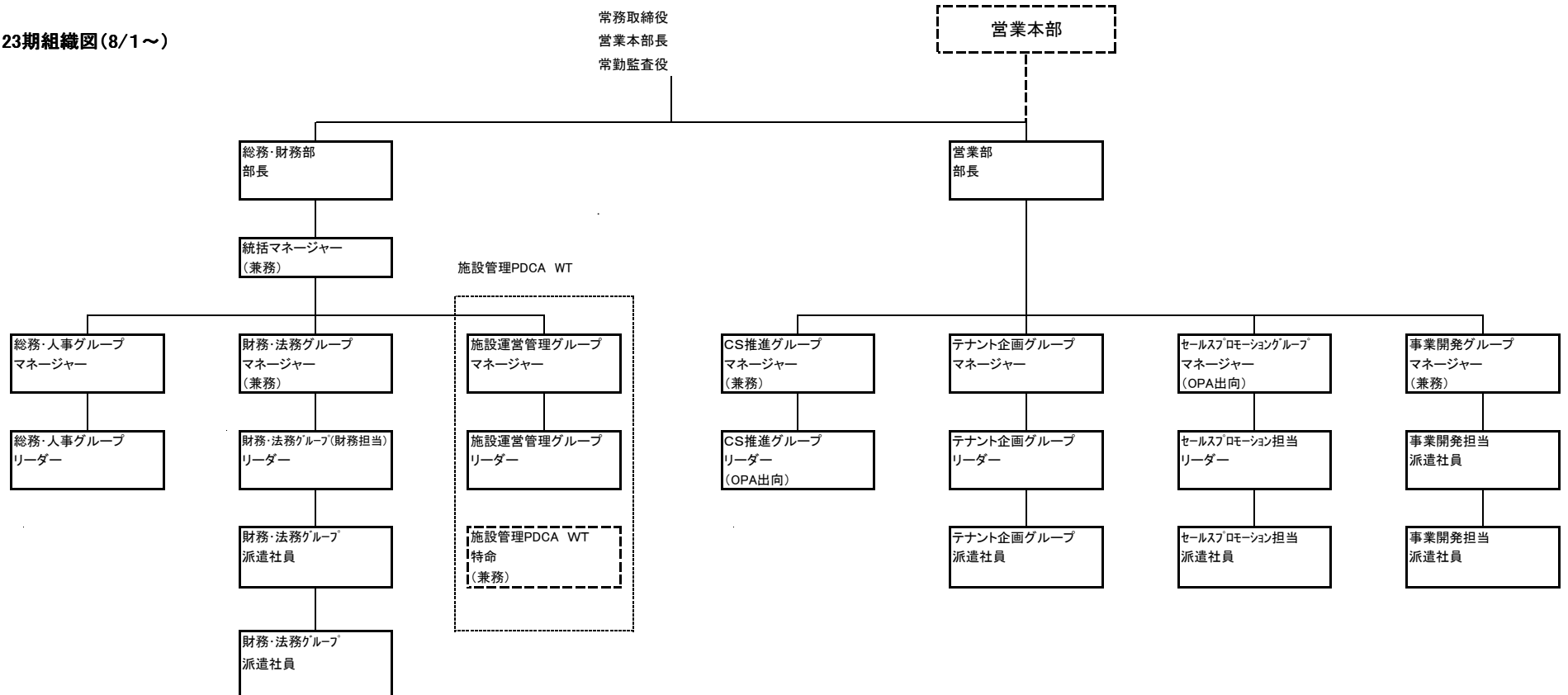
平均年齢・年齢構成 (28年7月1日現在)

区分	平均年齢	年齢構成				
		30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代
全職員	46.1歳	0人	2人	4人	4人	0人
うち固有職員	48.0歳	0人	1人	3人	4人	0人

※全職員は、嘱託員やアルバイトを除く

23期組織図(8/1～)

代表取締役社長
常務取締役
営業本部長
常勤監査役



《主な業務》

- 株主総会、取締役会、監査役会
- 組織、人事、労務、文書、研修
- 危機管理
- コンプライアンス、内部統制
- 福利厚生、労働安全衛生
- 代表者印、会社印
- 事務室環境整備、備品、消耗品
- 行政機関等との連絡調整
- 役員の庶務
- 入館証発行、館内拾得物
- グループ内の経営計画作成・管理
- 監査役への補助
- 他の部に属さないこと
- 契約書の保管管理

《主な業務》

- 資金計画、予算及び決算
- 資金の調達・運用
- 中長期資金収支計画
- 財務会計、管理会計及び経理
- 請求、支払い
- 現預金、有価証券等の管理
- 法務、税務、保険
- 所有資産の管理(経理関係)
- 株式の発行、管理
- 会計監査、内部監査
- グループ内の経営計画作成・管理
- テナント契約書の保管管理
- 監査役への補助

《主な業務》

- 施設及び設備の運営管理
- 施設及び設備の整備及び修繕
- 防災、防犯及び衛生管理
- 所有資産の管理(施設関係)
- テナント関係工事の支援
- グループ内の経営計画作成・管理
- テナントへの運営支援(防災等)
- 委託先事業者マネジメント
- 精密室業務統括
- * 下記業務委託
- 施設内の鍵の保管管理
- テナント売上の精査
- 両替金精査、両替機管理
- 売上金管理システム
- 情報システム
- 委託先事業者マネジメント
- システム備品管理
- システム保守管理

《主な業務》

- インフォメーション業務
- CS推進
- 来館者・館内従業員の館内利用
- 館内サービス提供・来館者情報
- テナントモニター調査
- お問合せメール対応
- 委託先事業者マネジメント

《主な業務》

- フロア・ゾーンランニングの企画立案、開発
- テナントの企画開発及びリレーン
- テナントへの営業支援
- テナントの入居条件及び契約等
- テナント連絡会等
- テナントの情報収集及び分析
- 店舗改装・テナント導入の工事調整
- 館内運営システムの企画・管理
- 共用部の企画及び運営管理
- 委託先事業者マネジメント

《主な業務》

- セールスプロモーションの企画立案・実施
- 地域・周辺と連携したプロモーション
- イベント、催事、演出の企画立案・実施
- 顧客サービス企画立案と実施
- 顧客の情報収集及び分析
- 施設・事業活動のハブリシティ・PR
- グループ内の経営計画作成・管理
- グループ内の経営計画作成・管理
- 入館者調査に関すること
- 委託先事業者マネジメント

《主な業務》

- イベントホール、会議室、イベントスペース
- その他新規事業の開発

平成28年度 総合評価シート

団体名	公益財団法人 横浜市国際交流協会	所管課	国際局 政策総務課
協約期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日（3か年の2年目）		

分団 類型	引き続き経営の向上に取り組む団体						
①協約の 取組状況	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
	①連携・協働団体数の5%増	実績 (単位)	402団体	403団体	412団体	417団体	422団体
		進捗 状況	-	-	順調	順調	-
	②サポート人数(外国人支援、市民活動支援、人材育成等の事業利用・参加人数)の5%増	実績 (単位)	16,989人	17,366人	20,225人	17,680人	17,840人
		進捗 状況	-	-	順調	順調	-
	これまでの取組状況	<p>①外国人相談では相談内容に応じて弁護士会、行政書士会等専門機関と連携して対応した。多言語での情報提供の向上のためラウンジ等と協力して情報発信の作成ヒント集を作成した。また、グローバル人材育成を目的に国際機関と連携して大学生のインターンシップを実施した。</p> <p>②外国人数の急増に伴い公的な住民サービスへのアクセスのニーズが拡大した。多言語での相談対応、日本語教室や学習支援教室の運営、通訳ボランティアの派遣などを実施した。また、日本語ボランティア、通訳ボランティア、留学生支援チューター等の研修会を開催し、多文化共生のまちづくり等の担い手育成に取り組んだ。</p>					
	28年度の取組状況・見込み	<p>①社会保険労務士会と協働で年金・労働の専門相談を定例化する。グローバル人材育成の一環で教育委員会、小中学校と連携し国際理解教育のプログラムを本格的に開始する。多言語情報の発信機能強化のために国際交流ラウンジと協働で標準訳語集の改定作業を予定している。連携・協働を継続するパートナーとはよりよい協力体制を構築しながら、また新規団体とはよく意思の疎通を図りながら取り組んでいく。</p> <p>②相談窓口の存在を広くPRして利用頻度を高めていくとともに相談員のスキルアップも図りサービスの向上につなげ、信頼される存在として実績を上げていく。市民通訳の派遣においてニーズの高さに比して登録者が少ないベトナム語やタガログ語のボランティアの確保を図り、ニーズに応じてサポート数を増やしていく。</p>					
	目標達成に向けた課題と今後の対応	<p>①連携・協働する団体とはお互いの役割分担や事業遂行のスケジュールなどを明確にし、また、適宜進捗の確認作業を行い情報共有をしながら進める。</p> <p>②単年度ごとに確定していく予算の制約を踏まえて取組を進めていかざるをえない。研修会等の開催では質の高い内容を提供すべく発展的なプログラムづくりに努めていく。</p>					
	目標達成によって得られる効果の検証	<p>①連携・協働団体が拡充することで、サポートの幅が広がり厚みも増していく効果が期待できる。例えば子育て拠点との連携は外国人の子育て環境の向上につながる取組であり、子育てサポートと外国人サポートのノウハウが生かされ相乗効果が期待される。</p> <p>②直接的には増大する外国人のサポートニーズを充たしていくことになり地域住民としての満足度が上がっていくことが見込まれる。また、サポートの担い手育成は、多文化共生のまちづくりを広く市民主体のまちづくりとして進めることにつながり、地域の活性化、市民社会の発展に資するものと期待される。</p>					
	協約目標の見直しの要否	①②ともに、見直し不要。					

団体名	公益財団法人 横浜市国際交流協会	所管課	国際局 政策総務課
協約期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日（3か年の2年目）		

財務の改善に向けた取組及び業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
①事務局運営費に係る横浜市補助金(共益費除く)の5%削減	実績(単位)	4,530千円	4,039千円	3,820千円	4,356千円	4,303千円
	進捗状況	-	-	順調	順調	-
②横浜市外国人震災時情報センター設置・運営マニュアルの改訂及び運用開始	実績(単位)	未実施	マニュアルの一部改訂	マニュアルの一部改訂	マニュアルの一部改訂	マニュアルの改訂完了及び運用開始
	進捗状況	-	-	順調	順調	-
①協約の取組状況	これまでの取組状況	①事務局運営費は職員全体に関係する経費のため、執行状況の見える化を図り縮減に取り組んでいる。 ②並行して進めている事業継続計画(BCP)が策定され、情報センター設置・運営の流れを明確にした。また、市国際局と情報ルートを検討し、基本的な情報伝達のながれを確定することができた。また、震災時語学ボランティアの説明会を適宜開き登録者を募った。				
	28年度の取組状況・見込み	①全体会議での共通経費の執行状況の周知等とおして前年度実績以下となるように取り組む。 ②事業継続計画(BCP)をベースに情報センター設置・運営に関するマニュアルの精緻化を進める。関東エリアの関係団体との協力体制も確認作業を行う。また、引き続き震災時語学ボランティアの募集説明会、登録者向けの研修会も実施していくと併せて区災害対策本部等への情報センターの周知を進めたい。				
	目標達成に向けた課題と今後の対応	①業務拡充があると事務局経費も増大するため、事務局費と事業費との経費区分を明確にするのと引き続き経費削減に取り組む。 ②情報センターが機能していくためには市国際局や区災害対策本部などとの連携、市民ボランティアや協力団体との関係がポイントとなるため、机上でマニュアルを整備するだけでなく、関係機関・団体・ボランティアとの顔の見える関係をつくっていく。				
	目標達成によって得られる効果の検証	①横浜市の経費負担の縮減が図られるとともに効果的な事務局経費執行に係る職員意識の啓発が図られる。 ②近年の国内における大規模震災の発生状況から外国人住民にとって震災は大きな心配事の一つである。震災時に当協会に期待される役割は大きく、マニュアル整備によって、より機動的な外国人支援の体制が整う。				
	協約目標の見直しの要否	①②ともに、見直し不要。				
	②環境・状況の変化	平成27年以降の外国人の増加は著しく、それに伴い外国人施策も増大するニーズに対応する中、団体の事業も拡大している。外国人の相談窓口に寄せられる件数や小中学校に通う外国人子弟の学習支援教室受講者数などの増となって顕著に表れている。				
③経営状況の団体	・当期経常増減額は、基本財産の評価損を除くと収支が均衡している。 ・外国人の増加と定住化にともなう横浜市の外国人施策の拡充にともない、協会業務における市の各部署からの受託業務の割合が増大している。 ・市民活動の高まりを受け、連携・協働する市民(グループ)、行政機関等も増加しており協会のコーディネート機能へのニーズがますます増大している。					
④今後の課題	・増え続けるニーズに対応し、協会が今後もコーディネート機能を果たしていくためには、若手職員の育成が必要である。(固有職員の高齢化) ・在住外国人が支援の対象としてだけでなく、社会活動の担い手として活動できる環境づくりが必要である。 ・(グローバル)人材育成への対応に横浜にある資源(多文化共生の取組や国際機関の存在)が活かされていない。					
⑤課題への対応	・固有職員の再雇用への転換の機会をとらえて人件費増大を抑制しつつ新規職員採用を行うとともに、増加する受託業務においては必要な人件費を確保していく。 ・各種外国人支援プログラムの実践の中に外国人当事者が支援者として関われる機会を提供し外国人の社会参画を促進していく。 ・小中学生を対象に国際機関の活動や国際交流ラウンジの活動とおして地球的規模の課題や地域の多文化共生の学びの場を提供する					
⑥見直しの協約	協約の見直しの必要性: 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>					
	【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】					

団体名	公益財団法人 横浜市国際交流協会	所管課	国際局 政策総務課
協約期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日（3か年の2年目）		

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要

所管局・団体の振り返り

団体名

公益財団法人 横浜市国際交流協会

団体概要 (平成28年7月1日現在)

- (1) 設立形態
公益財団法人
- (2) 設立年月日
昭和57年12月28日
- (3) 所在地
横浜市西区みなとみらい一丁目1番1号 パシフィコ横浜 横浜国際協力センター5階
- (4) 基本金
476,944千円 (うち横浜市出資額100,000千円、出資割合21.0%)
- (5) 設立目的
横浜の国際都市としての歴史的・文化的特性を継承しつつ、その一層の発展に向けて、異なる文化や価値観をともに認め、尊重し合える豊かな社会づくり、国際交流・国際協力の促進を図ることを目的とする。
- (6) 代表者
理事長 岡田輝彦
- (7) 役職員数
役員数 8人
うち常勤 3人 (うち横浜市派遣 0人、うち横浜市退職 1人)
うち非常勤 5人 (うち横浜市現職 0人、うち横浜市退職 1人)
職員数 15人 (うち横浜市派遣 0人、うち横浜市退職 2人)
- (8) 横浜市所管局課
国際局政策総務課

主要事業 (平成28年7月1日現在)

- ア 多文化共生のまちづくり
- (ア) 国際交流ラウンジ連携支援事業
YOKE情報・相談コーナーの運営、専門相談対応、市内ラウンジ支援事業 (連絡会、窓口分科会、合同研修会等)
 - (イ) 日本語学習支援事業 (一部横浜市から受託)
外国人住民のための日本語教室、泉区役所日本語教室の運営、日本語教室データベースの管理運営、日本語学習コーディネート業務 (教室実習型研修の実施、日本語学習支援者への研修会、横浜市・地域日本語教室事例発表会、地域日本語教室運営の個別相談、就学前の子どもと親子の日本語学習支援に関する調査報告会、親子日本語教室の開催等)
 - (ウ) なか国際交流ラウンジ運営事業 (横浜市から受託)
多言語での情報提供・生活相談、国際理解事業、日本語学習支援事業、外国人中学生学習支援事業、スクールガイダンス、学校支援多言語サポーター派遣事業、多文化フェスタの開催、多文化共生事業ボランティア制度の運営、中区中文広報紙監修等
 - (エ) みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ運営事業 (横浜市から受託)
多言語での情報提供・生活相談、専門相談会の開催、外国人の子どもの学習支援事業、日本語ボランティア講座、外国人支援ボランティアの派遣、保護者連絡サポート、スクールガイダンス、みなみラウンジ祭りの開催、市民活動・生涯学習支援の相談・情報提供、地域課題講座の開催、「街の先生」事業、ホームページの運営、ラウンジ広報紙、多言語情報紙の発行

- (オ) 鶴見国際交流ラウンジ運営事業（横浜市から受託）
 - 多言語での情報提供・生活相談、日本語学習支援、外国人親子カンガルーサロン、外国につながる子どもの学習支援、3館合同まつり「夏休みオープンデー」の開催、外国人交流会の開催、ホームページの運営、ラウンジ情報紙の発行、外国人無料相談会、外国人対象暮らしのガイダンスの開催、団体への研修室の貸し出し等
- (カ) 多言語情報発信事業（一部横浜市から受託）
 - 外国人住民対象の生活・行政サービス等の情報提供（多言語情報紙「よこはまYokohama」(8言語・月1回)のWEB版発行、行政情報の翻訳等)
- (キ) 多言語サポーター派遣事業（一部横浜市から受託）
 - 市民から募集した通訳ボランティアの区役所等市内公共機関窓口、小中学校等への派遣
- (ク) 在住外国人の災害時対応事業
 - 横浜市外国人震災時情報センター運営体制の整備・訓練、関東地域国際化協会の多言語翻訳シミュレーション訓練参加、震災時語学ボランティア説明会・研修会、事業継続計画（BCP）初動体制の整備、市国際局との協議、関東地域国際化協会連絡協議会 災害時連携について考える作業部会への参加、災害に関する意識啓発等
- イ 人材育成・市民活動の支援
 - (ア) 国際協力・交流プラットフォーム事業
 - NGO/NPO、国際機関、行政、大学、企業などによる「よこはま国際協力・国際交流プラットフォーム（よこはま C プラット）」を活用し、「よこはま国際フェスタ」、「よこはま国際フォーラム」開催等
 - (イ) 国際理解事業
 - 国際理解のためのコミュニケーション力を身につけることを目的とした外国語講座の開催
 - (ウ) 海外介護人材支援事業（横浜市から受託）
 - 経済連携協定に基づき来日したインドネシア・フィリピン・ベトナム介護福祉士候補者・看護師候補者、受入施設関係者等との交流会の実施
 - (エ) 国際交流情報提供・相談事業
 - 協会及び市内の国際交流情報をホームページや情報誌で発信、Facebookページでの情報発信、よろず相談窓口の運営
- ウ 国際協力の推進
 - (ア) 横浜国際協力センター運営事業（横浜市から補助及び一部横浜市から受託）
 - 国際機関等の入居する「横浜国際協力センター」（一部横浜市普通財産貸付）の管理運営、入居機関への各種支援、入居機関との連携による地球的規模の課題に関する市民理解の促進、国際機関実務体験プログラムの開催等
 - (イ) 横浜市国際学生会館運営事業（横浜市から受託）
 - 外国人留学生・研究者への宿泊施設の提供、市民の国際理解の増進に寄与する各種プログラム、留学生就職支援・生活相談、留学生会・OB会支援等事業、広報事業等

財務状況 (26年度、27年度：3月31日現在)

	26年度	27年度
<資産の部>		
資産合計	1,630,440	1,574,007
流動資産	89,453	102,608
固定資産	1,540,987	1,471,400
<負債の部>		
負債合計	219,178	235,420
流動負債	60,553	71,442
固定負債	158,625	163,978
<正味財産の部>		
正味財産合計	1,411,262	1,338,588
指定正味財産	1,286,092	1,215,583

	26年度	27年度
経常収益	549,378	507,636
経常費用	554,628	507,279
経常損益	△ 5,250	357
経常外収益	17	0
経常外費用	17	0
経常外損益	0	0
税引前当期損益	△ 7,698	△ 2,165
一般正味財産期末残高	125,170	123,004
当期指定正味財産増減額	△ 73,147	△ 70,509
指定正味財産期末残高	1,286,092	1,215,583
正味財産期末残高	1,411,262	1,338,588

	26年度	27年度
補助金	194,814	153,016
委託料	231,615	235,956
市税等の減免	0	0
損失補償残額	0	0
新規借入額	0	0
借入金残額	0	0

人事組織 (役職員数は各年度7月1日現在、人件費総額は各年度3月31日現在)

	27年度	28年度
役員数	8	8
常勤役員	3	3
固有	2	2
市現職	0	0
市OB	1	1
非常勤役員	5	5
固有	0	0
市現職	0	0
市OB	1	1
職員数	13	15
固有	12	13
市派遣	0	0
市OB	1	2
嘱託員数	19	17
固有嘱託	16	15
市OB嘱託	2	1

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

	27年度	28年度
人件費総額 (a)	137,937	156,787
役員報酬	7,238	7,825
職員人件費	106,992	122,091
退職給与引当預金支出額	6,000	6,000
法定福利費	17,706	20,871
総収入 (b)	507,636	605,409
人件費割合 (a/b)	27.2%	25.9%

※人件費は、嘱託員やアルバイトを除く ※27年度は決算額、28年度は予算額

平均年齢・年齢構成 (28年7月1日現在)

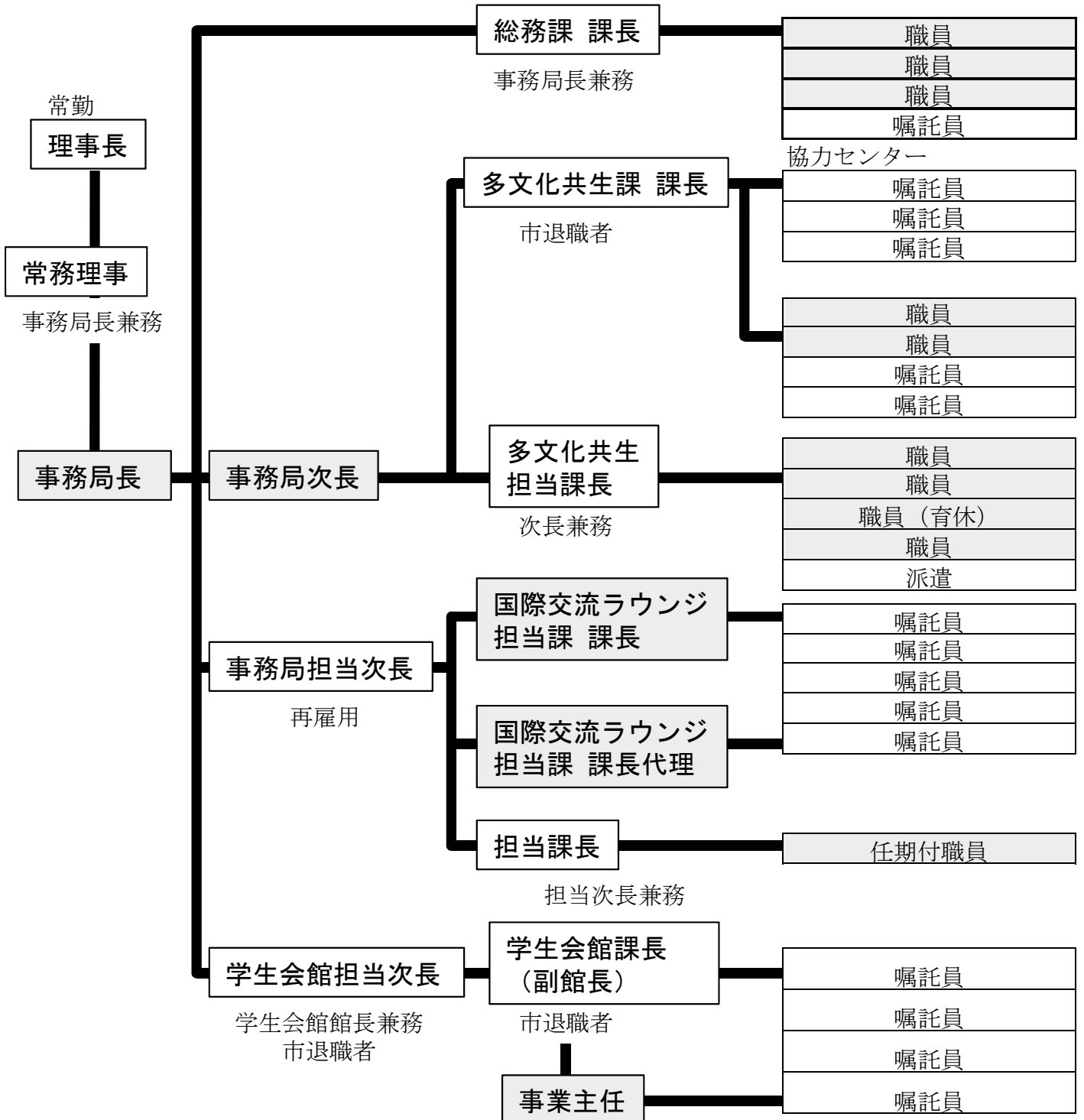
区分	平均年齢	年齢構成				
		30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代
全職員	53.1歳	0人	1人	3人	10人	3人
うち固有職員	52.0歳	0人	1人	3人	10人	1人

※全職員は、嘱託員やアルバイトを除く

H28公益財団法人横浜市国際交流協会組織図

平成28年7月1日現在

- 常勤役員 1名 …… 常務理事兼事務局長を除く。
 - 市OB職員 3名
 - 固有職員 14名
 - 任期付職員 1名
 - 嘱託 15名
 - 再雇用 1名
 - 派遣 1名
- } 合計35名



平成28年度 総合評価シート

団体名	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団	所管課	文化観光局 文化振興課
協約期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日（3か年の2年目）		

分団 類型	引き続き経営の向上に取り組む団体							
① 協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組(1)		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	
	①専門文化施設4施設の利用者数	実績 (単位)	429万人 (23-25 累計)	123万人	123万人	158万人	利用者数累計 435万人 (27-29累計)	
		進捗 状況	-	-	やや遅れ	やや遅れ	-	
	②海外との連携による発信力の高い “横浜オリジナル事業”の創造・発信	実績 (単位)	1事業 (23-25累 計)	2事業	1事業	計画の具体化 準備	海外での事業実 施 2事業(27-29累 計)	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	-	
	これまでの取組状況	①H27年度は目標達成を目指し、ターゲットを絞ったプロモーションの展開に取り組んではきたが、横浜美術館 企画展の来場者が伸び悩んだ。横浜にぎわい座は21年度以来6年ぶりに利用者数10万人を超えた。 ②横浜能楽堂でジャパン・ソサイエティと協力し、25年度に横浜能楽堂で実施した「琉球舞踊 受け継がれる伝統」をニューヨークで再演した。						
	28年度の取組状況・見込み	・横浜美術館の企画展におけるこれまでのプロモーション手法について、PDCAを回し、発信力強化による来場者増につなげる。 ・組織全体で課題を共有しながら、横浜美術館の集客増に努める。						
	目標達成に向けた課題 と今後の対応	横浜美術館をはじめとする専門文化施設を中心に、財団全体で一層のプロモーション強化を行い、来場者増につなげる。 その他の施設についても従来どおり手を緩めることなく、28年度以降も継続して目標達成できるよう取り組む。						
	目標達成によって 得られる効果の検証	市内外から人が集まることで、文化芸術による横浜の「にぎわい」が創出され、ひいては「市の経済活性化」、「文化芸術創造都市としての都市ブランド向上」に寄与する。						
	協約目標の見直しの要否	否						
	公益的使命の達成に向けた取組(2)		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	
	③子ども対象事業の参加人数の確保	実績 (単位)	124千人	128千人	142千人	130千人	130千人	
		進捗 状況	-	-	達成	達成	-	
	これまでの取組状況	中期経営計画の重点取組事項として注力した結果、初年度から目標を達成できた。「Dance Dance @ YOKOHAMA 2015」への積極的な参画、指定管理第3期からの新規事業、市民ギャラリーの通年開館が主な要因						
	28年度の取組状況・見込み	H28年度は横浜音祭り2016に関連した「横浜市芸術文化教育プラットフォームスペシャル版」を実施する。 また職員を対象に「障がいのある子どもたちへの取組」に係る研修を実施し、職員の意識を高めることで事業の質の向上へとつなげていく。						
目標達成に向けた課題 と今後の対応	文化観光局の施策の柱の一つである、横浜の未来を担う次世代育成の推進(クリエイティブ・チルドレン)に資するため、28～29年度も、引き続き子どもたちの文化芸術体験の場の拡充に努める。							
目標達成によって 得られる効果の検証	継続的・安定的に子どもたちに文化芸術体験の機会を提供していくことで、子どもたちの豊かな創造性やコミュニケーション力が育まれる。							
協約目標の見直しの要否	否							

団体名	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団	所管課	文化観光局 文化振興課
協約期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日（3か年の2年目）		

① 協約の取組状況	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
	利用料金、入場料収入等自己収入の 安定的な確保 (自己収入割合の向上) (経常収益-指定管理料収益-受取横 浜市補助金)÷経常費用	実績 (単位)	39%	35%	35%	37%	40%
		進捗 状況	-	-	やや遅れ	やや遅れ	-
	これまでの取組状況	27年度は、文化庁助成金等を獲得したが、横浜美術館の入場料収入が目標に届かなか ったこと等により事業収入は減となった。 この収入減に応じた支出の削減を図り、自己収入割合を35%とした。					
	28年度の取組状況・見込み	<ul style="list-style-type: none"> 横浜美術館企画展をはじめ、専門文化施設の主要事業などの従来のプロモーション手法について、PDCAを回し、発信力を強化することで来場者増につなげていく。 予算執行について、支出内容の精査を常に行い、経費削減と効率的な執行を行う。 					
	目標達成に向けた課題 と今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 的確なプロモーションによる、入場料収入等の自主事業収入の増加 事業における収支マネジメントの徹底、助成金等の外部資金の確保 					
	目標達成によって 得られる効果の検証	適切な自己収入割合を維持が、市費に依存し過ぎない、安定した組織経営につながる。					
	協約目標の見直しの要否	否					
	業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (累計)	28年度 (累計)	29年度 (目標)
	舞台芸術及び美術分野において高い 専門性を持ち、マネジメントや事業のプロ デュース、アーティストを支援できる能力 を持った職員の育成・確保	実績 (単位)	「財団にお ける専門 人材のあり 方に関する 提言」策 定	5 (人)	8 (人)	10 (人)	専門職員10名以 上の指定・配置
進捗 状況		-	-	順調	達成	-	
これまでの取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 舞台分野、美術分野において「専門人材のあり方に関する提言」に基づき、「財団が求める人材像」を提示 専門人材は、27年度は舞台芸術分野で9名、美術分野で32名の専門人材の41名。その内、マネジメント、事業プロデュース等の中核を担う専門職員は8名である。 						
28年度の取組状況・見込み	H28年度中、横浜にぎわい座、横浜美術館において、さらに専門職員を指定予定。 引き続き職員の専門性をより深めるための研修を実施し、事業の質の向上に努めていく。						
目標達成に向けた課題 と今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 制度の運用を開始して3年目を迎え、制度をより充実させるため、専門職員の評価方法などを見直していく。 財団内で専門人材による成果の共有を図り、サステイナブルな組織運営を構築する。 						
目標達成によって 得られる効果の検証	財団の人材を有効に活用し、専門人材の指定や研修を実施することで、企画・運営・発信力が高まる。また横浜の文化芸術創造都市としての都市ブランド向上に寄与する団体として、組織体制が強化される。						
協約目標の見直しの要否	否						

団体名	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団	所管課	文化観光局 文化振興課
協約期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日（3か年の2年目）		

② 環境・状況の変化	特になし
③ 経営団体の状況	26年度は収支均衡決算、27年度は黒字決算となり、近年の経営は安定してきている。
④ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・サステイナブルな組織運営構築のための本部のガバナンス力向上 ・各施設における、収支管理をはじめとしたマネジメント力及び魅力ある事業の企画力およびターゲットを絞ったプロモーション力の向上 ・東京2020オリンピック・パラリンピックの文化プログラムの展開を見据え、これを契機とした話題性・集客性のある事業の企画・実施による発信力の強化が課題。そこから施設の利用者増・認知率向上につなげる。
⑤ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・「協約の公益的使命の達成目標」を常に念頭においた事業企画・実施。話題性・発信性のある事業企画・運営していくことで、利用者を増加させていく。 ・ターゲットを絞ったプロモーション力の向上 ・目標達成に繋げるための「業務組織の改革目標」である専門人材育成
⑥ 協約の見直し	協約の見直しの必要性： 有 無
	【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要

所管局・団体の振り返り

団体名	公益財団法人 横浜市芸術文化振興財団
-----	---------------------------

団体概要	(平成28年7月1日現在)
-------------	---------------

- (1) 設立形態
公益財団法人
- (2) 設立年月日
平成3年7月10日
- (3) 所在地
横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル1階
- (4) 基本金
200,000千円 (うち横浜市出資額100,000千円、出資割合50.0%)
- (5) 設立目的
芸術文化を総合的に振興することにより、横浜独自の魅力ある都市創造のための社会基盤の整備を推進し、もって創造性豊かで潤いと活力に満ちた市民生活の実現に寄与することを目的とする。
- (6) 代表者
理事長 澄川 喜一
- (7) 役職員数
役員数 12人
うち常勤 6人 (うち横浜市派遣 1人、うち横浜市退職 0人)
うち非常勤 6人 (うち横浜市現職 0人、うち横浜市退職 0人)
職員数 131人 (うち横浜市派遣 1人、うち横浜市退職 2人)
- (8) 横浜市所管局課
文化観光局文化振興課

主要事業	(平成28年7月1日現在)
-------------	---------------

ア 芸術文化事業の企画・実施及び奨励・育成 (横浜市から補助)

- (ア) 芸術文化の創造及び発信
- (イ) 芸術文化活動の支援、協働及び創造性を育む機会の提供
- (ウ) 芸術文化振興のための助成
- (エ) 芸術文化活動拠点の開発及び運営
- (オ) 芸術文化資源の収集、保存及び活用
- (カ) 芸術文化に関する情報の収集及び提供
- (キ) 芸術文化振興に関する調査研究及び政策提言
- (ク) 芸術文化振興のための国内外との交流
- (ケ) その他 (収益事業)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業数	件	件	件	件	件
(ア)～(ケ) の総数	57	33	20	16	44
入場者・参加者数	人	人	人	人	人
(ア)～(ケ) の総数	200,265	236,849	326,463	267,535	285,158

イ 芸術文化施設における芸術文化事業の企画・実施

- (ア) 横浜美術館、横浜みなとみらいホール、横浜能楽堂、横浜にぎわい座、横浜市民ギャラリー、横浜市民ギャラリーあざみ野、横浜市磯子区民文化センターにおける芸術文化事業の企画・実

施（横浜市から受託）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業数	件 740	件 721	件 670	件 696	件 727
入場者・参加者数	人 813,204	人 1,256,985	人 1,400,507	人 1,000,770	人 979,603

(イ) 横浜赤レンガ倉庫1号館、横浜市吉野町市民プラザ及び横浜市岩間市民プラザ（横浜市普通財産貸付）、大佛次郎記念館（横浜市普通財産管理許可）における芸術文化事業の企画・実施（横浜市から補助）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業数	件 102	件 143	件 156	件 147	件 115
入場者・参加者数	人 182,949	人 227,428	人 448,007	人 254,887	人 224,389

ウ 芸術文化施設管理運営事業

(ア) 横浜美術館、横浜みなとみらいホール、横浜能楽堂、横浜にぎわい座、横浜市民ギャラリー、横浜市民ギャラリーあざみ野、横浜市磯子区民文化センターの施設管理運営（横浜市から受託）施設利用人数

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
横浜美術館	人 459,716	人 662,159	人 1,058,689	人 529,748	人 533,750
横浜みなとみらいホール	590,379	554,110	562,894	555,396	541,481
横浜能楽堂	39,668	44,294	46,667	49,756	53,888
横浜にぎわい座	90,469	92,951	89,342	91,464	104,845
横浜市民ギャラリー※	438,309	425,834	—	147,292	264,716
横浜市民ギャラリーあざみ野	88,652	87,721	121,181	101,989	100,332
横浜市磯子区民文化センター	95,525	89,425	86,952	88,863	89,306

※ 横浜市民ギャラリーは、平成26年10月リニューアル・オープン

(イ) 横浜赤レンガ倉庫1号館、横浜市吉野町市民プラザ及び横浜市岩間市民プラザ（横浜市普通財産貸付）、大佛次郎記念館（横浜市普通財産管理許可）の施設管理運営（横浜市から補助）施設利用人数

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
横浜赤レンガ倉庫1号館	人 399,523	人 309,463	人 378,122	人 364,722	人 453,331
横浜市吉野町市民プラザ	64,267	63,596	65,970	64,789	67,559
横浜市岩間市民プラザ	64,570	63,398	58,599	56,807	56,489
大佛次郎記念館	14,770	13,838	15,770	16,678	17,036

エ 売店及び駐車場等収益事業

横浜美術館での駐車場運営や、横浜美術館、横浜みなとみらいホール、横浜能楽堂、横浜にぎわい座、大佛次郎記念館でのショップ運営等

財務状況 (26年度、27年度：3月31日現在)

	26年度	27年度
<資産の部>		
資産合計	2,519,641	2,524,630
流動資産	1,257,703	1,370,142
固定資産	1,261,938	1,154,489
<負債の部>		
負債合計	1,389,919	1,309,763
流動負債	570,725	525,601
固定負債	819,194	784,162
<正味財産の部>		
正味財産合計	1,129,722	1,214,867
指定正味財産	200,000	201,800

	26年度	27年度
経常収益	3,941,448	3,807,201
経常費用	3,973,959	3,744,040
経常損益	△ 32,511	63,161
経常外収益	21,912	20,560
経常外費用	1,942	29
経常外損益	19,971	20,531
税引前当期損益	△ 12,541	83,692
一般正味財産期末残高	929,722	1,013,067
当期指定正味財産増減額	0	1,800
指定正味財産期末残高	200,000	201,800
正味財産期末残高	1,129,722	1,214,867

	26年度	27年度
補助金	505,396	363,326
委託料	1,990,811	2,143,545
市税等の減免	2,849	2,475
損失補償残額	0	0
新規借入額	0	0
借入金残額	0	0

人事組織 (役職員数は各年度7月1日現在、人件費総額は各年度3月31日現在)

	27年度	28年度
役員数	12	12
常勤役員	5	6
固有	3	3
市現職	1	1
市OB	0	0
非常勤役員	7	6
固有	0	0
市現職	0	0
市OB	0	0
職員数	139	131
固有	127	123
市派遣	1	1
市OB	2	2
嘱託員数	0	0
固有嘱託	0	0
市OB嘱託	0	0

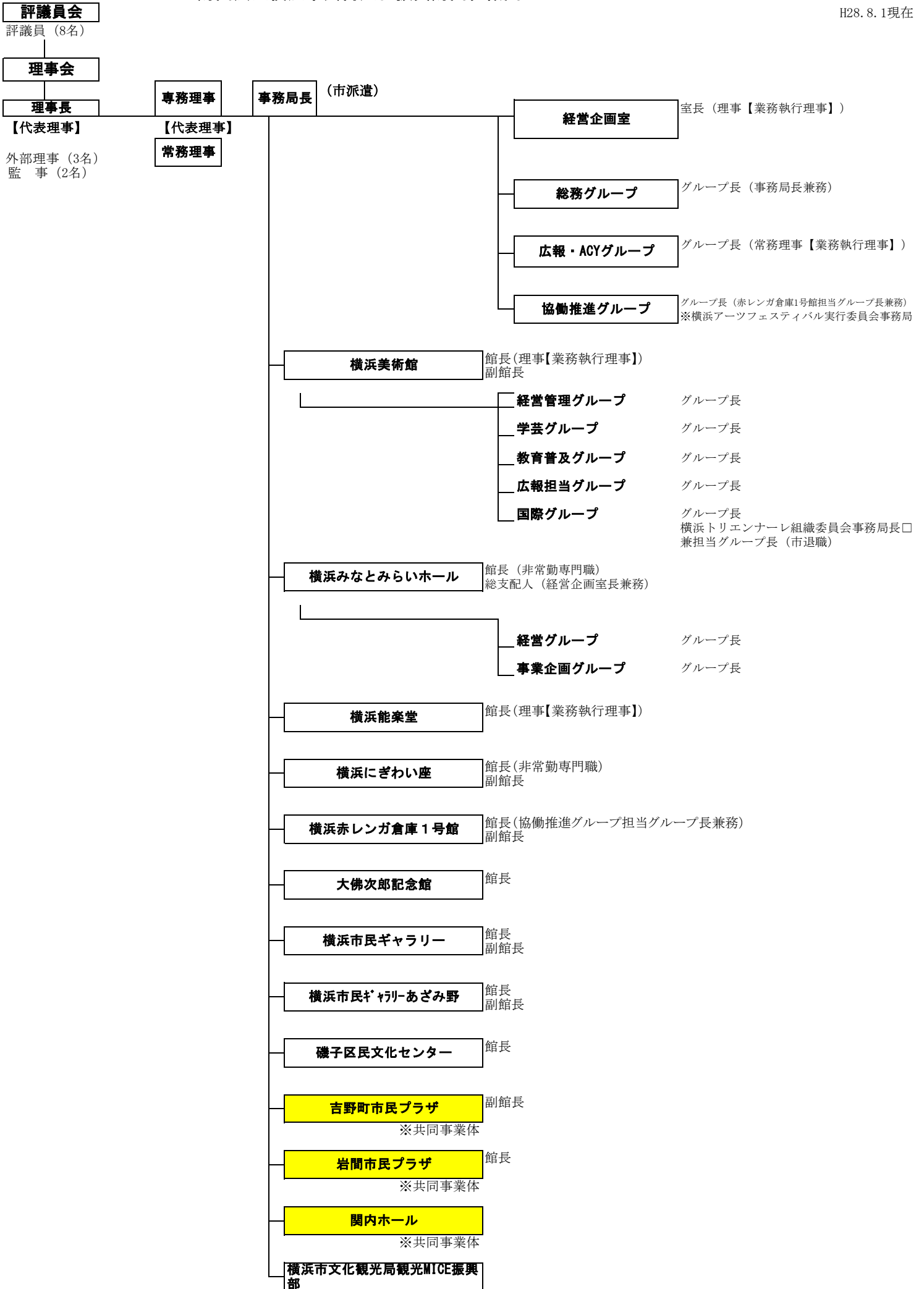
※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

	27年度	28年度
人件費総額 (a)	1,031,280	1,101,347
役員報酬	13,454	13,698
職員人件費	858,899	876,875
退職給与引当預金支出額	17,507	65,921
法定福利費	141,421	144,853
総収入 (b)	3,829,561	3,684,210
人件費割合 (a/b)	26.9%	29.9%

※人件費は、嘱託員やアルバイトを除く ※27年度は決算額、28年度は予算額

区分	平均年齢	年齢構成				
		30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代
全職員	45.2歳	6人	36人	42人	43人	9人
うち固有職員	44.2歳	6人	36人	42人	41人	3人

※全職員は、嘱託員やアルバイトを除く



平成28年度 総合評価シート

団体名	公益財団法人 横浜市消費者協会	所管課	経済局消費経済課
協約期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日（3か年の2年目）		

分団 類型	引き続き経営の向上に取り組む団体						
① 協約の 取組 状況	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
	消費者被害の救済のために一定のあっせん解決率(あっせん解決件数をあっせん解決件数とあっせん不調件数の合計で割った数値)を確保	実績 (単位)	89.1%	88.3%	89.9%	89.6%以上	89.6%以上
		進捗 状況	-	-	順調	順調	-
	これまでの取組状況	消費者被害に関する紛争は消費者と事業者との自主的な話し合いによる解決が基本となっていますが、消費生活相談内容が複雑化・高度化する中、交渉力が乏しく紛争の自主的解決が困難な高齢者などに対しては、消費者被害の救済の一助となるよう、消費生活相談員が事業者との間に入るあっせんによる紛争解決に取り組んでいる。					
	28年度の取組状況・見込み	5月末現在、あっせん解決222件、あっせん不調22件、合計244件で、 $222 \div (222 + 22) = 91.0\%$ の解決率となっている。 引き続きあっせん解決に向けて相談者に寄り添った相談サービスの提供に努める。					
	目標達成に向けた課題 と今後の対応	目標どおりの取組が行われており、引き続き取り組んでいく。					
	目標達成によって 得られる効果の検証	消費生活総合センターのあっせんは消費者と事業者との間にある情報の質と量や交渉力等の格差を補い、話し合いでの解決を支援することである。あっせんを積極的に実施することにより、消費者被害の適切かつ迅速な解決につながる。					
	協約目標の見直しの要否	協約目標の見直しを要しない。					
	財務の改善に向けた取組 業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
	相談員に対する専門知識研修やグループ研修の実施等による相談対応能力の維持・向上(全相談員が参加) ①専門知識研修	実績 (単位)	年12回開催	年12回開催	年12回開催	年12回開催	年12回開催
		進捗 状況	-	-	順調	順調	-
	相談員に対する専門知識研修やグループ研修の実施等による相談対応能力の維持・向上(全相談員が参加) ②グループ研修	実績 (単位)	グループごとに10回又は11回開催	グループごとに年12回開催	グループごとに年12回開催	グループごとに年12回開催	グループごとに年12回開催
		進捗 状況	-	-	順調	順調	-
	これまでの取組状況	消費生活相談の複雑化・高度化・多様化や高齢化に対応するため、また、消費者教育としての出前講座等の講師としてのスキルアップ等のため、相談員の専門知識研修、グループ研修などの内部研修のほか、国民生活センター等の外部機関による研修に積極的に参加している。					
	28年度の取組状況・見込み	専門知識研修を4月から毎月1回開催、グループ研修も4月から毎月1回ずつ開催しており、今後も目標どおりの実施を予定している。					
目標達成に向けた課題 と今後の対応	目標どおりの取組が行われており、引き続き取り組んでいく。						
目標達成によって 得られる効果の検証	研修の取組により、消費生活相談に必要な法律知識、専門知識および技法の習得、向上につながり、消費生活相談業務を行っていくうえで、より適切かつ迅速な処理解決へとつながる。						
協約目標の見直しの要否	協約目標の見直しを要しない。						

団体名	公益財団法人 横浜市消費者協会	所管課	経済局消費経済課
協約期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日（3か年の2年目）		
② 環境・状況の変化	消費生活総合センターの第3期指定管理者(平成28年4月～平成33年3月)として 新たな消費者施策の動向及びこれまでの指定管理の実績を踏まえながら、関係機関との的確な相互補完・役割分担の下に、センター設置条例に掲げられている業務を着実に遂行する。 具体的には、(1)消費者被害の救済・防止など消費者の安全・安心の確保及び(2)消費者市民社会の形成に向けた消費者教育の推進の2つの柱を基に各事業をより一層推進する。		
③ 経営状況の	現状は借入金もなく、健全な運営ができており、特に問題はないと考える。		
④ 今後の課題	コスト低減の努力などは継続して行い、公益法人として適切な対応を行っていく。 なお、平成28年1月の消費生活に関するアンケート(eアンケート)で判明した、消費生活総合センターの認知度が低い点については、今後改善を図る必要がある。		
⑤ 課題への対応	広報よこはまへの掲載(平成28年5月)や月次相談レポートの町内会・自治会掲示板への掲出など、今後様々な方法で消費生活総合センターの周知に努める。		
⑥ 協約の見直し	協約の見直しの必要性: 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>		
	【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】		

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要

所管局・団体の振り返り

団体名

公益財団法人 横浜市消費者協会**団体概要** (平成28年7月1日現在)

- (1) 設立形態
公益財団法人
- (2) 設立年月日
昭和54年3月30日
- (3) 所在地
横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号 ゆめおおおかオフィスタワー4階
- (4) 基本金
5,000千円 (うち横浜市出資額5,000千円、出資割合100.0%)
- (5) 設立目的
消費者の利益の擁護及び増進を図り、市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与する。
- (6) 代表者
理事長 日和佐 信子
- (7) 役職員数
役員数 7人
うち常勤 2人 (うち横浜市派遣 0人、うち横浜市退職 2人)
うち非常勤 5人 (うち横浜市現職 0人、うち横浜市退職 0人)
職員数 9人 (うち横浜市派遣 0人、うち横浜市退職 2人)
- (8) 横浜市所管局課
経済局消費経済課

主要事業 (平成28年7月1日現在)

(1) 事業実績

ア 消費生活総合センター運営事業 (横浜市から受託)

(7) 消費生活教室事業 (消費者団体及び消費生活推進員との連携事業)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
参加者数	人 1,431	人 1,551	人 1,356	人 1,747	人 1,940

(i) 相談事業

a 消費生活相談

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
件数	件 24,007	件 22,759	件 25,001	件 23,572	件 24,345

b 対象者や分野ごとの特別相談を実施

「高齢者被害特別相談」99件、「若者110番」22件、「工事・建築110番」3件

(ii) 苦情品原因究明テスト

消費生活相談に伴う苦情品に係る商品テスト 10件

(iii) 消費者啓発事業

a 「消費生活情報よこはまぐらしナビ」の発行 毎月1回 各11,000部発行

b 悪質商法被害防止リーフレット等の発行

「関東甲信越ブロック悪質商法被害防止共同キャンペーン」

リーフレット32,000枚、ポスター400枚

c 啓発グッズの作成

ポケットティッシュ54,000個、ボールペン20,000本、クリアフォルダー15,000枚他

d 高校生新聞H!P（発行部数21万部、県内全高校生へ配布）取材記事、広告による啓発

e かなch.（かなチャンネル）での車内広告（横浜市営バス、神奈川中央交通バス）

f シネアド上映でのCM広告（横浜ブルク13、相鉄ムービル、109シネマズ港北）

(オ) IT関連情報発信事業

a 消費生活総合センターホームページ アクセス件数 185,804件

b メールマガジンの配信

(a) 消費生活ハマメール（主にPC向け） 登録者数 373人

(b) はまのタスケ・メール（主に携帯向け） 登録者数 1,139人

(カ) 会議室の貸出し

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
利用件数	回 1,121	回 1,123	回 1,070	回 1,111	回 1,042

(キ) 展示・情報資料室の利用状況

	レファレンス	図書貸出	ビデオ等貸出	センター見学
利用状況	件 20	冊 137	巻 210	件 16

(ク) 消費者団体、消費生活推進員と連携・協働した「消費者被害未然防止と消費者市民社会の実現を目指す街頭キャンペーン」の実施

日 時 平成28年3月4日

場 所 横浜駅東口新都市プラザ

内 容 地域活動発表コーナー、共同商品テストコーナー、簡易テストコーナー、消費生活川柳表彰展示コーナー、消費生活相談コーナー、危険・危害情報コーナー、啓発資料の配布 他

イ 協会事業

(ア) 大学等との連携（横浜市から補助）

内 容 市内専門学校1校と協定を締結しデザイン協力を得て、高校生新聞の広告を作成
横浜市内大学発行の情報誌に啓発情報、広告を掲載
市内大学1校と協定を締結しインターンシップ受入
市内大学のオリエンテーションで若者向け悪質商法の注意点等を講演

(イ) 人材登録・紹介事業

内 容 消費生活関連の講演可能な人材を登録し、消費者団体等に紹介
登録数 54件 紹介数 4件

ウ 計量検査事業（横浜市から受託）

(ア) 特定計量器定期検査事業

平成27年度は市北部方面8区で実施

検査戸数 2,730戸（うち不合格数 60戸、2.2%）

検査計量器台数 6,241台（うち不合格数 89台、1.4%）

検査分銅・おもり数 1,190個（うち不合格数 0個、0%）

(イ) 啓発事業

正しい計量啓発キャンペーンの実施

「正しい計量啓発キャンペーン」を「消費者被害未然防止と消費者市民社会の実現を目指す街頭キャンペーン」と共同開催

（平成28年3月4日）

財務状況 (26年度、27年度：3月31日現在)

	26年度	27年度
<資産の部>		
資産合計	124,095	118,346
流動資産	46,329	36,020
固定資産	77,766	82,326
<負債の部>		
負債合計	76,091	69,056
流動負債	39,790	26,158
固定負債	36,302	42,898
<正味財産の部>		
正味財産合計	48,004	49,291
指定正味財産	5,000	5,000

	26年度	27年度
経常収益	279,151	278,400
経常費用	274,163	281,151
経常損益	4,988	△ 2,751
経常外収益	4,618	4,220
経常外費用	5	0
経常外損益	4,613	4,220
税引前当期損益	9,601	1,469
一般正味財産期末残高	43,004	44,291
当期指定正味財産増減額	0	0
指定正味財産期末残高	5,000	5,000
正味財産期末残高	48,004	49,291

	26年度	27年度
補助金	15,561	14,783
委託料	261,399	261,535
市税等の減免	1,446	1,459
損失補償残額	0	0
新規借入額	0	0
借入金残額	0	0

人事組織 (役職員数は各年度7月1日現在、人件費総額は各年度3月31日現在)

	27年度	28年度
役員数	7	7
常勤役員	2	2
固有	0	0
市現職	0	0
市OB	2	2
非常勤役員	5	5
固有	0	0
市現職	0	0
市OB	0	0
職員数	9	9
固有	7	7
市派遣	0	0
市OB	2	2
嘱託員数	34	36
固有嘱託	34	36
市OB嘱託	0	0

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

	27年度	28年度
人件費総額 (a)	83,854	86,175
役員報酬	8,261	8,662
職員人件費	61,189	63,679
退職給与引当預金支出額	3,800	2,000
法定福利費	10,604	11,835
総収入 (b)	282,620	283,959
人件費割合 (a/b)	29.7%	30.3%

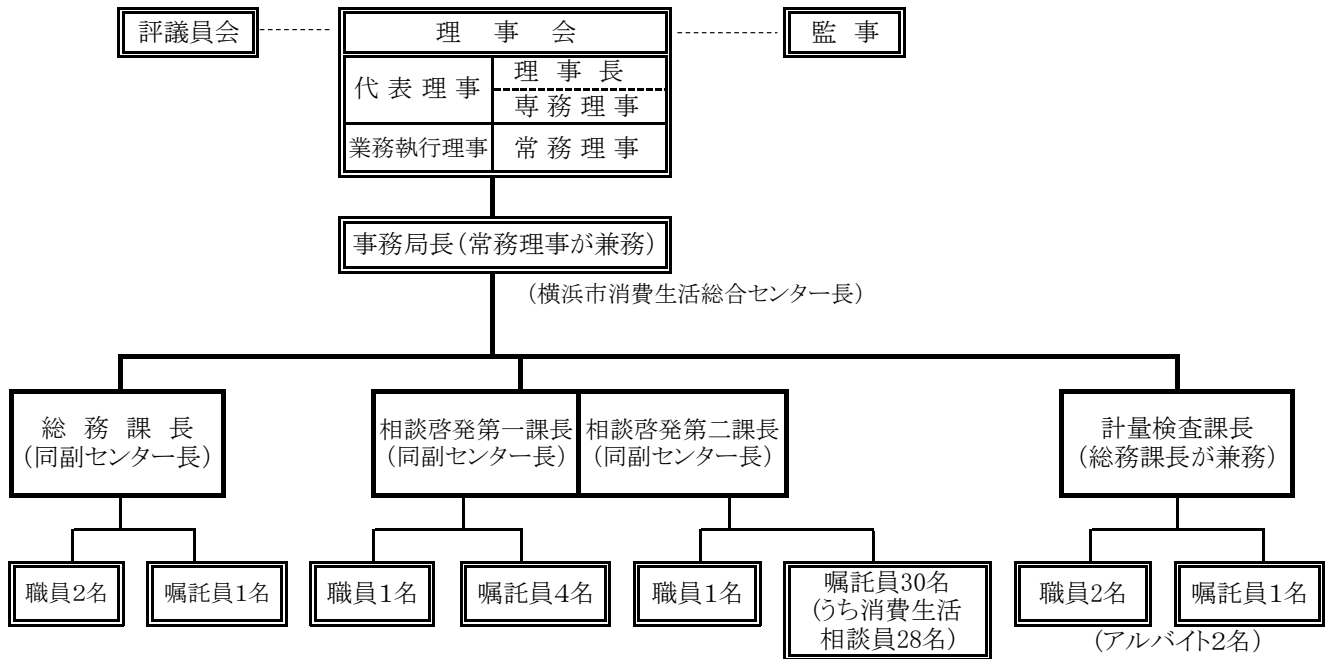
※人件費は、嘱託員やアルバイトを除く ※27年度は決算額、28年度は予算額

区分	平均年齢	年齢構成				
		30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代
全職員	53.4歳	0人	1人	1人	5人	3人
うち固有職員	50.0歳	0人	1人	1人	5人	0人

※全職員は、嘱託員やアルバイトを除く

公益財団法人横浜市消費者協会 組織図

*平成28年7月1日現在



- (1) 理事会及び評議員会に関する事
- (2) 人事、給与及び福利厚生に関する事
- (3) 予算、決算及び経理に関する事
- (4) 施設・設備の管理に関する事
- (5) 危機管理に関する事
- (6) 個人情報保護の統括に関する事
- (7) 消費生活に係る資料の展示等に関する事
- (8) 消費者活動のための施設の提供に関する事
- (9) 事務事業の連絡調整に関する事
- (10) 他の課の主管に属しない事

【相談啓発第一課】

- (1) 消費生活相談の処理の統括に関する事
- (2) 消費生活相談に係る諸機関との調整に関する事
- (3) 消費生活に関する情報の収集及び提供に関する事
- (4) 消費者教育・啓発に関する事
- (5) 商品テスト等(苦情品テストを除く)に関する事
- (6) 各種講座の講師派遣に関する事

【相談啓発第二課】

- (1) 消費生活相談の処理に関する事
- (2) 相談事例等に係る情報の整理・発信に関する事
- (3) 苦情品テストに関する事
- (4) 各種講座の講師に関する事

- (1) 計量器の定期検査に関する事
- (2) 計量についての指導等に関する事
- (3) 適正計量の普及啓発に関する事

平成28年度 総合評価シート

団体名	公益財団法人 横浜市シルバー人材センター	所管課	経済局 雇用労働課
協約期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日（3か年の2年目）		

分団 類型	引き続き経営の向上に取り組む団体							
	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	
① 協約 の 取 組 状 況	①就業機会の提供拡大	実績 (単位)	延べ 839,587人	868,631人	893,345人	880,000人	延べ900,000人	
		進捗 状況	-	-	順調	やや遅れ	-	
	②高齢者就業を通じた地域活性化 (宅配事業等)	実績 (単位)	未実施	6地域	6地域	6地域	6地域 (町内会や団地 単位を想定)	
		進捗 状況	-	-	達成	達成	-	
	③ちょこっとサポート(家事簡易サービス) の拡大	実績 (単位)	市内1区 (緑区の一部地域)	2区	7区	7区	6区	
		進捗 状況	-	-	達成	達成	-	
	④シルバー会員数	実績 (単位)	10,295人	10,893人	11,404人	11,930人	12,360人	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	-	
	これまでの取組状況	<p>①就業機会の更なる拡大に向けて、各事務所に配置された事業推進員が、訪問活動により、新規受注や既存発注者からの追加受注の開拓を実施。</p> <p>②鶴見区・旭区・金沢区・泉区内の6つの地域にて実施可能となっている。</p> <p>③対象エリアを緑区・青葉区の2区に加え、神奈川区・南区・旭区・金沢区・戸塚区の一部地域にも拡大。計7区で実施。</p> <p>④新会員登録制度である「初年度登録料の無料化」「ネット会員登録予約」「ロコミによる会員の紹介奨励」「随時登録受付」を実施。</p>						
	28年度の取組状況・見込み	<p>①事業推進員による訪問活動に引き続き力を入れていき、新たな受注及び就業分野・機会の創出や既存発注者からの受注拡大に向けた取組を進めていく。</p> <p>②目標は達成されているが、就業希望者が少ないため、宅配を担う会員を募集しつつ、実施地域の維持運営を進めていく。</p> <p>③発注者からの依頼に迅速に応えられるよう、家事簡易サービスを請け負える会員を増やしていくとともに、受注拡大に向けてチラシ等を配布し、サービスの周知を行っていく。</p> <p>④引き続き新会員登録制度の推進に取り組む。発注ニーズの多い職種・地域等への会員増強を行う。</p>						
目標達成に向けた課題と今後の対応	<p>①各事務所に配置された事業推進員の訪問活動等を通して、新たな就業分野・機会への取組を進めていく。また、多様化する求人ニーズへの柔軟な対応と、会員が適正な環境で就業することができるよう、一般労働者派遣事業を積極的に活用していく。</p> <p>②待機時間が長いことや不在による再配達回数が多いなど、会員への負担が大きいため、就業希望者が少ないことが課題。配達しやすい地区の選定や再配達の必要がないメール便等を増やすなどの工夫を行い、就業会員の負担を軽減させることで就業会員を確保し、実施地域の維持に努める。</p> <p>③発注者からの依頼に迅速に応えられるよう、家事簡易サービスを請け負える会員を増やしていくとともに、受注拡大に向けてチラシ等を配布し、サービスの周知を行っていく。</p> <p>④29年度末まで時限的に行っている新会員登録制度の内容を検証し、魅力ある制度の構築を目指す。</p>							
目標達成によって得られる効果の検証	<p>中期4か年計画の指標でもある就業延べ人数や、就業を担う会員数の目標を達成することにより、就業や社会参加の意欲を持つ高齢者が、これまで培った能力や経験を活かし、生涯現役で活躍し続けられる環境づくりがすすむ。</p>							
協約目標の見直しの要否	<p>目標見直しの必要はなし。</p>							

団体名	公益財団法人 横浜市シルバー人材センター	所管課	経済局 雇用労働課
協約期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日（3か年の2年目）		

	財務の改善に向けた取組 業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
		契約金額目標の達成(税抜)	実績 (単位)	3,927,459 千円	3,965,039千円	4,119,623千円	3,963,620千円
		進捗 状況	-	-	順調	やや遅れ	-
① 協約の取組状況	これまでの取組状況	就業機会の更なる拡大に向けて、各事務所に配置された事業推進員が、訪問活動により、新規受注や既存発注者からの追加受注の開拓を実施。また、福祉・家事援助サービスや子育て・高齢者支援業務等の受注拡大に向け、福祉・家事援助サービスコーディネーターを各事務所に配置し受注拡大への取組を強化。					
	28年度の取組状況・見込み	今後大きな需要が見込まれる介護予防・日常生活支援総合事業における、「訪問型サービス」に参入できるよう区役所等に積極的なアプローチを行う。 また、植木・除草の発注者のニーズに迅速に対応するため、植木・除草コーディネーターを新たに配置し、受注拡大を図る。					
	目標達成に向けた課題と今後の対応	景気の回復や事業推進員による民間事業者等への積極的な訪問活動によって、27年度の契約金額は前年度と比べて約3.9%増加した。 27年7月、受託する業務について神奈川県から、「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準」に照らし、適正ではないという助言・指導を受けたため、27年度下半期から会員が適正な環境で就業することができるよう、就業実態の調査及び改善を進めている。その影響で、一部の業務において、請負・委任の受注業務が終了し、一般労働者派遣や発注企業による直接雇用等への切替が発生することから、28年度は契約金額が減少することが見込まれる。受注拡大等の対策をとることにより、29年度の契約金額については、当初の目標達成を目指す。 また、26年度までの実績報告では、請負・委任における金額のみを協約目標の契約金額に計上していたが、適正就業の推進によって、請負・委任から一般労働者派遣事業への切り替えが進み、派遣事業の実績が伸びると見込まれることから、25年度からの契約金額については一般労働者派遣事業の契約金額も含めて計上することとする。同様に、就業延べ人数についても、25年度から一般労働者派遣事業の実績を含めることとする。					
	目標達成によって得られる効果の検証	契約金額の向上により、シルバー人材センターの安定的な事業運営がはかれるとともに、就業や社会参加の意欲を持つ高齢者が、これまで培った能力や経験を活かし、生涯現役で活躍し続けられる環境づくりがすすむ。					
	協約目標の見直しの要否	目標見直しの必要はなし。					
	② 状況の変化	少子高齢化による労働力人口の減少が進む雇用情勢において、豊富な経験や知識を持つ高齢者の活躍が注目される中で、シルバー人材センターへの期待と役割が増してきている。					
③ 経営状況	協約の取組事項等の進捗は順調に推移しており、経営状況は、現状良好である。						
④ 今後の課題	就業機会の提供拡大、高齢者就業を通じた地域活性化、ちょっとしたサポートの拡大、契約金額目標の達成といった取組について順調に成果をだしている。その中で、27年7月、受託する業務について神奈川県から、「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準」に照らし、適正ではないという助言・指導を受けた。そのため、27年度下半期から、会員が適正な環境で就業することができるよう、就業形態の見直しを進めている。その影響から、一部の業務において、請負・委任の受注業務が終了し、一般労働者派遣や発注企業による直接雇用等への切替が発生。今後、契約金額が減少することが見込まれる。						
⑤ 課題への対応	本部に適正就業推進担当を設け、受注契約の実態把握と就業形態の改善を図る。また、新規受注に関しては、適正な契約を採用するよう、マニュアルの整備等を進める。更に、ワークシェアリングの推進等による退会者数の減少やネット会員登録予約など入会の経路を増やすことによる入会者数の増加、会員向け研修の充実によるサービスの向上に努め、就業の担い手となる会員の増強を目指す。契約金額の向上に向けては、一般労働者派遣事業の受注体制を強化するとともに、植木・除草および福祉・家事援助コーディネーターや事業推進員の積極的な活用等により新たな受注拡大をはかっていく。						
⑥ 見直しの	協約の見直しの必要性： 有 無						
	【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】						

団体名	公益財団法人 横浜市シルバー人材センター	所管課	経済局 雇用労働課
協約期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日（3か年の2年目）		

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要

所管局・団体の振り返り

団体名	公益財団法人 横浜市シルバー人材センター
-----	-----------------------------

団体概要	(平成28年7月1日現在)
-------------	---------------

- (1) 設立形態
公益財団法人
- (2) 設立年月日
昭和55年10月1日
- (3) 所在地
横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号 ゆめおおおかオフィスタワー13階
- (4) 基本金
10,000千円 (うち横浜市出資額10,000千円、出資割合100.0%)
- (5) 設立目的
健康で働く意欲を持つ定年退職者等の高齢者 (以下「高齢者」という。) の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供すること等により、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り、もって高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。
- (6) 代表者
理事長 浦川 秀登
- (7) 役職員数
役員数 12人
うち常勤 2人 (うち横浜市派遣 0人、うち横浜市退職 2人)
うち非常勤 10人 (うち横浜市現職 0人、うち横浜市退職 1人)
職員数 23人 (うち横浜市派遣 1人、うち横浜市退職 0人)
- (8) 横浜市所管局課
経済局雇用労働課

主要事業	(平成28年7月1日現在)
-------------	---------------

- (1) 事業実績
 - ア 年度別事業実績

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
登録会員数	入会率※	% 0.98	% 0.96	% 0.97	% 1.02	% 1.05
	男	人 6,887	人 6,823	人 6,912	人 7,178	人 7,438
	女	3,208	3,214	3,383	3,715	3,966
	合計	10,095	10,037	10,295	10,893	11,404
受注件数	公共	件 1,405	件 1,332	件 1,334	件 1,308	件 1,375
	外郭団体	2,026	1,723	1,773	1,822	1,687
	民間	24,309	25,198	26,645	27,613	28,937
	個人	25,849	26,640	26,376	25,635	25,912
	合計	53,589	54,893	56,128	56,378	57,911
契約金額	公共	千円 246,351	千円 212,786	千円 239,407	千円 199,550	千円 198,215
	外郭団体	323,074	308,708	309,422	296,921	270,388
	民間	2,766,709	2,816,267	2,998,896	3,198,354	3,379,694
	個人	512,096	525,415	527,033	517,409	522,219
	合計	3,848,230	3,863,176	4,074,758	4,212,234	4,370,516

就業人員	実人員	人 7,429	人 7,185	人 7,412	人 7,657	人 7,774
	延日人員	829,575	811,933	833,592	860,076	883,900
	就業率	% 73.6	% 71.6	% 72	% 70.3	% 68.2
就一 業人 会一 員月	配分金額	円 38,788	円 40,313	円 41,377	円 41,188	円 31,023
	就業日数	日 9	日 9	日 9	日 9	日 9

※入会率=会員数÷市内60歳以上人口（参考：住民基本台帳人口平成28年3月31日現在 1,081,294人）

イ 職群別事業実績

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
専門 技術	受注件数	450 件	440 件	464 件	471 件	453 件
	延日人員	7,455 人	5,319 人	5,513 人	5,541 人	5,266 人
	契約金額	千円 50,571	千円 39,546	千円 42,771	千円 45,285	千円 41,807
技 能	受注件数	12,329 件	12,566 件	12,727 件	12,499 件	12,508 件
	延日人員	44,569 人	42,330 人	44,985 人	49,027 人	48,371 人
	契約金額	千円 442,586	千円 421,332	千円 443,264	千円 456,975	千円 461,701
事務 整理	受注件数	1,931 件	1,744 件	1,785 件	1,782 件	1,814 件
	延日人員	27,170 人	23,316 人	24,385 人	26,282 人	38,082 人
	契約金額	千円 174,847	千円 159,441	千円 166,141	千円 163,309	千円 163,382
施設 管理	受注件数	4,100 件	3,836 件	3,857 件	3,902 件	3,911 件
	延日人員	136,775 人	131,765 人	132,808 人	134,620 人	136,673 人
	契約金額	千円 729,129	千円 710,465	千円 723,638	千円 744,787	千円 756,499
渉 外	受注件数	2,160 件	2,133 件	2,436 件	2,555 件	2,888 件
	延日人員	176,633 人	148,816 人	145,017 人	138,808 人	126,873 人
	契約金額	千円 466,938	千円 422,590	千円 482,931	千円 445,563	千円 453,500
一般 作業	受注件数	23,735 件	25,161 件	25,682 件	26,156 件	26,989 件
	延日人員	378,571 人	398,709 人	418,667 人	442,555 人	463,312 人
	契約金額	千円 1,764,558	千円 1,876,120	千円 1,981,493	千円 2,117,694	千円 2,242,535
サー ビス	受注件数	8,884 件	9,013 件	9,177 件	9,013 件	9,348 件
	延日人員	58,402 人	61,678 人	62,217 人	63,243 人	65,323 人
	契約金額	千円 219,602	千円 233,682	千円 234,520	千円 238,620	千円 251,092
合 計	受注件数	53,589 件	54,893 件	56,128 件	56,378 件	57,911 件
	延日人員	829,575 人	811,933 人	833,592 人	860,076 人	883,900 人
	契約金額	千円 3,848,230	千円 3,863,176	千円 4,074,758	千円 4,212,234	千円 4,370,516

財務状況 (26年度、27年度：3月31日現在)

	26年度	27年度
<資産の部>		
資産合計	786,161	983,987
流動資産	451,564	423,740
固定資産	334,597	560,246
<負債の部>		
負債合計	582,779	567,015
流動負債	386,189	360,850
固定負債	196,590	206,165
<正味財産の部>		
正味財産合計	203,382	416,972
指定正味財産	10,000	190,000

	26年度	27年度
経常収益	4,384,271	4,534,090
経常費用	4,344,712	4,500,429
経常損益	39,559	33,660
経常外収益	0	1
経常外費用	393	72
経常外損益	△393	△71
税引前当期損益	39,166	33,590
一般正味財産期末残高	193,382	226,972
当期指定正味財産増減額	0	180,000
指定正味財産期末残高	10,000	190,000
正味財産期末残高	203,382	416,972

	26年度	27年度
補助金	77,600	257,600
委託料	187,000	182,954
市税等の減免	0	0
損失補償残額	0	0
新規借入額	0	0
借入金残額	0	0

人事組織 (役職員数は各年度7月1日現在、人件費総額は各年度3月31日現在)

	27年度	28年度
役員数	12	12
常勤役員	2	2
固有	0	0
市現職	0	0
市OB	2	2
非常勤役員	10	10
固有	0	0
市現職	0	0
市OB	1	1
職員数	23	23
固有	22	22
市派遣	1	1
市OB	0	0
嘱託員数	19	20
固有嘱託	19	20
市OB嘱託	0	0

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

	27年度	28年度
人件費総額 (a)	248,999	214,937
役員報酬	13,395	13,825
職員人件費	147,758	162,970
退職給与引当預金支出額	61,342	9,026
法定福利費	26,504	29,116
総収入 (b)	4,714,091	4,216,568
人件費割合 (a/b)	5.3%	5.1%

※人件費は、嘱託員やアルバイトを除く ※27年度は決算額、28年度は予算額

平均年齢・年齢構成 (28年7月1日現在)

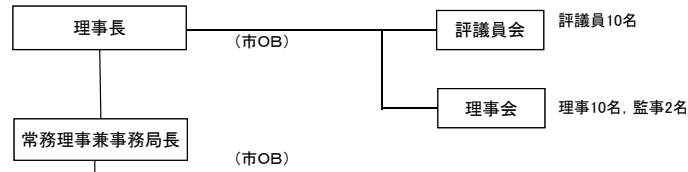
区分	平均年齢	年齢構成				
		30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代
全職員	45.1歳	2人	7人	4人	10人	1人
うち固有職員	44.9歳	2人	6人	4人	10人	0人

※全職員は、嘱託員やアルバイトを除く

公益財団法人 横浜市シルバー人材センター 組織図及び役員

(本部) 横浜市港南区上大岡西1丁目6番1号(オフィスタワー13階)
Tel.045-847-1800 FAX 045-847-1716

(平成28年11月1日現在)



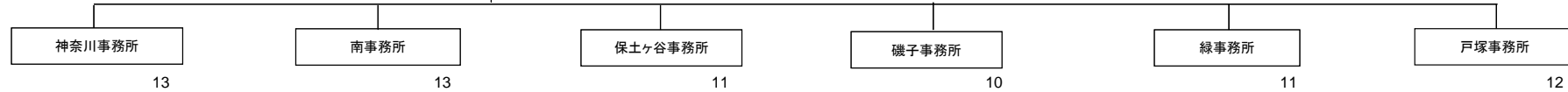
課長 (市派遣)
担当係長 (固有)
9 主事 (固有)
主事 (固有)
人材派遣
人材派遣

10 次長兼課長 (固有)
課長 (固有)
担当係長 (固有)
担当係長 (嘱託)
主事 (固有)
職員 (嘱託)
人材派遣
人材派遣
人材派遣
人材派遣

生きがい
就労支援
スポット
統括主任 (嘱託)
職員 (嘱託)
職員 (シニアスタッフ)

理事長	1
常務理事兼事務局長	1
横浜市派遣職員	1
固有職員 (本部)	7
固有職員 (事務所)	15
嘱託職員 (本部)	4
嘱託職員 (事務所)	8
シニアスタッフ (本部)	1
シニアスタッフ (事務所)	7
人材派遣 (本部)	6
人材派遣 (事務所)	2
家事コーディネーター	12
植木コーディネーター	11
事業推進員	12
アルバイト	3
合計	91

(支部)



横浜市神奈川区立町20-1
横浜市うらしま荘2階
Tel.045-402-4832

所長 (固有)
副所長 (固有)
主事 (固有)
職員 (嘱託)
職員 (シニアスタッフ)

人材派遣
家事コーディネーター
植木コーディネーター
植木コーディネーター
アルバイト
アルバイト
事業推進員
事業推進員

横浜市南区睦町1-15-15
睦町市街地住宅2階
Tel.045-721-0600

所長 (固有)
主任 (固有)
主事 (固有)
主事 (固有)
職員 (嘱託)

職員 (嘱託)
家事コーディネーター
家事コーディネーター
家事コーディネーター
植木コーディネーター
植木コーディネーター
事業推進員
事業推進員

横浜市保土ヶ谷区星川1-4-10
ハイツリヴァ・スター1階
Tel.045-331-1780

所長 (固有)
統括主任 (嘱託)
職員 (嘱託)
職員 (嘱託)
職員 (シニアスタッフ)

職員 (シニアスタッフ)
家事コーディネーター
家事コーディネーター
植木コーディネーター
植木コーディネーター
事業推進員
事業推進員

横浜市磯子区洋光台5-7-5
Tel.045-832-3511

所長 (固有)
主事 (固有)
職員 (嘱託)
職員 (シニアスタッフ)

家事コーディネーター
家事コーディネーター
植木コーディネーター
植木コーディネーター
事業推進員
事業推進員

横浜市緑区中山町413-4
ハーモニーみどり2階
Tel.045-935-0677

所長 (固有)
主事 (固有)
職員 (嘱託)
職員 (シニアスタッフ)

人材派遣
家事コーディネーター
家事コーディネーター
植木コーディネーター
アルバイト
事業推進員
事業推進員

横浜市戸塚区矢部町1286-4
Tel.045-881-3412

部長兼所長 (固有)
副所長 (固有)
主事 (固有)
職員 (シニアスタッフ)
職員 (シニアスタッフ)

職員 (シニアスタッフ)
家事コーディネーター
家事コーディネーター
植木コーディネーター
植木コーディネーター
事業推進員
事業推進員

平成28年度 総合評価シート

団体名	横浜市信用保証協会	所管課	経済局 金融課
協約期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日（3か年の2年目）		

分団 類体	引き続き経営の向上に取り組む団体
------------------	-------------------------

公益的使命の達成に向けた取組	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	
①取扱金融機関との連携強化	実績 (単位)	取扱金融機関への保証制度の周知・利用促進	取扱金融機関への保証制度の周知・利用促進	取扱金融機関との適時適切な意見交換等の実施	取扱金融機関との適時適切な意見交換等の実施	取扱金融機関との適時適切な意見交換等の実施
	進捗 状況	-	-	順調	順調	-
②創業者（創業関連保証、創業等関連保証）の利用促進	実績 (単位)	221件	212件	279件	240件	250件
	進捗 状況	-	-	順調	順調	-

① 協約の取組状況	<p>これまでの取組状況</p> <p>金融機関との意見交換において確認できた中小企業のニーズを踏まえ、新たに「よこはまタイアップ保証」を創設した。また、より多くの方に信用保証をご利用いただくため、創業者向けの保証制度等を対象に、金融機関向けの「新規保証キャンペーン」を実施した。さらに、公益財団法人横浜企業支援財団が主催する「創業セミナー」や各種説明会への参加を通じ、創業者の利用促進を図った。</p>
	<p>28年度の取組状況・見込み</p> <p>横浜市と協力し、創業者の利用促進のため、平成28年度横浜市中小企業融資制度「創業おうえん資金」、「女性おうえん資金」及び「シニアおうえん資金」について、融資利率の引き下げを行った。引き続き、取扱金融機関への業務説明会や創業者向けの周知を行い、目標達成を見込んでいる。</p>
	<p>目標達成に向けた課題と今後の対応</p> <p>全国的に保証承諾額が減少している中、創業者の利用促進を図ることは、協会が今後もより多くの企業のニーズに対応し、安定した信用保証の提供を行っていくうえで重要なことと認識している。しかしながら創業者向け融資については、政府系金融機関である株式会社日本政策金融公庫の利用が一般に定着している。そこで、横浜市中小企業融資制度を取り扱う民間金融機関が、リスクの高い創業者融資への取り組み姿勢を強化するためには、横浜市と協力し、創業者が利用しやすいように制度内容を充実させる必要がある。また、制度の周知を図るため、引き続き取扱金融機関との連携を強化するほか、公益財団法人横浜企業支援財団の「創業セミナー」に参加するなど、積極的な営業を推進する必要がある。</p>
	<p>目標達成によって得られる効果の検証</p> <p>金融機関と連携して中小企業のニーズに合った信用保証を提供すること、民間金融機関からのプロパー融資では資金調達が難しい創業者向け融資を推進することは、保証協会が果たすべき役割がより一層認知されるとともに、中小企業の経営基盤の強化と創業環境の充実につながり、市内中小企業の振興と地域経済の活力ある発展に貢献することができる。</p>
	<p>協約目標の見直しの可否</p> <p>見直しの必要なし</p>

団体名	横浜市信用保証協会	所管課	経済局 金融課
協約期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日（3か年の2年目）		

	財務の改善に向けた取組 業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
			実績 (単位)	57企業	75企業	90企業	73企業
①モニタリング実施企業数の増加		進捗 状況	-	-	順調	順調	-
		実績 (単位)	延べ11人	延べ9人	延べ19人	延べ30人 (3年間の累計)	延べ30人 (3年間の累計)
②専門資格(国家資格や全国信用保証協会連合会主催の「信用調査検定」等)の取得		進捗 状況	-	-	順調	順調	-
		実績 (単位)	1.4%/年 (23～25 年度平均 1.5%/年)	1.9%/年	1.7%/年	1.5%/年以下	1.5%/年以下
③全国51信用保証協会における代位弁済額のシェア抑制及び回収額のシェア拡大 (代位弁済額)		進捗 状況	-	-	順調	順調	-
		実績 (単位)	1.5%/年 (23～25 年度平均 1.6%/年)	1.4%/年	1.5%/年	1.6%/年以上	1.6%/年以上
③全国51信用保証協会における代位弁済額のシェア抑制及び回収額のシェア拡大 (回収額)		進捗 状況	-	-	順調	順調	-
		実績 (単位)	1.5%/年 (23～25 年度平均 1.6%/年)	1.4%/年	1.5%/年	1.6%/年以上	1.6%/年以上
①協約の取組状況	これまでの取組状況	<p>①及び③の代位弁済について、従前の企業モニタリングに加え、中小企業庁の「経営支援強化促進補助金」(以下「国の補助金」という。)を活用し、返済緩和等の条件変更を行っている保証先を訪問し、経営診断や経営改善計画の策定支援を進め、計画策定後の企業に対するモニタリングも実施することで代位弁済の抑制に努めた。</p> <p>②については、資格取得者の表彰制度を拡充し、専門資格の取得を促した。</p> <p>③の回収については、求償権の管理強化に努め、案件毎に資産状況等の現状把握と回収方針の見直しを進め、法的措置を含めた回収策を講じるとともに、サービサーに計画的に回収委託を行い回収の効率化を図った。</p>					
	28年度の取組状況・見込み	<p>①については、従来からの企業モニタリングとともに、引き続き国の補助金を活用することでモニタリングにつなげていく。一方で、28年度からは国の補助金を活用した新たな経営支援が求められており、創業保証利用先や外部専門家派遣事業等を利用した先に対して、支援実施後の訪問進捗状況確認(以下「フォローアップ」という。)を新たに開始する必要がある。そのため、モニタリングに割ける時間と人員には限りがあり、目標達成は容易ではない。</p> <p>②の専門資格の取得については、これまでの取組の継続・強化により目標達成を見込んでいる。</p> <p>③について、各種代位弁済抑制策に努めたことにより、27年度の代位弁済額の対前年度比は73.8%となり、全国の協会の合計と比べ10%以上上回ることができ、全国シェアも対前年度比で0.2%抑制することができた。引き続き目標達成に向けて、組織全体の実務能力の底上げを図るとともに、保証時における与信判断の充実、期中における経営支援、事故調整段階での早期対応等、各部門における代位弁済抑制策の強化・充実を図っていく。</p> <p>回収についても、取組の強化により、27年度の回収金額の対前年度比は100.4%となり、全国の協会の合計と比べ約10%上回ることができ、全国シェアも対前年度比で0.1%拡大させることができた。引き続き目標達成に向けて、サービサーの有効活用等により効率的な回収に努めていく。</p>					
	目標達成に向けた課題と今後の対応	<p>①について、従来からのモニタリングに加え、新たにフォローアップを開始する必要があるため、モニタリングに割ける時間と人員には限りがある中で、効率的な実施に努めなければならない。</p> <p>③について、全国シェアという目標の達成は他協会の動向にも影響されるが、限られた人員で経営支援・回収を引き続き実施し、代位弁済の抑制・回収の促進に努めていきたい。</p>					
	目標達成によって得られる効果の検証	<p>目標の達成により、財務内容の健全化・強化を図ることで、信用保証を将来も持続的に実施していくことが可能となる。</p>					
	協約目標の見直しの要否	見直しの必要なし					

団体名	横浜市信用保証協会	所管課	経済局 金融課
協約期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日（3か年の2年目）		
② 環境・状況の変化	全国的に保証承諾額や保証利用企業数は減少傾向にあるが、中小企業が事業資金を借入する際の唯一の公的保証機関として、市内中小企業の振興と地域経済の活力ある発展に貢献するため、協約の達成に向けて努めている。		
③ 経営状況の	保証承諾額は減少傾向が鈍化し、代位弁済額及び回収額についても、保証協会が年度経営計画で掲げた目標を達成することができた。しかしながら、低金利下での保証料の割高感が続いていること、保証債務残高に占める条件変更先の割合の高止まり、無担保求償権の増加等による回収環境の悪化など、協会を取り巻く環境は厳しさを増している。		
④ 今後の課題	保証推進、経営課題を抱える先への経営支援の強化、回収の促進が課題であると認識している。		
⑤ 課題への対応	【保証推進】国や横浜市と連携して政策保証を推進するとともに、中小企業者の多様なニーズを捉え適時適切な金融支援を行う。 【経営支援】返済緩和の条件変更先等、経営課題を抱えた先へ経営支援の働きかけを行い、返済緩和の条件変更先の正常化に努める。 【回収促進】回収の早期着手や、債務者の現況把握を徹底するとともに、サービサーを有効活用し効率的な回収に努める。		
⑥ 協約の見直し	協約の見直しの必要性：有 無 【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】		

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要

所管局・団体の振り返り

団体名	横浜市信用保証協会
-----	------------------

団体概要 (平成28年7月1日現在)

- (1) 設立形態
信用保証協会法に基づく法人
- (2) 設立年月日
昭和22年11月29日
- (3) 所在地
横浜市中区山下町22番地
- (4) 基本金
23,869,401千円 (うち横浜市出資額7,628,215千円、出資割合32.0%)
- (5) 設立目的
中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とする。
- (6) 代表者
会長 大場 茂美
- (7) 役職員数
役員数 15人
うち常勤 5人 (うち横浜市派遣 0人、うち横浜市退職 2人)
うち非常勤 10人 (うち横浜市現職 1人、うち横浜市退職 0人)
職員数 70人 (うち横浜市派遣 0人、うち横浜市退職 0人)
- (8) 横浜市所管局課
経済局金融課

主要事業 (平成28年7月1日現在)

ア 保証の促進

- (ア) 中小企業者等が銀行その他の金融機関から資金の貸付け又は手形の割引を受けること等により金融機関に対して負担する債務の保証 (横浜市から補助)
- (イ) 中小企業者が発行する社債のうち、銀行その他の金融機関が引き受けるものに係る債務の保証

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
保証承諾額	百万円 160,343	百万円 145,014	百万円 133,904	百万円 121,331	百万円 120,508

イ アに掲げる業務に付随し、本協会の目的を達するために必要な業務

- (ア) 期中管理の充実
代位弁済 (横浜市から補助)
- (イ) 求償権回収の促進

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
代位弁済額	百万円 12,132	百万円 12,310	百万円 9,276	百万円 10,249	百万円 7,562
求償権回収額	百万円 3,125	百万円 2,421	百万円 2,586	百万円 2,077	百万円 2,086

財務状況 (26年度、27年度：3月31日現在)

	26年度	27年度
<資産の部>		
資産合計	456,365,074	420,984,002
流動資産	0	0
固定資産	0	0
<負債の部>		
負債合計	427,728,005	391,110,047
流動負債	0	0
固定負債	0	0
<正味財産の部>		
正味財産合計	28,637,069	29,873,955

	26年度	27年度
経常収入	5,303,362	5,111,294
経常支出	3,806,869	3,680,498
経常収支差額	1,496,492	1,430,796
経常外収入	12,549,880	11,291,200
経常外支出	13,029,952	11,515,412
経常外収支差額	△ 480,073	△ 224,213
当期収支差額	1,085,053	1,236,886
収支差額変動準備金繰入額	542,526	618,443
基本財産繰入額	542,526	618,443

	26年度	27年度
補助金	789,038	518,083
委託料	0	0
市税等の減免	0	0
損失補償残額	0	0
新規借入額	37,636,315	34,486,000
借入金残額	0	0

人事組織 (役職員数は各年度7月1日現在、人件費総額は各年度3月31日現在)

	27年度	28年度
役員数	15	15
常勤役員	5	5
固有	3	3
市現職	0	0
市OB	2	2
非常勤役員	10	10
固有	0	0
市現職	1	1
市OB	0	0
職員数	72	70
固有	72	70
市派遣	0	0
市OB	0	0
嘱託員数	7	12
固有嘱託	7	12
市OB嘱託	0	0

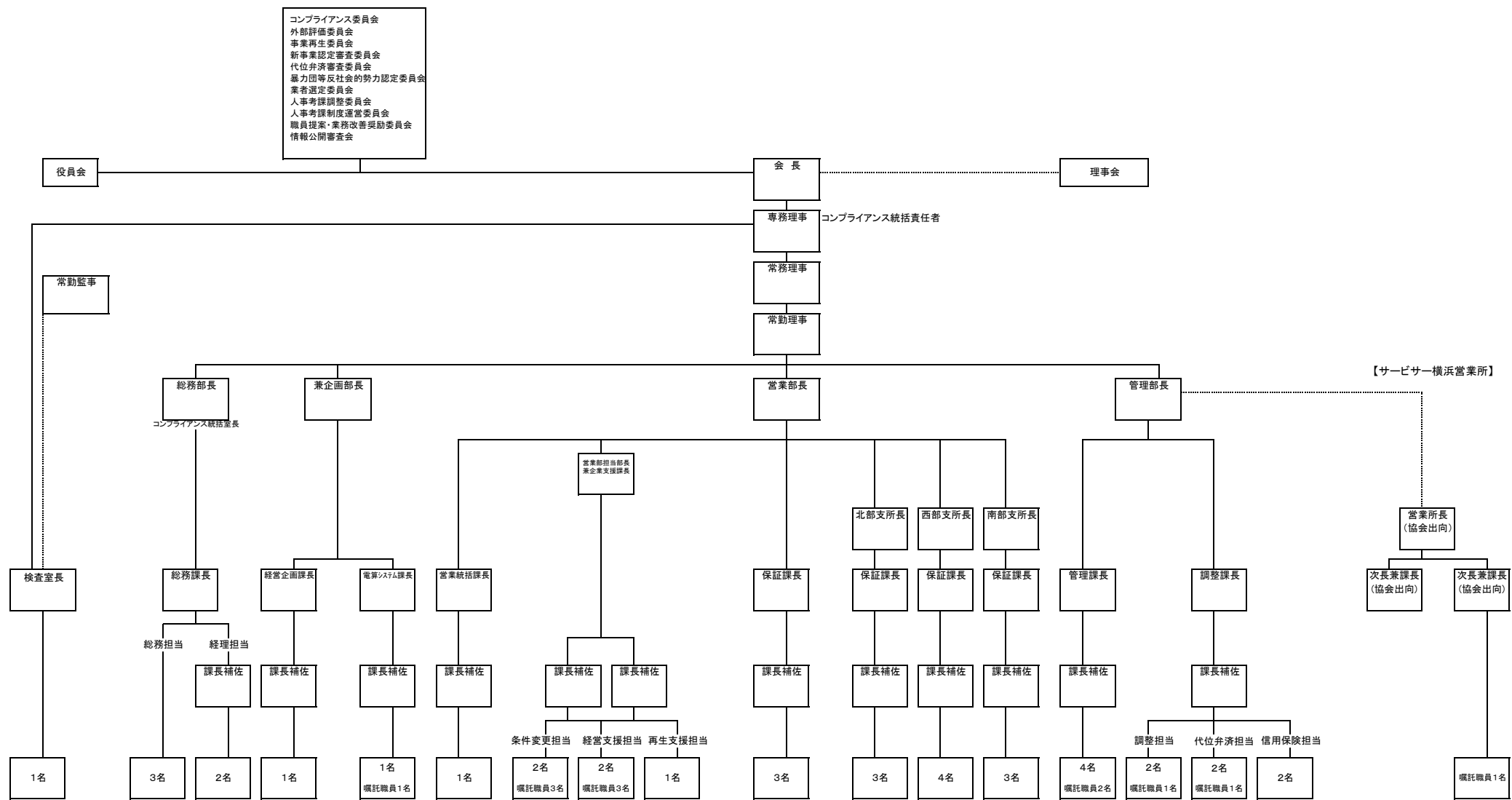
※職員数は、職員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

	27年度	28年度
人件費総額 (a)	734,562	683,280
役員報酬	56,751	57,241
職員人件費	567,405	520,539
退職給与引当預金支出額	0	0
法定福利費	110,405	105,500
総収入 (b)	16,432,797	14,513,180
人件費割合 (a/b)	4.5%	4.7%

※人件費は、嘱託員やアルバイトを除く ※27年度は決算額、28年度は予算額

区分	平均年齢	年齢構成				
		30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代
全職員	39.2歳	21人	17人	14人	19人	0人
うち固有職員	39.2歳	21人	17人	14人	19人	0人

※全職員は、嘱託員やアルバイトを除く



補 職		合計
部長	部長職	5
課長	課長職	17
課長補佐	係長職	12
調査役・係長・主任・一般職	一般職	37
固有職員計		71
嘱託職員計		12

平成28年度 総合評価シート

団体名	横浜食肉市場株式会社	所管課	経済局中央卸売市場 食肉市場運営課
協約期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日（3か年の2年目）		

分団 類型	引き続き経営の向上に取り組む団体						
① 協約の 取組 状況	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
	HACCP方式による衛生管理手法の導入	実績 (単位)	未実施	研修会参加	チーム結成、計画に向けた準備	実地検証、見直し修正	肉牛ラインの調査・検討・導入
		進捗 状況	-	-	順調	順調	-
	これまでの取組状況	HACCPチームを結成し、と畜作業工程における作業手順書の作成などHACCP計画の準備を行った。					
	28年度の取組状況・見込み	衛生管理における重要管理点(CCP)を設定し、実地検証を行う。					
	目標達成に向けた課題と今後の対応	HACCP計画を遂行する上で、衛生管理手法及び施設改修のあり方等について検討する必要がある。					
	目標達成によって得られる効果の検証	衛生的なリスク・危害要因を集中的に管理できることにより、これまで以上に食品の安全性が確保され、対外的に市場の信頼性が高まる。					
	協約目標の見直しの要否	必要としない。					
	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
	①取引生産者数の確保	実績 (単位)	牛;生産者 83社	80社	81社	83社	25年度実績取引の確保
		進捗 状況	-	-	順調	順調	-
	①取引生産者数の確保	実績 (単位)	豚;生産者 42社	42社	42社	42社	25年度実績取引の確保
		進捗 状況	-	-	順調	順調	-
	②取引購買者数の確保	実績 (単位)	牛豚;購買 者105社	105社	107社	105社	25年度実績取引の確保
		進捗 状況	-	-	順調	順調	-
	これまでの取組状況	従来の生産者や購買者への継続要請や新規顧客確保のための現地訪問などによる直接交渉等の営業努力を重ねている。					
	28年度の取組状況・見込み	新規顧客開拓を含め、地道な営業活動を継続的に実施する。					
	目標達成に向けた課題と今後の対応	全国的に生産農家や飼育頭数が減少している中での他市場との競争力の強化を図る。					
	目標達成によって得られる効果の検証	市場間競争が激化する中で、生産者・購買者との継続した信頼向上により、経営面の安定化に繋がる。					
	協約目標の見直しの要否	必要としない。					

団体名	横浜食肉市場株式会社	所管課	経済局中央卸売市場 食肉市場運営課
協約期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日（3か年の2年目）		

① 協約の取組状況	業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
		実績 (単位)	営業実務 研修15人 (若手社員 の約半数)	16人	17人	18人 *重複あり	全社員(34名)を対象に役割に応じた 研修を実施
	進捗 状況	-		順調	順調		
	実績 (単位)	12人		15人 *①と重複あり	17人 *重複あり		
	進捗 状況	-		順調	順調		
	実績 (単位)	2人		3人	4人 *重複あり		
	進捗 状況	-		順調	順調		
	これまでの取組状況	営業会議や社内打合せを通じ、人材育成のための研修について協議・検討し、研修を行った。					
	28年度の取組状況・見込み	これまでの研修の検証を行い、新たな内容、充実を図る。					
	目標達成に向けた課題と今後の対応	限られた社員数で効率的に業務を行っているため、計画的な参加が困難となる。したがって、状況を見据えながら柔軟に対応する必要がある。					
	目標達成によって得られる効果の検証	全ての社員に対し時代ニーズに即した人材を育成することで、会社経営に参画する意識の醸成が高まり、経営基盤の強化につながる。					
	協約目標の見直しの要否	必要としない。					
② 環境・状況の変化	<ul style="list-style-type: none"> 全国的に飼育頭数・生産農家の減少が続くとともに、生産農家の大型化による出荷市場の選別で、より一層の市場間競争に拍車がかかる。 消費者の食の安全・安心に対する要望が一層高まる中、衛生管理、品質管理の更なる向上が求められている。また、TPP合意等に基づく、関税引き下げ問題による国内産牛・豚肉の需要動向が先行き不透明である。 						
③ 経営状況	平成27年度の取扱金額は、相場が高値で推移したこともあり、取扱金額は対前年比12%増となったが、前年同数の取扱頭数を確保するための集荷経費増で、35,500千円の経常利益にとどまった。引き続き、経営基盤強化を目指す。						
④ 今後の課題	生産者農家の後継者問題や飼料等の高騰などによる飼育・生産費コスト高の影響などの背景により、全国的に生産農家及び飼育頭数の減少が続いているため、取扱頭数を維持確保するための集荷対策が必要となる。また、少子高齢化社会による食生活の変化や個人消費の低迷、TPP合意等に基づく関税引き下げ問題による海外との競争の激化などへの対応が必要とされる。						
⑤ 課題への対応	今後も厳しい市場間競争が予想されるため、生産者とのより強い信頼構築にむけた産地訪問を強化し、購買者のニーズに対応した集荷をする。 また、市場間競争が激化する中、社員全員が経営感覚を持って効率的に業務に取り組むことが望まれる。						
⑥ 見直し	協約の見直しの必要性： 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>						
	【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】						

団体名	横浜食肉市場株式会社	所管課	経済局中央卸売市場 食肉市場運営課
協約期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日（3か年の2年目）		

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要

所管局・団体の振り返り

団体名	横浜食肉市場株式会社
-----	-------------------

団体概要 (平成28年7月1日現在)

- (1) 設立形態
株式会社
- (2) 設立年月日
昭和34年6月25日
- (3) 所在地
横浜市鶴見区大黒町3番53号 横浜市中央卸売市場食肉市場内 総合市場ビル1階
- (4) 基本金
140,000千円 (うち横浜市出資額50,000千円、出資割合35.7%)
- (5) 設立目的
次の事業を営むことを目的とする。
ア 家畜の荷受及び販売
イ 枝肉及び部分肉、輸入肉、加工品の販売の受託又は買付並びに販売
ウ 畜産物の製造加工及びその製品の販売
エ ア～ウに附帯する一切の業務
- (6) 代表者
代表取締役 山 口 義 行
- (7) 役職員数
役員数 9人
うち常 勤 3人 (うち横浜市派遣 1人、うち横浜市退職 0人)
うち非常勤 6人 (うち横浜市現職 1人、うち横浜市退職 0人)
職員数 35人 (うち横浜市派遣 1人、うち横浜市退職 0人)
- (8) 横浜市所管局課
経済局中央卸売市場食肉市場運営課

主要事業 (平成28年7月1日現在)

- (1) 事業実績
ア 家畜の荷受及び販売 (横浜市から補助)
イ 枝肉及び部分肉、輸入肉、加工品の販売の受託又は買付並びに販売
ウ 畜産物の製造加工及びその製品の販売
エ ア～ウに附帯する一切の業務
(アイウエとも建物は横浜市行政財産使用許可)

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
牛	取扱頭数	16,998 頭	16,065 頭	15,688 頭	13,846 頭	13,248 頭
	取扱金額	7,156,167千円	8,344,698千円	9,580,299千円	9,943,231千円	12,239,276千円
豚	取扱頭数	139,699 頭	132,103 頭	131,890 頭	135,709 頭	140,116 頭
	取扱金額	4,572,784千円	4,114,532千円	4,759,975千円	5,953,591千円	5,612,443千円

財務状況 (26年度、27年度：3月31日現在)

	26年度	27年度
<資産の部>		
資産合計	891,562	938,100
流動資産	880,079	926,075
固定資産	11,484	12,025
<負債の部>		
負債合計	721,143	751,372
流動負債	550,244	537,472
固定負債	170,900	213,900
<純資産の部>		
純資産合計	170,419	186,728
資本金	140,000	140,000

	26年度	27年度
営業収益	1,654,125	1,634,833
営業費用	1,888,124	1,881,917
営業利益	△ 234,000	△ 247,084
営業外収益	258,427	295,519
営業外費用	12,168	12,938
経常利益	12,260	35,497
特別損益	△ 4,000	0
税引前当期純利益	8,260	35,497
当期純利益	0	16,309

	26年度	27年度
補助金	227,000	257,000
委託料	0	0
市税等の減免	42,463	42,463
損失補償残額	0	0
新規借入額	900,000	900,000
借入金残額	0	0

人事組織 (役職員数は各年度7月1日現在、人件費総額は各年度3月31日現在)

	27年度	28年度
役員数	9	9
常勤役員	3	3
固有	2	2
市現職	1	1
市OB	0	0
非常勤役員	6	6
固有	0	0
市現職	1	1
市OB	0	0
職員数	34	35
固有	33	34
市派遣	1	1
市OB	0	0
嘱託員数	3	3
固有嘱託	3	3
市OB嘱託	0	0

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

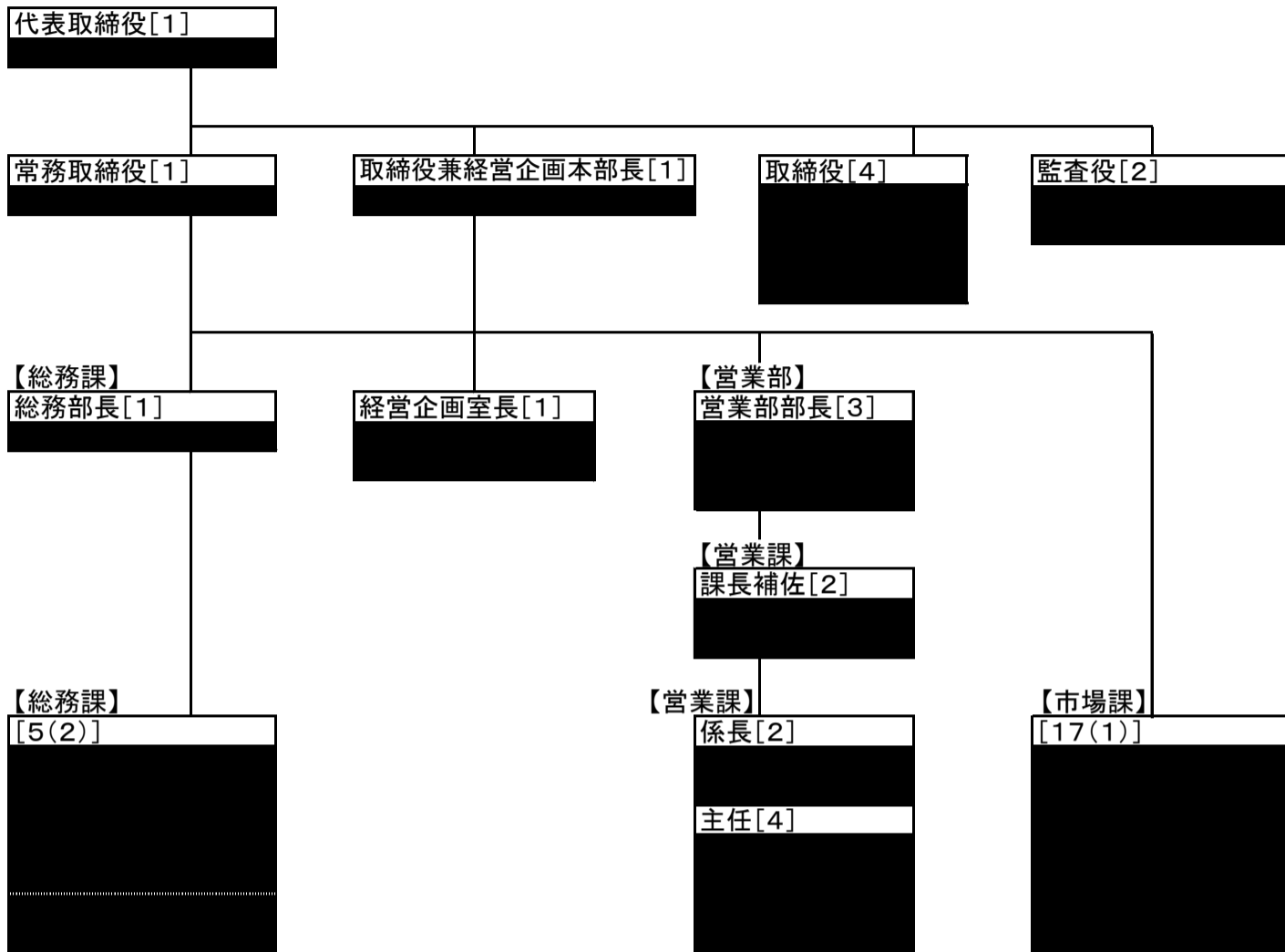
	27年度	28年度
人件費総額 (a)	383,797	387,836
役員報酬	19,980	20,040
職員人件費	310,901	314,746
退職給与引当預金支出額	438	0
法定福利費	52,478	53,050
総収入 (b)	1,930,352	1,974,525
人件費割合 (a/b)	19.9%	19.6%

※人件費は、嘱託員やアルバイトを除く ※27年度は決算額、28年度は予算額

区分	平均年齢	年齢構成				
		30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代
全職員	40.2歳	8人	11人	5人	12人	0人
うち固有職員	39.3歳	8人	11人	5人	10人	0人

※全職員は、嘱託員やアルバイトを除く

横浜食肉市場(株) 組織図 (平成28年7月1日現在)



【組織構成】

職名等	常勤		非常勤	合計	
		(嘱託)			
取締役	社長	1		1	
	兼本部長	1		1	
	常務	1		1	
	取締役		4	4	
	監査役		2	2	
	小計	3		6	9
社員	室長	1		1	
	部長	4		4	
	課長補佐	2		2	
	係長	2		2	
	主任	4		4	
	課員	22	3		25
	小計	35	3		38
合計	38	3	6	47	

※記入例【部署名】

[職員数(嘱託員数)]
役職
氏名(形態・職種)

平成28年度 総合評価シート

団体名	株式会社横浜市食肉公社	所管課	経済局中央卸売市場 食肉市場運営課
協約期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日（3か年の2年目）		

分団 類別	引き続き経営の向上に取り組む団体						
① 協約 の 取組 状況	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
	HACCP方式による衛生管理手法の導入	実績 (単位)	未実施	研修会参加	チーム結成、計画に向けた準備	実地検証、見直し修正	肉牛ラインの調査・検討・導入
		進捗 状況	-	-	順調	順調	-
	これまでの取組状況	HACCPチームを結成し、と畜作業工程における作業手順書の作成などHACCP計画の準備を行った。					
	28年度の取組状況・見込み	衛生管理における重要管理点(CCP)を設定し、実地検証を行う。					
	目標達成に向けた課題と今後の対応	HACCP計画を遂行する上で、衛生管理の手法及び施設改修のあり方等について検討する必要がある。					
	目標達成によって得られる効果の検証	衛生的なリスク・危害要因を集中的に管理できることにより、これまで以上に食品の安全性が確保され、対外的に市場の信頼性が高まる。					
	協約目標の見直しの要否	必要としない。					
	財務の改善に向けた取組 業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
	①作業衛生責任者の有資格者拡大	実績 (単位)	47人	53人	55人	56人	57人
		進捗 状況	-	-	順調	順調	-
	②既存有資格者フォロー研修の実施	実績 (単位)	不定期実施	実施	実施	定期的実施	定期的実施
		進捗 状況	-	-	順調	順調	-
	③特別注文品の売上増	実績 (単位)	13,688千円	14,147千円	13,971千円	14,000千円	14,100千円
		進捗 状況	-	-	順調	順調	-
	これまでの取組状況	衛生管理を徹底し、市民へ安全で安心な食肉を供給するため、作業衛生責任者の資格取得を進めてきた。また、集荷頭数の多寡に影響されない医療研究に使われる特別注文品の取扱や販路拡大を図ってきた。					
	28年度の取組状況・見込み	作業衛生責任者の有資格者を増やし、日常業務における衛生管理の徹底に取り組んでいる。フォロー研修も定期的実施していく予定。特別注文品はHPに記載するとともに顧客の相談に応じ販路拡大を図っている。					
	目標達成に向けた課題と今後の対応	作業衛生責任者資格取得には要件があり、対象者が限られる中、効率的な講習スケジュールを計画する必要がある。特別注文品は引き続き顧客の相談に応じ販路拡大を図っていく。					
	目標達成によって得られる効果の検証	これまで以上に食品の安全性が確保され、対外的に市場の信頼性が高まる。					
	協約目標の見直しの要否	必要としない。					

団体名	株式会社横浜市食肉公社	所管課	経済局中央卸売市場 食肉市場運営課
協約期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日（3か年の2年目）		

② 環境・状況の変化	<p>全国的に飼養頭数・飼養戸数の減少が続く中で、集荷をはじめ各市場間で厳しい競争が展開されている。そうした中で、大消費地横浜における唯一のと畜場を併設した食肉市場として、市内畜産農家の安定した出荷先となり、また、生産者にとっても購買者にとってもセリによる公正価格で取引が行われ、市内小売業者が安心して仕入れることができる公的市場の役割を一層果たしていく、市民に食肉を安定供給していくことが期待されている。</p> <p>また、市民の食品の安全性に対する要求はますます高まっており、衛生管理の徹底、HACCP手法の導入等が求められている。市場は、市民の消費する食肉の衛生検査に責任を持っており、O157、BSE、放射能対策など問題の発生に対してすばやく対応してきているが、安全性の要求にこれまで以上に迅速な対応が求められている。</p>
③ 経営状況	<p>卸売市場のと畜業務は、東京都や大阪市等のように自治体の直営事業もあれば、横浜市のように外郭団体が実施している自治体もあるが、国内の畜産を保護し安全な国産食肉を流通させていくという公共的な目的から、その解体料は全国的に低く抑えられ事業は不採算なものとなっている。</p> <p>と畜頭数に左右される解体料収入は、27年度は、全国的に頭数が減少している中でも頭数が増えたため、増収となった。また、副収入となる内臓等副生物販売においても利益を拡大することができ、27年度は18,669千円の当期利益を計上した。引き続き、経営基盤強化の取組を進めていく。</p>
④ 今後の課題	<p>と畜業務は食肉の品質を左右するため、生体集荷・枝肉販売という卸売業務と不可分の業務を担っている。今後も、市民に信頼される安全で安心な食肉を安定的に供給するという公的な責務を果たすため、長年培ったと畜技術の向上を図り、「良質な枝肉」としての評価を更に高めていく必要がある。</p> <p>また、これまで以上に食の安全性が求められているため、他市場のよい点も取り入れながら、衛生管理水準をさらに向上させる必要がある。</p>
⑤ 課題への対応	<p>作業衛生責任者としての資格取得と資格フォローアップを着実に進めていくとともに、横浜市場の商品となる食肉の品質向上を目指し、日々の研鑽と長い蓄積によって培われたと畜技術の継承・発展を図る。</p> <p>限られた予算・時間の中で衛生管理水準を向上させるため、市場関係者が一丸となって検討を進め、横浜市場に合ったHACCP等の導入を実現させる。</p>
⑥ 見直しの必要性	<p>協約の見直しの必要性： 無</p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要

所管局・団体の振り返り

団体名	株式会社横浜市食肉公社
-----	--------------------

団体概要 (平成28年7月1日現在)

- (1) 設立形態
株式会社
- (2) 設立年月日
昭和55年8月2日
- (3) 所在地
横浜市鶴見区大黒町3番53号 横浜市中央卸売市場食肉市場内 総合市場ビル2階
- (4) 基本金
11,100千円 (うち横浜市出資額5,000千円、出資割合45.0%)
- (5) 設立目的
次の事業を営むことを目的とする。
ア 各種肉畜の解体処理業務
イ 畜産副生物 (内臓、頭足、原皮等) の売買業
ウ 食肉関係機器の製造販売及び保守・修繕業務
エ ア～ウに附帯する一切の業務
- (6) 代表者
代表取締役 實形茂道
- (7) 役職員数
役員数 8人
うち常勤 2人 (うち横浜市派遣 1人、うち横浜市退職 0人)
うち非常勤 6人 (うち横浜市現職 1人、うち横浜市退職 0人)
職員数 64人 (うち横浜市派遣1人、うち横浜市退職 0人)
- (8) 横浜市所管局課
経済局中央卸売市場食肉市場運営課

主要事業 (平成28年7月1日現在)

- (1) 事業実績
ア 各種肉畜の解体処理業務 (横浜市から補助)
イ 畜産副生物の売買業
ウ 食肉関係機器の製造販売及び保守・修繕業務 (横浜市から受託)
エ ア～ウに附帯する一切の業務 (一部横浜市から受託)
(アイウエとも建物は横浜市行政財産使用許可)

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
と畜頭数		頭	頭	頭	頭	頭
	大動物 (牛等)	14,626	13,792	13,255	13,059	13,109
	小動物 (豚等)	135,774	129,586	130,681	130,951	135,339
	計	150,400	143,378	143,936	144,010	148,448
と畜解体料収入		千円	千円	千円	千円	千円
副生物売上高		436,484	373,721	356,033	394,509	417,952
食肉機器売上高		526	423	495	156	153

財務状況 (26年度、27年度：3月31日現在)

	26年度	27年度
<資産の部>		
資産合計	112,039	153,106
流動資産	92,971	137,144
固定資産	19,068	15,962
<負債の部>		
負債合計	183,023	205,420
流動負債	137,243	158,559
固定負債	45,780	46,861
<純資産の部>		
純資産合計	△ 70,984	△ 52,314
資本金	11,100	11,100

	26年度	27年度
営業収益	667,249	698,128
営業費用	1,286,381	1,308,994
営業利益	△ 619,132	△ 610,866
営業外収益	605,015	635,764
営業外費用	33	64
経常利益	△ 14,150	24,834
特別損益	23,794	23,087
税引前当期純利益	9,644	47,920
当期純利益	8,791	18,669

	26年度	27年度
補助金	581,512	611,512
委託料	64,288	64,293
市税等の減免	1,493	1,493
損失補償残額	0	0
新規借入額	92,607	72,875
借入金残額	0	0

人事組織 (役職員数は各年度7月1日現在、人件費総額は各年度3月31日現在)

	27年度	28年度
役員数	8	8
常勤役員	2	2
固有	1	1
市現職	1	1
市OB	0	0
非常勤役員	6	6
固有	0	0
市現職	1	1
市OB	0	0
職員数	65	64
固有	64	63
市派遣	1	1
市OB	0	0
嘱託員数	5	7
固有嘱託	5	7
市OB嘱託	0	0

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

	27年度	28年度
人件費総額 (a)	787,516	769,166
役員報酬	11,758	11,758
職員人件費	634,764	643,318
退職給与引当預金支出額	28,919	0
法定福利費	112,076	114,090
総収入 (b)	1,356,979	1,336,749
人件費割合 (a/b)	58.0%	57.5%

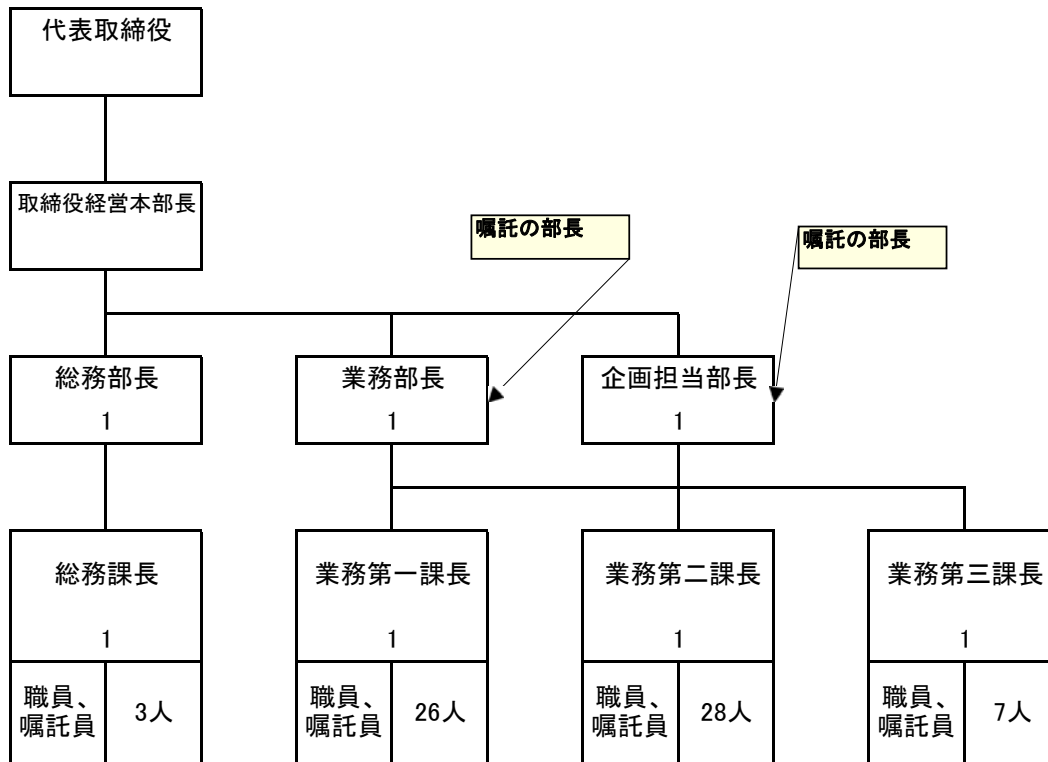
※人件費は、嘱託員やアルバイトを除く ※27年度は決算額、28年度は予算額

平均年齢・年齢構成 (28年7月1日現在)

区分	平均年齢	年齢構成				
		30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代
全職員	40.6歳	11人	18人	18人	17人	1人
うち固有職員	40.1歳	11人	18人	18人	15人	1人

※全職員は、嘱託員やアルバイトを除く

株式会社横浜市食肉公社組織図 (平成28年7月1日現在)



平成28年度 総合評価シート

団体名	公益財団法人 横浜市緑の協会	所管課	環境創造局 総務課
協約期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日（3か年の2年目）		

分 類 体	引き続き経営の向上に取り組む団体							
① 協約 の 取組 状 況	公益的使命の達成に向けた取組(1)		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	
	①よこはま緑の推進団体登録数の増加 (目標数値:29年度累計 1,060団体)	実績 (単位)	1,053団体 (累計)	1,061団体(累 計)	1,061団体(累 計)	1,060団体(累 計)	1,060団体(累 計)	
		進捗 状況	-	-	29年度目標 達成	-	-	
	②よこはま花と緑の推進リーダー認定者 数の増加 (目標数値:29年度累計 180人)	実績 (単位)	106人(累 計)	129人(累計)	142人(累計)	160人(累計)	180人(累計)	
		進捗 状況	-	-	順調	-	-	
	これまでの取組状況	団体構成員の高齢化等の理由により、退会する団体が31団体あったものの、緑の推進団体に関する普及啓発活動により新規に31団体の入会があり、推進団体登録数は平成27年度末現在で1,061団体となった。 また、推進リーダー認定者数については、平成27年度に新規に19名を推進リーダーに認定するなど、累計認定数は142人となった。						
	28年度の取組状況・見込み	イベントや区民まつり等でのPRを通じて緑の推進団体の普及啓発を行い、累計団体数を確保する。また、花と緑の推進リーダー育成講座の充実をはかり、新たな認定者を増やす。						
	目標達成に向けた課題 と今後の対応	団体構成員や推進リーダーの高齢化への対応が課題となる。 トレンドやニーズを捉えた各種活動により、新規メンバーの獲得と若年化を目指す。						
	目標達成によって 得られる効果の検証	緑の推進団体や推進リーダーの活動が活性化し、民有地の緑化が促進される。						
	協約目標の見直しの要否	否						
公益的使命の達成に向けた取組(2)		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)		
施設利用者へのサービス向上のための設 備改善 (目標数値:3か年で12施設161箇所) ※現在、当初目標を上回るペースで進捗 している。	実績 (単位)	12施設 (32箇所)	11施設 (94箇所)	10施設(95箇 所)/年間	6施設(64箇所) /年間	-		
	進捗 状況	-	-	10施設(95箇 所)/3か年	13施設(159箇 所)/3か年	12施設(161箇所) /3か年 ※当初目標		
これまでの取組状況	岸根公園ほか6施設のトイレの洋式化、ウォシュレット化及びベンチ等の施設改善。 3動物園のトイレの洋式化、ウォシュレット化及びベンチ等の施設改善。							
28年度の取組状況・見込み	ゾーラシアのトイレの洋式化、ウォシュレット化の現地調査(6月2日)を実施、年内に37箇所を改修することでトイレ洋式化・ウォシュレット化改修完了。併せて、西洋館等でもトイレ、ベンチ等の改修調査6月中に実施し27箇所以上を年内実施予定。							
目標達成に向けた課題 と今後の対応	年度ごとの計画を着実に実施中で特に課題はない。							
目標達成によって 得られる効果の検証	利用者の利便性、快適性、安全性が高まり施設サービスが向上する。							
協約目標の見直しの要否	否							

団体名	公益財団法人 横浜市緑の協会	所管課	環境創造局 総務課
協約期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日（3か年の2年目）		

① 協約の取組状況	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
	公益事業への還元のための収入の増加 (目標数値:29年度までに1,700,000千円)	実績 (単位)	1,666,000千円	1,594,005千円	1,758,820千円	1,688,000千円	1,700,000千円
		進捗率	-	-	103%	-	-
		進捗状況	-	-	29年度目標達成 (一時的)	-	-
これまでの取組状況	よこはま動物園のサバンナエリアが全面開園し、関連イベントを実施したこと等により、来園者数が増加し、収益事業の収入を押し上げた。						
28年度の取組状況・見込み	よこはま動物園のサバンナエリア全面開園の効果が薄れ、又、根岸森林公園の駐車場管理がなくなることから、収益事業の収入は落ち込む見込みである。						
目標達成に向けた課題と今後の対応	これまでどおり、よこはま動物園のイベントに力を入れるほか、施設整備等を実施することにより、来園者数を増やし、収益事業の収益を押し上げる。						
目標達成によって得られる効果の検証	収益事業等会計から公益目的事業会計へ、事業補てん額が還元され、安定した経営が行われる。						
協約目標の見直しの要否	平成27年度で3か年の目標数値を達成したが、今後は、管理施設の減少等により達成の見込みが厳しいことが予想されるため、平成28年度の結果を見て見直しの要否を検討したい。						
② 業務・組織の改革			25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
	① 幹部候補職員の育成 (目標数値:研修年2回)	実績 (単位)	研修年2回実施	研修年2回実施	研修年4回実施	研修年2回	研修年2回
		進捗状況	-	-	年目標達成	-	-
	② 市派遣職員の減 (目標数値:3か年で3人) ※現在、当初目標を上回るペースで進捗している。	実績 (単位)	なし	2人	4人/年間 4人/3か年	1人/年間 5人/3か年	- 3か年で3人 ※当初目標
進捗率		-	-	133%	-	-	
進捗状況		-	-	3か年目標達成	-	-	
これまでの取組状況	①については、27年度に係長級向け研修を4回実施し、市主催研修にも3回参加しています。協会主催研修には外部講師を迎え、当協会がおかれている現状把握とリーダーに必要な職能及びマネジメント等について学びました。また、係長昇任試験を実施し、固有職員1名が合格しました。②については、26年度中に市派遣職員の普通退職等があり、27年度、市派遣職員の補充を行っていません(27年度実績)						
28年度の取組状況・見込み	①については、4/1付で協会固有職員で課長級に1名、課長補佐級に1名、H27年度係長昇任試験合格者1名の昇格を行っています。平成28年度についても、幹部候補職員育成のため管理職研修を実施する予定です。②については、平成27年度に市派遣職員1名が退職しており、28年度市職員の補充は行わない予定です。						
目標達成に向けた課題と今後の対応	幹部候補職員の育成については、人材育成ビジョンをもとに、研修の充実を図るなど計画的な人材育成を実施し、引き続き、協会の中核を担う職員の育成に努めます。						
目標達成によって得られる効果の検証	計画的に人材を登用することで、協会の中核を担う職員の育成が図れる。						
協約目標の見直しの要否	否						

団体名	公益財団法人 横浜市緑の協会	所管課	環境創造局 総務課
協約期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日（3か年の2年目）		

② 環境・状況の変化	27年4月のよこはま動物園のサバンナエリア全面開園の効果が薄れてきており、収入減が見込まれる。 根岸森林公園の駐車場管理がなくなることによる収入減が見込まれる。
③ 経営状況	公園・動物園の運営における専門的な知識を持った人材は、充実しているが、年齢層が30歳～40歳代に偏っている。
④ 今後の課題	上記②に記載の通り。 また、上記③により、継続的な人材の確保と、今後の人件費の増が課題となることが考えられる。
⑤ 課題への対応	協会の事業運営を経済状況、動向に合わせて行っていく中で、自主事業、広報宣伝事業を充実するとともに利用者満足の上昇に努め、施設来園者の増を図ります。また、各種研修などを通じた人材育成に取り組み、協会の事業運営を担う職員の育成、組織力の強化を図っていかうと考えています。
⑥ 協約の見直し	協約の見直しの必要性： 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
	【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要

所管局・団体の振り返り

団体名	公益財団法人 横浜市緑の協会
-----	-----------------------

団体概要	(平成28年 7月 1日現在)
-------------	-----------------

- (1) 設立形態
公益財団法人
- (2) 設立年月日
昭和54年3月15日
- (3) 所在地
横浜市中区日本大通58番地 日本大通ビル2階
- (4) 基本金
15,000千円 (うち横浜市出資額1,000千円、出資割合6.7%)
- (5) 設立目的
市民等の寄附によって積み立てられるよこはま緑の街づくり基金の運用による、都市緑化の推進を図るとともに、公園緑地及び動物園の円滑な運営、健全な利用の増進及び都市環境の改善を図り、もって公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。
- (6) 代表者
理事長 吉田 哲夫
- (7) 役職員数
役員数 10人
うち常勤 2人 (うち横浜市派遣 0人、うち横浜市退職 2人)
うち非常勤 8人 (うち横浜市現職 0人、うち横浜市退職 0人)
職員数 150人 (うち横浜市派遣 29人、うち横浜市退職 22人)
- (8) 横浜市所管局課
環境創造局総務課

主要事業	(平成28年 7月 1日現在)
-------------	-----------------

ア よこはま緑の街づくり基金の造成、管理及び運用並びに都市緑化の推進及び都市環境の改善に関する事業

(ア) 基金の造成、管理及び運用

基金造成実績

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
寄附金額	千円 11,765	千円 13,722	千円 13,673	千円 15,050	千円 12,805

(イ) 普及啓発

「よこはま花と緑のスプリングフェア」の開催 (横浜市と共催)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
開催日数	21日	24日	17日	26日	27日
来場者数	約36万人	約37万人	約34万人	約40万人	約38万人

(ウ) 緑化奨励

よこはま緑の推進団体支援 登録団体数 1,061団体

イ 公園緑地に関する普及啓発、公園緑地を活用した地域連携の促進及び公園緑地の利用の促進に関する事業

(ア) 指定管理公園 (有料施設) の運営管理 (横浜市から受託)

施設名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度

指定管理公園 有料施設利用件数	件 61,770	件 66,479	件 63,955	件 32,668	件 33,906
清水ヶ丘公園 プール及び体育館 利用者数	人 100,321	人 111,231	人 113,988	人 111,022	人 115,399

(イ) 指定管理公園の運営管理（横浜市から受託）

施設名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
山手西洋館7館 来館者数	人 929,008	人 911,193	人 1,025,314	人 955,783	人 1,100,067
馬場花木園 来園者数	40,911	39,800	42,472	40,294	30,331
緑の相談所 相談件数	件 6,261	件 5,623	件 3,659	件 4,007	件 3,873

(ウ) 海の公園の運営管理（横浜市から受託）

海の公園来園者数 1,518,700人（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

(エ) スポーツ教室等の開催

実施件数 701件

ウ 動物園を活用した野生生物の飼育展示・保全及び普及啓発並びに動物園の利用の促進に関する事業（横浜市から受託）

(ア) 動物園の運営管理

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
来園者数(計)	人 2,016,649	人 2,161,933	人 2,174,485	人 2,239,240	人 2,598,679
よこはま動物園	959,231	889,489	920,787	941,781	1,216,132
野毛山動物園	765,085	992,464	968,855	1,012,000	1,095,448
金沢動物園	292,333	279,980	284,843	285,459	287,099
飼育動物数(計)	点 2,216	点 2,492	点 3,067	点 3,206	点 4,033
よこはま動物園	86種493点	103種586点	105種728点	111種817点	108種789点
野毛山動物園	89種1,495点	88種1,638点	90種2,129点	100種2,149点	104種2,995点
金沢動物園	43種228点	46種268点	43種210点	44種240点	41種249点

エ 宿泊施設を活用した市民への福祉及び体験学習並びに宿泊施設の利用の促進に関する事業（横浜市から補助）

(ア) 横浜市民ふれあいの里「上郷・森の家」（横浜市普通財産貸付）の運営管理

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
宿泊利用者数	人 34,221	人 33,176	人 33,298	人 31,047	人 32,820

オ 公園緑地及び動物園等に関する附帯事業等の経営

（横浜市行政財産管理許可、横浜市普通財産貸付）

(ア) 売店の経営 11箇所

(イ) 駐車場の経営 43箇所

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
駐車台数	台 1,677,761	台 1,744,852	台 1,753,871	台 1,633,871	台 1,673,820

財務状況 (26年度、27年度：3月31日現在)

	26年度	27年度
<資産の部>		
資産合計	6,668,845	7,045,377
流動資産	1,281,235	1,686,121
固定資産	5,387,610	5,359,256
<負債の部>		
負債合計	1,010,952	1,042,221
流動負債	602,913	665,234
固定負債	333,516	376,986
<正味財産の部>		
正味財産合計	5,657,893	6,003,156
指定正味財産	2,772,875	2,624,647

	26年度	27年度
経常収益	5,718,113	6,266,433
経常費用	5,814,066	5,817,573
経常損益	△ 98,106	471,606
経常外収益	26,616	25,362
経常外費用	73	3,184
経常外損益	26,543	22,178
税引前当期損益	△ 71,563	493,783
一般正味財産期末残高	2,885,018	3,378,509
当期指定正味財産増減額	27,092	△ 148,228
指定正味財産期末残高	2,772,875	2,624,647
正味財産期末残高	5,657,893	6,003,156

	26年度	27年度
補助金	114,646	110,542
委託料	3,268,495	3,223,194
市税等の減免	568,392	548,847
損失補償残額	0	0
新規借入額	0	0
借入金残額	0	0

人事組織 (役職員数は各年度7月1日現在、人件費総額は各年度3月31日現在)

	27年度	28年度
役員数	10	10
常勤役員	2	2
固有	0	0
市現職	0	0
市OB	2	2
非常勤役員	8	8
固有	0	0
市現職	0	0
市OB	0	0
職員数	134	150
固有	86	96
市派遣	30	29
市OB	14	22
嘱託員数	113	112
固有嘱託	112	111
市OB嘱託	0	0

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

	27年度	28年度
人件費総額 (a)	1,071,893	1,135,194
役員報酬	13,449	13,472
職員人件費	893,892	979,145
退職給与引当預金支出額	32,886	6,000
法定福利費	131,666	136,577
総収入 (b)	6,291,794	6,081,188
人件費割合 (a/b)	17.0%	18.7%

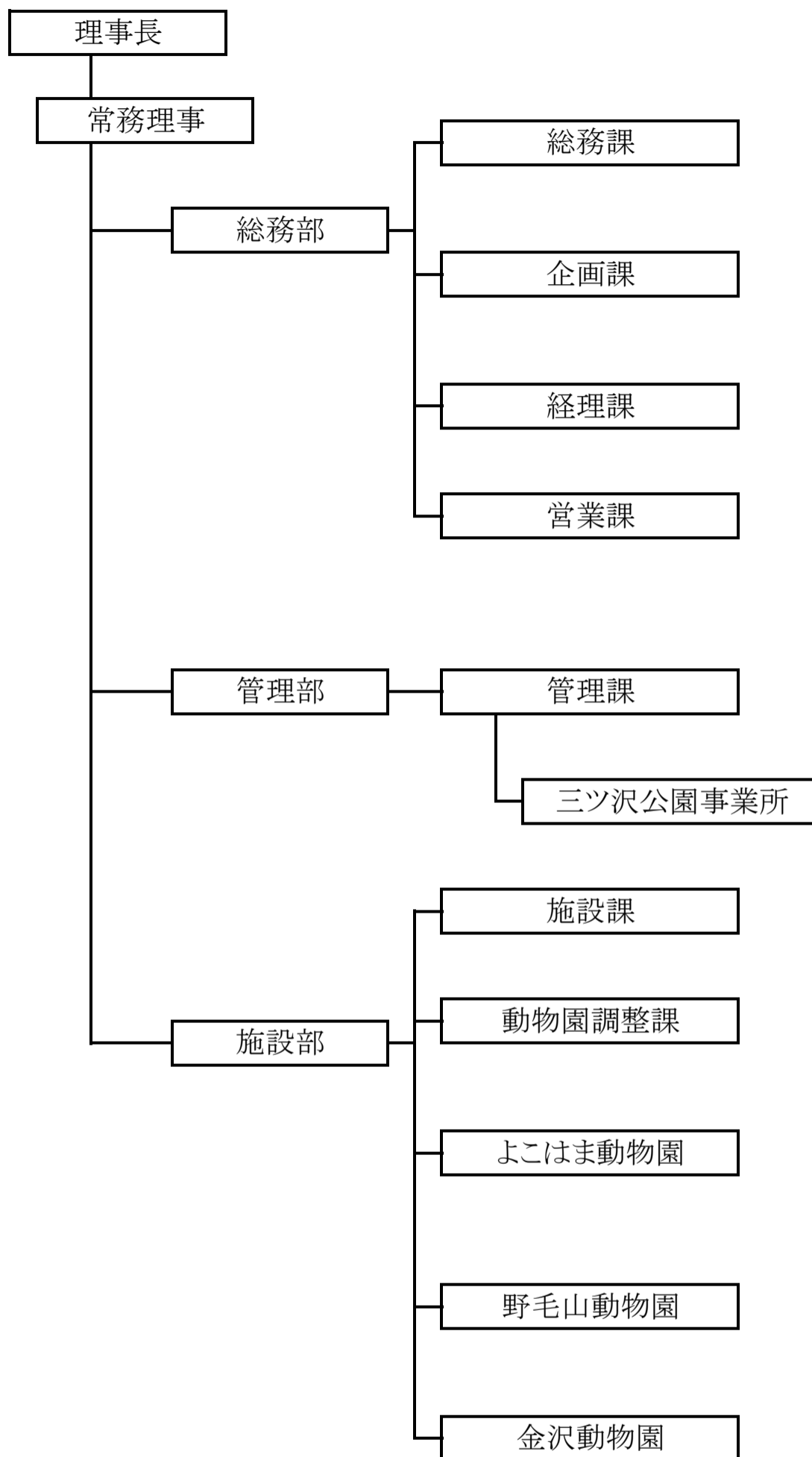
※人件費は、嘱託員やアルバイトを除く ※27年度は決算額、28年度は予算額

区分	平均年齢	年齢構成				
		30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代
全職員	44.2歳	8人	53人	42人	21人	26人
うち固有職員	39.1歳	8人	46人	30人	11人	1人

※全職員は、嘱託員やアルバイトを除く

公益財団法人横浜市緑の協会組織図

平成28年7月1日現在



平成28年度 総合評価シート

団体名	一般社団法人 横浜みなとみらい21	所管課	都市整備局 みなとみらい21推進課
協約期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日（3か年の2年目）		

分団 類型	引き続き経営の向上に取り組む団体
----------	------------------

	公益的使命の達成に向けた取組(1)		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	
① 協約の取組状況	①防災エリマネ推進委員会を中心とした、防災対策への取組	実績(単位)	準備会設立	委員会設立	委員会で各種取組実施(防災講演会災害時行動ルール案作成等)	関係機関と連携し、都市再生安全確保計画策定を推進	防災エリマネ推進委員会での取組実施	
		進捗状況	-	-	順調		-	
	②環境への意識啓発や地区のPR、賑わい創出等に繋げるイベントの実施及び参画	実績(単位)	7回/年	11回/年	18回/年	18回/年	10回/年	
		進捗状況	-	-	順調		-	
	③アンケート等を通じた会員ニーズの把握	実績(単位)	24年度に1回実施	-	アンケート実施	-	1回/27年度、29年度(2か年ごと)	
		進捗状況	-	-	順調		-	
	これまでの取組状況	①については、委員会での検討結果を踏まえて区内連携による帰宅困難者受入訓練を実施。 ②については、スマートイルミネーション連携イベント等の実施及びみなとみらいSTREET MUSIC定期開催等。 ③については、会員(123団体)へアンケートを実施し、会員ニーズを把握することができた。						
	28年度の取組状況・見込み	①については、都市再生安全確保計画策定に向け、地区として帰宅困難者を受け入れる仕組みを運用。 ②については、みなとみらい2050プロジェクトとの連携のほか、各種取組について情報発信に注力する。						
	目標達成に向けた課題と今後の対応	効果的な情報発信や都市緑化フェア開催に合わせたスピード感のある取組が必要となる。						
	目標達成によって得られる効果の検証	地区としての防災への取組や連携が確立すること。来街者数や進出企業数の増加。						
	協約目標の見直しの要否	必要なし						
		公益的使命の達成に向けた取組(2)		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
新規に開発される地域に応じて、調査・対策工事を実施	実績(単位)	調査・対策工事各1件/年	・調査4件 ・対策0件	・調査2件 ・対策0件	・調査3件 ・対策1件	調査・対策工事の実施 ※開発時期や規模により調査・対策工事の実施有無が決まるため、地区の開発状況により数値が変動します。		
	進捗状況	-	-	順調		-		
これまでの取組状況	平成26年度末に着工した46街区開発に伴う事前調査及び32-B街区のテレビ電波障害予測調査の実施。							
28年度の取組状況・見込み	・46街区開発に伴う中間・事後調査の実施 ・56-2街区開発によるテレビ電波障害予測調査及び事前調査の実施							
目標達成に向けた課題と今後の対応	新規開発に伴う既存建物群による複合障害を考慮した予測調査や測定調査、対策工事を速やかに対応できるように準備する。また、キング軸周辺の開発では、未対策地区への影響が考えられ、適切かつ計画的に調査、対策工事を実施することが必要となる。							
目標達成によって得られる効果の検証	適切かつ計画的に調査、対策工事を実施することで、開発者への苦情等がなくなり、開発工事等への支障がなくなる。							
協約目標の見直しの要否	必要なし							

団体名	一般社団法人 横浜みなとみらい21	所管課	都市整備局 みなとみらい21推進課
協約期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日（3か年の2年目）		

財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
①クイーンモール内の広告・イベントスペース等からの事業収入を110,000千円以上とする	実績 (単位)	108,873千円	112,967千円	120,354千円	115,000千円	110,000千円
	進捗 状況	-	-	順調		-
②イベントスペース稼働日数を年間160日以上とする	実績 (単位)	138日/年	135日/年	158日/年	160日/年	160日/年
	進捗 状況	-	-	順調		-
③安全な資産運用	実績 (単位)	資金運用委員会開催	資金運用委員会開催	資金運用委員会開催	安全な運用の継続実施	安全な運用の継続実施
	進捗 状況	-	-	順調		-
これまでの取組状況	<p>・広告・イベントスペースの収入・稼働日数改善にあたっては、パンフレットやWebサイトにより周知を図り、併せてクイーンズスクエア横浜イベント実行委員会を通じた営業活動などを行ってきた。</p> <p>・資金運用については、横浜市債を中心とする公共債により、安全な運用を図っている。</p>					
28年度取組状況・見込み	<p>広告・イベントスペースについては、これまでの取組によって成果が現れてきているため、引き続き継続した取組を行う。資金運用については、横浜市債を中心とした安全重視による運用を継続する。</p>					
目標達成に向けた課題と今後の対応	<p>これまでの取組により目標達成は十分可能と思われるが、平成28年度取組とその効果(実績)について分析した結果によっては、必要に応じて取組の修正を行う必要がある。</p>					
目標達成によって得られる効果の検証	<p>クイーンモールの事業収入及び稼働日数の目標達成により、事業収支バランスの向上と更なる賑わいの創出に繋がる。また、安全重視の資金運用により、将来的な元本割れのリスクの可能性を最低限にする。</p>					
協約目標の見直しの要否	必要なし					
業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
①事業執行に合わせた柔軟な人員配置	実績 (単位)	検討	検討	検討	検討	実施
	進捗 状況	-	-	順調		-
②人事考課制度の導入	実績 (単位)	検討	検討	検討	検討	実施
	進捗 状況	-	-	順調		-
③研修計画の策定及び実施	実績 (単位)	検討	検討	検討	検討	計画策定及び年間を通じての研修実施
	進捗 状況	-	-	順調		-
これまでの取組状況	<p>人員配置について、社内内で検討を進め、28年度4月に初めて人事異動を実施した。人事考課制度及び研修についても検討を進めている。</p>					
28年度取組状況・見込み	<p>目標シートの導入(年度当初の目標設定及び年度末振り返りの実施)。</p>					
目標達成に向けた課題と今後の対応	<p>小規模な組織であるため、組織に合った人事考課制度を検討する必要がある。</p>					
目標達成によって得られる効果の検証	<p>組織の活性化及び職員の能力向上</p>					
協約目標の見直しの要否	必要なし					

①協約の取組状況

団体名	一般社団法人 横浜みなとみらい21	所管課	都市整備局 みなとみらい21推進課
協約期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日（3か年の2年目）		

② 環境・状況の変化	特になし
③ 経営状況	経営状況は安定している。
④ 今後の課題	自主財源増加につながる取組の推進 職員の人材育成
⑤ 課題への対応	自主財源増加のための取組についてさらなる検討が必要である。 また、職員の人材育成については、職員がキャリアアップをすることで組織力の向上につながるよう、引き続き検討する必要がある。
⑥ 見直しの協約	協約の見直しの必要性： 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要

所管局・団体の振り返り

団体名

一般社団法人 横浜みなとみらい21

団体概要 (平成28年7月1日現在)

- (1) 設立形態
一般社団法人
- (2) 設立年月日
平成21年2月23日
- (3) 所在地
横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号 クイーンズスクエア横浜クイーンモール3階
- (4) 基本金
285,000千円 (うち横浜市出資額100,000千円、出資割合35.1%)
- (5) 設立目的
みなとみらい21地区の街づくりに関わる多様な主体が一体となってエリアマネジメントを
実践することにより、当地区の魅力を高め、質の高い都市環境の維持・向上を図り、もって活
力あふれる国際文化都市・横浜の発展に寄与する。
- (6) 代表者
理事長 友田 勝己
- (7) 役職員数
役員数 14人
うち常勤 1人 (うち横浜市派遣 0人、うち横浜市退職 1人)
うち非常勤 13人 (うち横浜市現職 1人、うち横浜市退職 6人)
職員数 12人 (うち横浜市派遣 3人、うち横浜市退職 0人)
- (8) 横浜市所管局課
都市整備局みなとみらい21推進課

主要事業 (平成28年7月1日現在)

- ア 街づくり調整事業
- (ア) 街づくり調整委員会等の運営 (横浜市から補助)
 - (イ) みなとみらい21地区における地震対策の推進 (横浜市から補助)
 - (ウ) みなとみらい21地区合同防災訓練の実施 (横浜市から補助)
 - (エ) 街づくり基本協定の運営 (横浜市から補助)
 - (オ) みなとみらい21地区の土地公募業務 (横浜市から受託)
- イ 環境対策事業 (横浜市から補助)
- (ア) 環境対策委員会等の運営
 - (イ) 環境未来都市の実現に向けた取組
 - (ウ) 身近なエコ活動の実施
- ウ 文化・プロモーション事業 (横浜市から補助)
- (ア) 文化・プロモーション委員会等の運営
 - (イ) 地区内の情報発信・PR活動の実施
 - (ウ) 地区イベントの開催
「TOWERS Milight～オフィス全館ライトアップ～」の開催
 - (エ) 公共空間の利活用
- エ 広告・イベントスペース等運用事業 (横浜市普通財産貸付)
- (ア) 公有財産運用事業
 - (イ) 広告・イベントスペース運用事業
- オ その他事業
- (ア) 会員相互交流の機会の創出
 - (イ) みなとみらいかもめSCHOOL
 - (ウ) 横浜都心電波対策事業

財務状況 (26年度、27年度：3月31日現在)

	26年度	27年度
<資産の部>		
資産合計	391,026	10,629,910
流動資産	131,322	1,686,982
固定資産	259,704	8,942,929
<負債の部>		
負債合計	58,547	1,231,709
流動負債	52,699	78,240
固定負債	5,848	1,153,468
<正味財産の部>		
正味財産合計	332,478	9,398,202
基金	285,000	285,000

	26年度	27年度
経常収益	266,638	510,363
経常費用	253,550	358,746
経常損益	13,087	151,617
経常外収益	0	0
経常外費用	0	515
経常外損益	0	△ 515
税引前当期一般正味財産増減額	13,087	151,101
一般正味財産期末残高	47,478	9,113,202
基金期首残高	285,000	285,000
基金期末残高	285,000	285,000
正味財産期末残高	332,478	9,398,202

	26年度	27年度
補助金	72,000	72,000
委託料	2,398	12,706
市税等の減免	0	0
損失補償残額	0	0
新規借入額	0	0
借入金残額	0	0

人事組織 (役職員数は各年度7月1日現在、人件費総額は各年度3月31日現在)

	27年度	28年度
役員数	14	14
常勤役員	1	1
固有	0	0
市現職	0	0
市OB	1	1
非常勤役員	13	13
固有	0	0
市現職	2	1
市OB	6	6
職員数	12	12
固有	6	6
市派遣	3	3
市OB	0	0
嘱託員数	3	3
固有嘱託	1	1
市OB嘱託	2	2

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

	27年度	28年度
人件費総額 (a)	97,281	95,716
役員報酬	6,000	6,300
職員人件費	78,527	78,278
退職給与引当預金支出額	1,327	△ 1,415
法定福利費	11,427	12,553
総収入 (b)	510,363	487,600
人件費割合 (a/b)	19.1%	19.6%

※人件費は、嘱託員やアルバイトを除く ※27年度は決算額、28年度は予算額

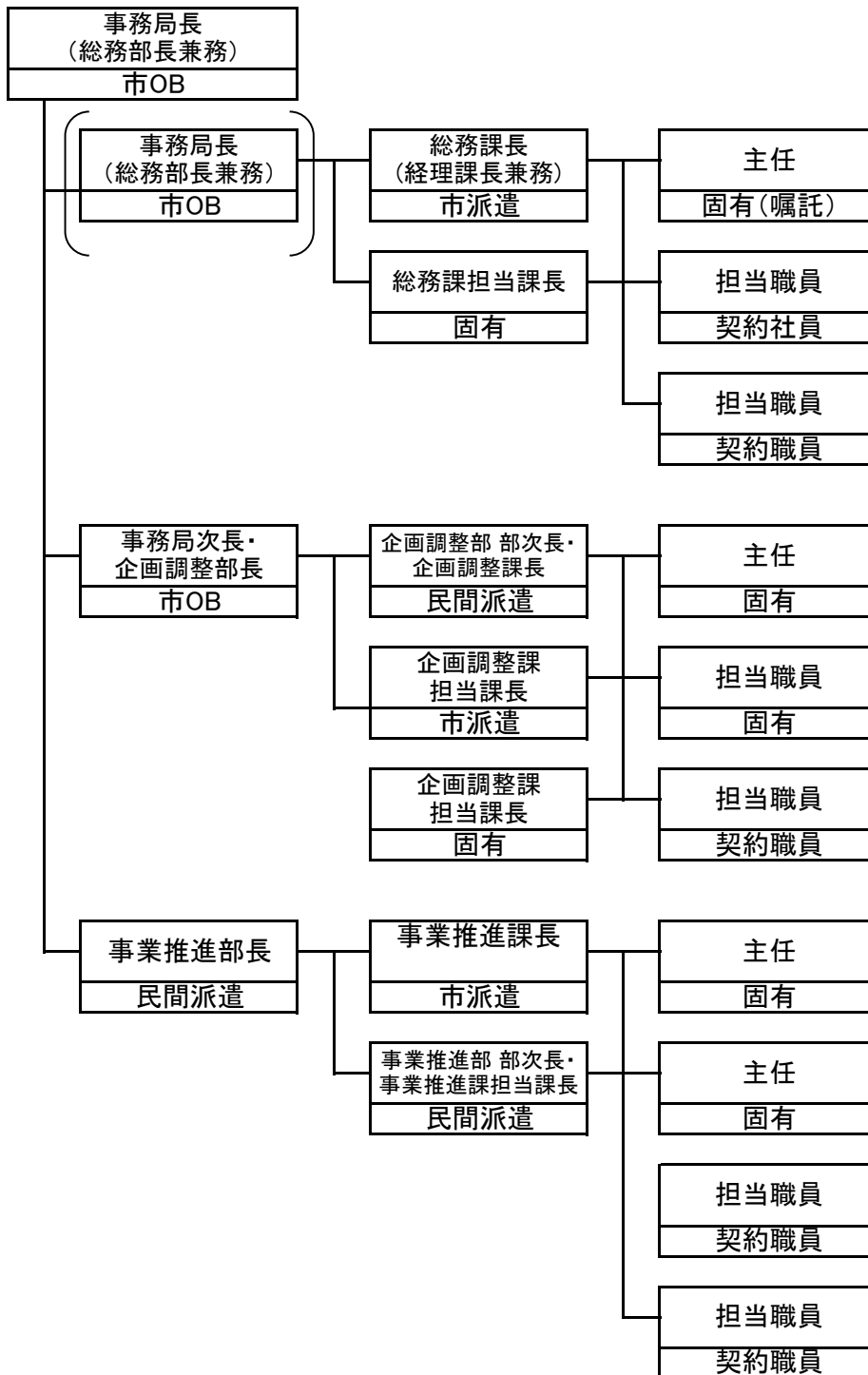
平均年齢・年齢構成 (28年7月1日現在)

区分	平均年齢	年齢構成				
		30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代
全職員	49.5歳	0人	0人	6人	6人	0人
うち固有職員	50.6歳	0人	0人	2人	4人	0人

※全職員は、嘱託員やアルバイトを除く

一般社団法人横浜みなとみらい21 事務局組織図

平成28年7月1日現在



平成28年度 総合評価シート

団体名	公益財団法人 帆船日本丸記念財団	所管課	港湾局 賑わい振興課
協約期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日（3か年の2年目）		

分団 類体	引き続き経営の向上に取り組む団体
------------------	-------------------------

公益的使命の達成に向けた取組 (1)		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
①日本丸メモリアルパーク来場者数138万人	実績 (単位)	127万人	129万人	138万人	134万人	138万人
	進捗 状況	-	-	順調	-	-
②帆船日本丸及び横浜みなと博物館有料 入場者数81,500人	実績 (単位)	73,500人	76,000人	80,313人	80,000人	81,500人
	進捗 状況	-	-	順調	-	-
③小・中・高等学校の来校数610校	実績 (単位)	571校	588校	716校	595校	610校
	進捗 状況	-	-	順調	-	-

これまでの取組状況	帆船日本丸公開30周年記念イベント、世界海の日パラレル関連イベント、定期的なフリーマーケット、吹奏楽演奏会等の賑わいづくりを推進するとともに、JTBの持つ販売網を生かし、エージェントへの働きかけや学校への訪問営業などの集客誘致活動を展開しました。
28年度取組状況・見込み	引き続き、賑わいづくりの推進や集客誘致活動を展開するとともに、お客様ニーズに応えた単館券の発行、進水100周年に向けた保存活動に生かす土曜100円料金の設定、訓練センター利用枠の改善、故柳原良平氏特別企画展の開催等の取組を展開します。月次魅力づくり・集客アップ推進会議を設けて、施設の魅力を高める取組を進めていきます
目標達成に向けた課題と今後の対応	現在では、順調な進捗となっていますが、27年度来校数は、箱根付近の立入規制による影響が大きいと分析しており、学校への働きかけを強化していきます。
目標達成によって得られる効果の検証	国際港都横浜において、帆船日本丸を永く保存、公開するとともに、青少年の錬成及び海事思想の普及の場として活用し、あわせて博物館等において、海と港と船に関する理解と知識の増進を図る目的に十分な貢献ができます。
協約目標の見直しの要否	現時点での見直しはありません。達成状況を精査して、30年度以降の協約目標を検討します。

財務の改善に向けた取組 業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
①経営の効率化と効果的な執行	実績 (単位)	指定管理料 304百万円	310百万円	303百万円	303百万円	300百万円
	進捗 状況	-	-	順調	-	-
②利用料金収入の増収	実績 (単位)	45,853千円	47,812千円	50,008千円	48,538千円	49,016千円
	進捗 状況	-	-	順調	-	-
③固有職員の役員を含む管理職への登用・ 昇任を実施	実績 (単位)	検討	検討	管理職登用を鑑 みた課長補佐へ の昇任を実施 (1名)	検討	固有職員の役員 を含む管理職へ の登用・昇任を 実施(1名)
	進捗 状況	-	-	順調	-	-

これまでの取組状況	指定管理の収支計画に基づいて、光熱水費の縮減、複数年契約の導入及び給与制度見直し等によりコスト削減に取り組んできました。利用料金収入については、誘客に努め収入増を図っています。固有職員の役員を含む管理職への登用・昇任については、課長補佐及び係長への昇任を実施し、順次推進します。
28年度取組状況・見込み	引き続き、指定管理料の効果的な執行のため、光熱水費をはじめとする経費の削減と、集客増による収入の増加に取り組んでいきます。
目標達成に向けた課題と今後の対応	現在では、順調な進捗となっていますが、指定管理料の効果的な執行及び利用料金収入増に向けて取り組みます。
目標達成によって得られる効果の検証	適切で効果的な指定管理業務による当該施設の目的達成と更なる向上が図れます。
協約目標の見直しの要否	現時点での見直しはありません。達成状況を精査して、30年度以降の協約目標を検討します。

団体名	公益財団法人 帆船日本丸記念財団	所管課	港湾局 賑わい振興課
協約期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日（3か年の2年目）		
② 環境・状況の変化			
③ 経営状況の	厳しい経済状況の中、コストを削減しながらも、集客に努めて利用料金収入の増を達成し、一定の経営状況を保っています。		
④ 今後の課題	職員の欠員、将来の退職予定職員を補充するための職員採用が必要となっています。		
⑤ 課題への対応	早急に職員採用を実施します。		
⑥ 協約の見直し	協約の見直しの必要性： 無		
	【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】		

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要

所管局・団体の振り返り

団体名	公益財団法人 帆船日本丸記念財団
-----	-------------------------

団体概要 (平成28年7月1日現在)

- (1) 設立形態
公益財団法人
- (2) 設立年月日
昭和59年10月1日
- (3) 所在地
横浜市西区みなとみらい二丁目1番1号
- (4) 基本金
1,207,371千円 (うち横浜市出資額810,000千円、出資割合67.1%)
- (5) 設立目的
海国日本の船員養成に輝かしい功績を残した練習帆船日本丸を国際港都横浜において永く保存し、同船を公開するとともに青少年の錬成の場として活用し、あわせて博物館等において、海と港と船に関する理解と知識の増進を図る。
- (6) 代表者
会長 金 近 忠 彦
- (7) 役職員数
役員数 10人
うち常勤 4人 (うち横浜市派遣 0人、うち横浜市退職 2人)
うち非常勤 6人 (うち横浜市現職 0人、うち横浜市退職 1人)
職員数 12人 (うち横浜市派遣 0人、うち横浜市退職 0人)
- (8) 横浜市所管局課
港湾局賑わい振興課

主要事業 (平成28年7月1日現在)

ア 帆船日本丸事業 (横浜市から受託)

(ア) 公開日数・観覧者数

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
公開日数	日 289	日 290	日 288	日 289	日 292
観覧者数	人 138,687	人 163,568	人 162,692	人 178,776	人 195,287

(イ) 総帆展帆開催回数 12回、満船飾実施回数 13回

(ロ) 海洋教室開催実績 23回開催、参加者数 1,228人

イ 横浜みなと博物館事業 (横浜市から受託)

(イ) 公開日数・観覧者数

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
公開日数	日 310	日 312	日 308	日 309	日 311
観覧者数	人 135,911	人 161,062	人 155,945	人 174,899	人 188,084

(イ) 特別展覧会・企画展開催

- a 帆船日本丸と海洋教育展 入館者数 12,698人
 b 日本全国、海、船、港の博物館大集合 入館者数 12,498人
 c 企画展「愛すべき海辺の観光の今・昔」 入館者数 16,607人
 d 東日本大震災 第4回「石巻かほく復興写真展」 入館者数 1,189人
 (ウ) 教育普及事業 工作教室・見学会・クイズラリー等開催 21件 参加者数 14,138人
 (エ) ライブラリー利用者数

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
利用者数	人 10,250	人 11,421	人 12,281	人 12,119	人 11,229

ウ 寄附金の募集状況

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
寄附金額	千円 2,914	千円 1,046	千円 1,619	千円 1,478	千円 4,748

エ 記念品（オリジナルグッズ）販売事業

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
売上金額	千円 12,027	千円 13,003	千円 12,968	千円 12,949	千円 13,347

財務状況 (26年度、27年度：3月31日現在)

	26年度	27年度
<資産の部>		
資産合計	1,913,842	1,916,982
流動資産	70,676	38,726
固定資産	1,843,166	1,878,255
<負債の部>		
負債合計	72,479	57,464
流動負債	50,374	35,652
固定負債	22,104	21,812
<正味財産の部>		
正味財産合計	1,841,363	1,859,517
指定正味財産	1,142,253	1,189,575

	26年度	27年度
経常収益	439,131	427,685
経常費用	463,243	467,074
経常損益	△ 24,111	△ 39,389
経常外収益	0	10,221
経常外費用	0	0
経常外損益	0	10,221
税引前当期損益	△ 24,111	△ 29,168
一般正味財産期末残高	699,110	669,942
当期指定正味財産増減額	1,607	47,322
指定正味財産期末残高	1,142,253	1,189,575
正味財産期末残高	1,841,363	1,859,517

	26年度	27年度
補助金	0	0
委託料	310,474	302,823
市税等の減免	132	132
損失補償残額	0	0
新規借入額	0	0
借入金残額	0	0

人事組織 (役職員数は各年度7月1日現在、人件費総額は各年度3月31日現在)

	27年度	28年度
役員数	10	10
常勤役員	4	4
固有	0	0
市現職	0	0
市OB	2	2
非常勤役員	6	6
固有	0	0
市現職	0	0
市OB	1	1
職員数	13	12
固有	6	5
市派遣	0	0
市OB	0	0
嘱託員数	7	10
固有嘱託	0	0
市OB嘱託	2	4

	27年度	28年度
人件費総額 (a)	114,339	107,991
役員報酬	1,371	1,378
職員人件費	95,228	91,473
退職給与引当預金支出額	3,457	1,419
法定福利費	14,284	13,721
総収入 (b)	485,228	424,734
人件費割合 (a/b)	23.6%	25.4%

※人件費は、嘱託員やアルバイトを除く ※27年度は決算額、28年度は予算額

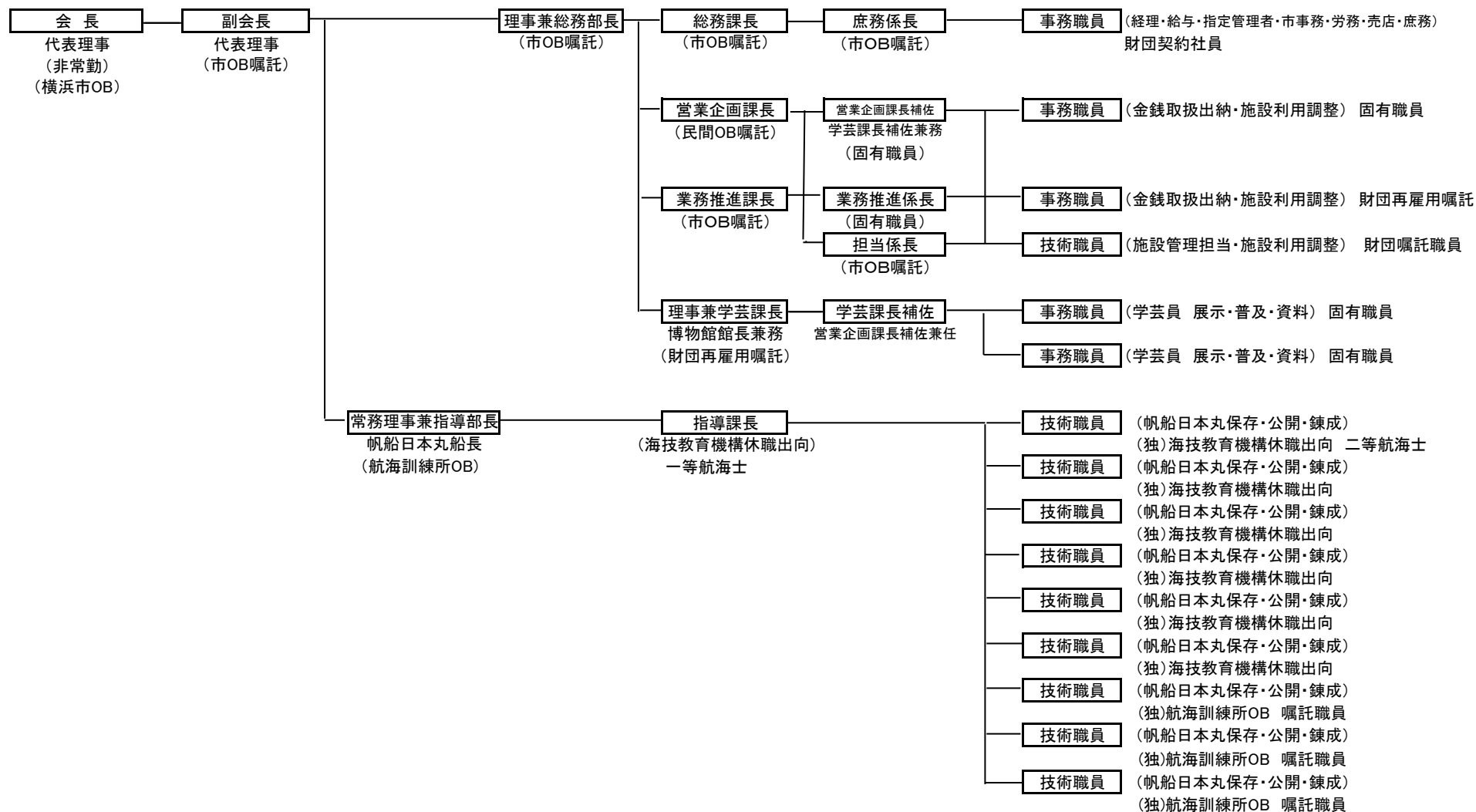
平均年齢・年齢構成 (28年7月1日現在)

区分	平均年齢	年齢構成				
		30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代
全職員	42.5歳	2人	5人	3人	2人	2人
うち固有職員	43.8歳	0人	1人	3人	1人	0人

※職員数は、役員兼務、嘱託員数、アルバイトを除く ※全職員は、嘱託員やアルバイトを除く

公益財団法人帆船日本丸記念財団 組織・事務分掌図

2016.7.1現在



横浜市外郭団体等経営向上委員会

答申

(案)

平成 28 年 11 月

目次

I	はじめに
II	外郭団体の「協約マネジメントサイクル」に基づく総合評価について
	1 審議の進め方	
	2 評価結果（分類一覧）	
	3 複数の団体に共通する課題	
	4 各団体 総合評価シート及び評価結果（36 団体）	
III	外郭団体の団体経営の方向性及び協約について
	1 審議対象団体	
	2 団体経営の方向性及び協約についての答申	
IV	参考資料
	1 委員名簿	
	2 開催記録	

I はじめに

本委員会（横浜市外郭団体等経営向上委員会）は、26年9月に施行された「横浜市外郭団体等経営向上委員会条例」に基づき、同10月に設置されたものである。その役割は、市が外郭団体等の適正な経営の確保を図り、適切に関与することができるよう、市長の諮問に応じて調査・審議することにある。

26年度は、外郭団体の協約マネジメントサイクルの改善や27年度以降の団体ごとの新たな経営に関する方針及び協約について審議を行った。

また、27年度はさらに議論を深め、協約マネジメントサイクルに基づく外郭団体の評価手法について審議を行うとともに、外郭団体の役割や特性に応じて市の関与が最適なものとなるよう、市の関与のあり方についての審議を行った。

本年度はこれまでの成果を踏まえ、27年度から外郭団体に取り組んできた協約の進捗及び経営状況を対象とした各団体の「総合評価」を初めて実施した。精力的かつ効率的に審議を重ね、この度、各団体の評価結果をまとめたので、ここに答申として提出する。

協約マネジメントサイクルは、市と団体とが共通の課題認識を持ち、目標の達成を目指すことで、外郭団体の経営の向上に繋げて行くことを目的とした仕組みであるが、一連の流れを繰り返し行うことで、その有効性がさらに高まって行くことが望まれる。

その意味においては、本年度行った本委員会による評価は、今後目指すべき取組の出発点となるものである。市においては、本答申の内容を十分に踏まえ、今後、協約マネジメントサイクルの実効性・有効性がさらに高まっていくよう努められたい。また、その結果が、外郭団体の経営の向上へと繋がり、外郭団体の専門性や公益性が一層発揮されていくこととなるよう期待する。

平成28年11月 日

横浜市外郭団体等経営向上委員会

委員長 大野 功一

委員 遠藤 淳子

大江 栄

鴨志田 晃

田邊 恵一郎

II 外郭団体の「協約マネジメントサイクル」に基づく総合評価について

1 審議の進め方

(1) 総合評価の基本的考え方

協約マネジメントサイクルにおける外郭団体の評価は、27年度に行った本委員会での審議結果を踏まえ、「協約に掲げた目標以外に『経営の健全性』や『環境の変化への対応』等を評価の対象に加えた総合的な評価を実施する」ことを市の基本方針としている。本委員会は、この趣旨を踏まえ、外郭団体の総合評価を行った。

(2) 対象団体

審議の対象団体は、27年4月から協約に基づく取組を進めている外郭団体36団体である。

(3) 審議の進め方

審議にあたっては、所管局及び団体が、協約の取組状況や団体の経営状況等について自己点検を行った結果をまとめた「総合評価シート」に基づき、議論を進めることとした。

また、本年度は、現在の協約期間における団体経営の方向性が、「民間主体への移行に向けた取組を進める団体」である5団体及び「事業の再整理・重点化等に取り組む団体」である5団体について、特に重点的に審議を行った。

さらに、団体経営の健全性等を確認するにあたっては、本委員会での審議に先立ち、監査法人による点検を統一的な視点で実施することで、効率的な審議につなげるとともに、協約目標以外に団体が抱える課題等が見落とすことがないように留意した。

2 各団体の評価結果

(1) 評価の構成及び位置付け

総合評価の結果については、審議を踏まえ、団体ごとに、本委員会として考える評価を下表の4分類により示した。

また、本委員会からの助言として、協約の進捗状況に係る総評及び団体が抱える課題等に対して、団体に取り組むべき方向性を示した。市及び団体は、本委員会が提示した評価分類及び助言を十分に踏まえ、着実に今後の取組に反映するべきと考える。

【総合評価における評価分類と考え方】

評価分類	分類の考え方
① 団体経営の方向性の見直しが必要	・団体の公益的使命の達成等に非常に大きな課題が生じており、所管局が主体となった事業のあり方等の再整理や重点化等に取り組む必要がある
② 協約の見直しが必要	・大きな環境の変化を踏まえ、指標の見直しや目標値の修正が必要 ・市と団体が共通認識を持ち取り組むべき重要な課題・視点を追加する必要がある
③ 取組の強化や課題への対応が必要	・協約の取組状況に大きな課題があり、目標達成に向けて取組を強化する必要がある ・団体の経営において、早急に対応すべき課題がある
④ 引き続き取組を推進	・協約の取組状況及び団体経営ともに現時点では大きな課題がなく順調であり、引き続き取組を推進する ・早期に目標の達成が見込まれる場合には、更なる取組を期待する

(2) 団体ごとの評価結果

ア 本委員会における団体の評価結果

分 類	団 体 名
① 団体経営の方向性の 見直しが必要	
② 協約の見直しが必要	<div data-bbox="767 443 1161 636" style="border: 1px solid black; padding: 20px; font-size: 48px; font-weight: bold;">P</div>
③ 取組の強化や課題へ の対応が必要	
④ 引き続き取組を推進	

3 複数の団体に共通する課題

総合評価については、団体ごとに、評価区分の分類及び助言の付与を行うものであるが、今回の審議を通じて、複数の団体に共通する課題が見られたので、以下に示すこととする。

(1) 「民間主体への移行に向けた取組を進める団体」に関する取組の促進

団体経営の方向性を「民間主体への移行に向けた取組を進める団体」とした団体については、市は、民間主体へ移行する時期に係る考え方を明確にし、移行が遅れることがないように計画的な取組を促進すべきである。また、民間主体への移行後も、団体に対し公益的な役割を求める必要があるのならば、速やかにその範囲や仕組みを明確にするとともに、株式の譲渡等による関与の引き下げに向けて、必要な調整や対策を図るべきである。

(該当団体) 株式会社横浜インポートマート
横浜市場冷蔵株式会社
横浜シティ・エア・ターミナル株式会社
株式会社横浜港国際流通センター
横浜ベイサイドマリーナ株式会社

(2) 協約目標の見直しに係る必要性の検証

市及び団体は、協約目標についてのこれまでの実績を踏まえ、協約目標の達成に向けた取組が着実に団体経営の向上へと結びついているか絶えず検証する必要がある。そのため、当初設定した目標水準や協約項目に変更・修正等が必要と判断した場合には、市民サービス向上の観点から速やかに対処することを求める。

(3) 団体による施設運営の必要性の再検証

平成27年2月の本委員会答申で示したとおり、市及び団体は、団体に本来期待されている公益的事業を確実に実施できるよう、団体による施設運営の必要性について、団体の役割と照らし合わせ、絶えず検証する必要がある。

4 各団体 総合評価シート

(目次)

1	公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会
2	公益財団法人横浜市国際交流協会
3	公益財団法人横浜市体育協会
4	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団
5	公益財団法人三溪園保勝会
6	公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューロー
7	株式会社横浜国際平和会議場
8	公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団
9	公益財団法人横浜企業経営支援財団
10	公益財団法人横浜市消費者協会
11	公益財団法人横浜市シルバー人材センター
12	株式会社横浜インポートマート
13	横浜市信用保証協会
14	横浜市場冷蔵株式会社
15	横浜食肉市場株式会社
16	株式会社横浜市食肉公社
17	公益財団法人よこはまユース
18	公益財団法人寿町勤労者福祉協会
19	公益財団法人横浜市総合保健医療財団
20	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会
21	社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団
22	公益財団法人横浜市緑の協会
23	公益財団法人横浜市資源循環公社
24	横浜市住宅供給公社
25	公益財団法人横浜市建築保全公社
26	横浜シティ・エア・ターミナル株式会社
27	横浜高速鉄道株式会社
28	一般社団法人横浜みなとみらい21
29	株式会社横浜シーサイドライン
30	株式会社横浜港国際流通センター
31	公益財団法人帆船日本丸記念財団
32	横浜ベイサイドマリーナ株式会社
33	横浜ウォーター株式会社
34	横浜交通開発株式会社
35	公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団
36	公益財団法人よこはま学校食育財団

(中略)

Ⅲ 外郭団体の団体経営の方向性及び協約について

1 審議対象団体

横浜港埠頭株式会社

※ 当団体は、26年度に市の全外郭団体38団体について審議を行った際、「27年度以降の東京都、川崎市の各埠頭会社との統合の方向性が明らかになった時点で、改めて本委員会に経営に関する方針を図ることとする。」と整理した。

27年度末に統合に関する整理が終了したことを踏まえ、当団体の審議を行った。

2 団体経営の方向性及び協約についての答申

団体経営の方向性及び協約（素案）に基づく審議を踏まえ、本委員会として考える「団体経営の方向性（団体分類）」と、その方向性に向けて、市及び団体が取り組むべき内容を「方向性に関する意見」として示した。（関連意見は別紙のとおり）

団体分類	方向性に関する意見
引き続き経営の向上に取り組む団体	横浜川崎国際港湾株式会社との役割の整理を踏まえ、今後の団体の業務の着実な推進を通じて公益的役割を果たしていくこと。併せて、長期的な収支予測の策定や自主的な収益の向上を検討し、より安定した経営に向けた取組を進めること。

（参考）審議における団体分類と考え方

団体分類	分類の考え方
統合・廃止の検討を行う団体	①速やかに廃止すべきもの
	②廃止に向け、方針期間中に残務・財産整理等を計画的に進めるべきもの
	③統合等により、現在の公益サービスの継続を目指すべきもの
民間主体への移行に向けた取組を進める団体	①市の関与を見直し、方針期間中に民間主体の経営へ移行すべきもの
	②財務状況改善後等に民間主体の経営へ移行するため、方針期間中に財務状況の改善を進めるべきもの
事業の再整理・重点化等に取り組む団体	①団体運営（公益的使命等）の実現及び財務状況の改善に向け、事業の統廃合を伴う経営改革を進めるべきもの
	②団体運営（公益的使命等）の実現強化に向け、事業の重点化を進めるべきもの
	③地方独立行政法人制度活用の検討も含め、事業の再整理を進めるべきもの
引き続き経営の向上に取り組む団体	①引き続き、現在の団体運営及び財務状況を維持するとともに、さらなる経営努力を続けるべきもの
	②団体運営（公益的使命等）に問題はないが、財務状況の改善に向けた取組を進めるべきもの
	③団体運営（公益的使命等）に問題はないが、経常損益の早期黒字化を図りつつ、今後の運営形態について幅広く検討すべきもの

団体経営の方向性及び協約に関する答申 【横浜市外郭団体等経営向上委員会】

団体概要（平成28年7月1日現在）			
団体名	横浜港埠頭株式会社	所管課	港湾局物流運営課
代表者	代表取締役社長 櫻井文男	基本金	28,308,366千円 (出資割合：99.9%)
外郭団体としての必要性、役割	<p>当該団体は、「特定外貨埠頭の管理運営に関する法律」に基づく指定会社として、横浜港の外貨埠頭の建設・管理を行うとともに、公共のコンテナターミナル関連施設及び物流等関連施設の指定管理者として、国際貿易拠点である横浜港の管理運営を担ってきました。</p> <p>国の政策である「国際コンテナ戦略港湾」を推進する京浜港の港湾運営会社として、28年1月に、当該団体を会社分割（新設分割）し、「横浜川崎国際港湾㈱」を設立し、国などと連携し集貨戦略等を担うこととなりました。</p> <p>当該団体は港湾運営会社の委託を受けてコンテナターミナルの日常の管理運営を行うとともに、指定管理者として在来ふ頭の運営と、自社所有の自動車専用ターミナルを中心とした在来貨物ターミナルの運営を合わせて一体的に行っています。</p> <p>当該団体は引き続き横浜港の港湾施設の利用者に対する一元的な窓口として、利用者や関係者と長年にわたり築き上げてきた運営ノウハウを活かし、総合港湾である横浜港の発展・国際競争力強化に向け取り組んでいます。</p>		

所管局が考える団体経営の方向性及び協約（素案）			
所管局が考える団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	団体経営の方向性及び協約の期間	平成28～29年度
		（参考）「経営改革方針」の分類	団体分類なし（その他）
方向性の考え方（理由）	<p>新設分割によりコンテナターミナル事業を新会社に移管した後も、「特定外貨埠頭の管理運営に関する法律」に基づく指定会社として、また、物流等関連施設の指定管理者として横浜港内の物流施設の管理運営に大きく関わる団体です。引き続き横浜港の発展・国際競争力強化の一翼を担うべく、自主・自立した経営を行うための健全な財務体質の維持・強化とともに、人材育成を図ります。</p>		

【協約の概要】

横浜港の発展・国際競争力の強化に貢献する公益的役割を十分に理解し、横浜港の機能強化を進めるべく、市及び横浜川崎国際港湾㈱と連携・協力し、港湾施設の機能転換等を進めます。また、経営の健全性を維持するため、借入金の適正管理や調達コストの圧縮に努めるとともに、自主・自立した団体として効率的な組織運営・人材育成を図ります。

区分	協約期間の主要目標	27年度実績	29年度目標
公益的使命の達成に向けた取組	①指定管理業務における事業計画の効率的な執行 ②自社所有建築物耐震化率	① — ②96.2%	①実施 ②100%
財務の改善に向けた取組	①自己資本比率 ②資金調達の多様化	①47.6% ②BCM格付融資	①50%以上 ②新たな資金調達方法の導入
業務・組織の改革	①役員ポストの削減 ②人材育成ビジョンの見直し	① — ②一部実施	①役員3名削減 ②実施

素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申

団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	方向性に関する意見	<p>横浜川崎国際港湾株式会社との役割の整理を踏まえ、今後の団体の業務の着実な推進を通じて公益的役割を果たしていくこと。併せて、長期的な収支予測の策定や自主的な収益の向上を検討し、より安定した経営に向けた取組を進めること。</p>
関連意見 (市及び団体で検討にあたっての参考とすべきもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長期的には施設貸付料収入が遞減していく事業構造であるため、将来の貸付収益や施設の保守・管理業務の受託料収益の見込みを明確化しておくべき。 ・ 横浜川崎国際港湾株式会社からの受託料、横浜市からの指定管理料、自社所有の在来埠頭の運営による収益の3つの柱についての収益構造を個別に検討すべき。その上で在来埠頭運営等で収益性の向上を図る取組を検討すべき。 ・ 財務の改善に向けた取組について、「借入の抑制による①自己資本比率の向上」と「新たな借入が前提となる②資金調達の多様化」の目標のねらいが明確となるよう検討すべき。 		

IV 参考資料

1 委員名簿

(50音順 敬称略)

氏名	役職等
えんどう じゅんこ 遠藤 淳子	遠藤淳子公認会計士事務所 公認会計士
おおえ さかえ 大江 栄	エフ・ブルーム株式会社 代表取締役 (中小企業診断士)
おおの こういち 大野 功一	関東学院大学 経済学部教授
かもした あきら 鴨志田 晃	横浜市立大学 学術院国際総合科学群 経営学コース教授
たなべ けいいちろう 田邊 恵一郎	プラットフォームサービス株式会社 代表取締役会長

2 開催記録

回数	開催日	主な議題及び審議団体
第1回	平成28年9月21日	<ul style="list-style-type: none"> ○諮問 ○団体経営の方向性及び協約の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・横浜港埠頭株式会社 ○総合評価の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・横浜シティ・エア・ターミナル株式会社 ・公益財団法人寿町勤労者福祉協会
第2回	平成28年10月6日	<ul style="list-style-type: none"> ○総合評価の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・横浜ベイサイドマリーナ株式会社 ・株式会社横浜港国際流通センター ・公益財団法人横浜市体育協会 ・公益財団法人三溪園保勝会 ・公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューロー ・株式会社横浜国際平和会議場 ・公益財団法人横浜市総合保健医療財団 ・社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団 ・公益財団法人横浜市資源循環公社 ・公益財団法人横浜市建築保全公社 ・横浜交通開発株式会社
第3回	平成28年10月20日	<ul style="list-style-type: none"> ○総合評価の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人よこはまユース ・横浜市場冷蔵株式会社 ・公益財団法人横浜企業経営支援財団 ・公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会 ・公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団 ・社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 ・横浜高速鉄道株式会社 ・株式会社横浜シーサイドライン ・横浜ウォーター株式会社

		<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団 ・公益財団法人よこはま学校食育財団
第4回	平成28年11月10日	<ul style="list-style-type: none"> ○委員長の選出 ○総合評価の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市住宅供給公社 ・株式会社横浜インポートマート ・公益財団法人横浜市国際交流協会 ・公益財団法人横浜市芸術文化振興財団 ・公益財団法人横浜市消費者協会 ・公益財団法人横浜市シルバー人材センター ・横浜市信用保証協会 ・横浜食肉市場株式会社 ・株式会社横浜市食肉公社 ・公益財団法人横浜市緑の協会 ・一般社団法人横浜みなとみらい21 ・公益財団法人帆船日本丸記念財団 ○答申（案）について

事務局・問い合わせ先

横浜市 総務局行政・情報マネジメント課

外郭団体担当

〒231-0017 横浜市中区港町1-1

Tel : 045-671-2110 Fax : 045-664-5917